

令和2年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和3年2月

鹿児島市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 制度の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 4 教育行政評価会議・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

II 点検・評価結果

- 1 二次評価（最終評価）結果一覧・・・・・・・・ P 3
- 2 教育委員会による二次評価（最終評価）・・・・ P 5
- 3 教育行政評価会議の意見・・・・・・・・ P 7
- 4 施策別総括点検・評価シート・・・・・・・・ P 12

III 参考資料

- ・ 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱・・・・ P136
- ・ 教育行政評価会議設置要領・・・・ P137

I はじめに

1 制度の趣旨

教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市教育委員会では、法の趣旨に則り、平成20年度から所管する事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施しています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

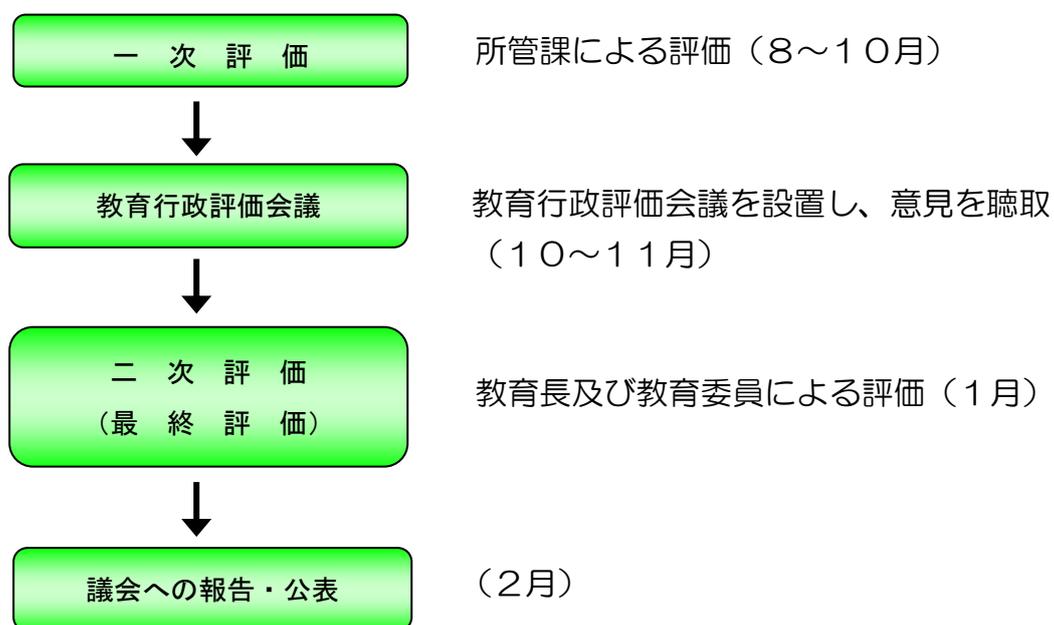
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度は、鹿児島市教育振興基本計画に掲げる施策のうち、市長部事務局へ事務を移管した施策を除く37施策を対象として、点検・評価を実施しました。施策一覧は3～4ページのとおりです。

3 実施フロー



4 教育行政評価会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき「教育行政評価会議」を設置し、20施策について意見聴取を行いました。

〔委員名簿〕

氏名	所属等
土田 理	鹿児島大学教育学部教授
帖佐 尚人	鹿児島国際大学福祉社会学部准教授
六笠 登由	市小学校長会（山下小学校長）
脇野 真梨江	株式会社 Climbest 代表取締役
南 香織	市PTA連合会会長

Ⅱ 点検・評価結果

1 二次評価（最終評価）結果一覧

施策番号	施策の名称	評価結果	
		一次評価	二次評価
(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する			
(1)-①	道徳教育の充実	A	A
(1)-②	人権教育の充実	A	A
(1)-③	生徒指導の充実	C	B
(1)-④	教育相談の充実	C	B
(1)-⑤	学校体育の充実	B	B
(1)-⑥	健康教育の充実	B	B
(1)-⑦	食育の推進	A	A
(1)-⑧	青少年教育と体験活動の充実	B	A
(1)-⑨	子ども読書活動の推進	A	A
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する			
(2)-①	幼児教育の充実	B	B
(2)-②	学習指導の充実	A	A
(2)-③	進路指導・キャリア教育の充実	A	A
(2)-④	へき地・複式教育の充実	A	A
(2)-⑤	特別支援教育の充実	A	A
(2)-⑥	教育の情報化の推進	A	A
(2)-⑦	高等学校教育の充実	A	A
(2)-⑧	郷土教育の充実	A	A
(2)-⑨	国際理解教育の推進	A	A
(2)-⑩	環境教育の推進	A	A
(2)-⑪	消費者教育の充実	A	A
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する			
(3)-①	学校経営の充実	A	A
(3)-②	教育課程の改善・充実	A	A
(3)-③	学校評価の推進	A	A
(3)-④	教職員の資質向上	A	A
(3)-⑤	学校安全の充実	A	A
(3)-⑥	教育施設の整備・充実	B	B
(3)-⑦	教育費負担の軽減	B	A
(3)-⑧	教育委員会活動の活性化	A	A
(3)-⑨	学校規模の適正化	A	A
(3)-⑩	私立学校等との連携	A	A

施策番号	施策の名称	評価結果	
		一次評価	二次評価
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める			
(4)-①	家庭教育の充実	A	A
(4)-②	地域で学校を支援する体制の確立	B	B
(4)-③	校区における生涯学習活動の充実	A	A
(4)-④	青少年を育む環境づくりの推進	A	A
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める			
(5)-③	文化振興	B	B
(5)-④	文化財の保護と活用	A	A
(5)-⑤	生涯学習環境の充実	B	B

〈評価区分〉

A:十分に達成されている。	26	28
B:概ね達成されている。	9	9
C:あまり達成されていない。	2	0

2 教育委員会による二次評価（最終評価）

(1) 総評

今回の点検・評価では、教育振興基本計画に掲げる37の施策について、所管課による一次評価、学識経験者等から成る教育行政評価会議での意見聴取を経て、教育委員会による二次評価（最終評価）を行った。

平成28年度から令和元年度までを総括して評価を行ったが、全ての施策において概ね達成されており、各施策が計画的に推進されていると評価する。

次期計画の策定にあたっては、教育を取り巻く社会情勢の変化を見極め、提言等を踏まえて各施策の課題を精査するとともに、達成状況を適切に示す指標を設定することで、PDCAサイクルを確立し機能させることが必要である。

(2) 各施策における提言

○ 方向性(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する

- ・ 人権教育については、引き続きキャリアに応じた教職員への研修が必要である。
- ・ 生徒指導については、不登校児童生徒への支援体制の充実等により、一定の成果を上げていると評価できる。
- ・ 教育相談については、関係機関との連携や、スクールカウンセラー・教育相談室相談員等の資質向上の取組等により、相談体制の充実が図られていると考える。今後とも、相談後のフィードバックや関係機関との連携状況の把握に努める必要がある。
- ・ 青少年教育と体験活動については、かごしま創志塾や各施設における体験活動等への参加率が概ね好調であり、促進が図られていると評価できる。さらに、全ての児童生徒に等しく体験活動の機会が提供されるよう努めることが重要である。

○ 方向性(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する

- ・ 進路指導・キャリア教育については、多様化する職業や職業観に対応し、職場体験学習やインターンシップの内容を更新させていくことが重要である。
- ・ 教育の情報化については、児童生徒の情報活用能力の現状把握と発達段階に応じた目標設定に努めるとともに、引き続き教職員のICT活用指導力向上に向けた取組を進める必要がある。

- 方向性(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する
 - 学校経営及び学校評価については、グランドデザインは全ての学校で作成されていることから、今後は、学校評価等をグランドデザインにフィードバックし、PDCA サイクルを意識した取組を推進するとともに、それに応じた指標を設定する必要がある。
 - 教職員の資質向上については、具体的な事例を用いた教職員研修など、更なる内容の充実を図る必要がある。
 - 教育費負担の軽減については、様々な事業を実施し、その周知に取り組んでいると評価できる。今後とも引き続き、奨学資金返還金の滞納対策に努める必要がある。

- 方向性(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める
 - 家庭教育については、引き続き、多様な家庭状況や時代に合わせて取り組むことが重要である。また、家庭教育学級等への参加については、強制的にならないよう配慮も必要である。
 - 地域で学校を支援する体制の確立については、多様化する学校のニーズに応じるとともに、地域の意見を学校運営等に反映させていける取組が必要である。

- 方向性(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める
 - 文化振興については、郷土教育の基礎となる伝統芸能の継承活動など、引き続き関係部局と連携してサポートを行う必要がある。
 - 生涯学習環境の充実については、市民の主体的な学習と活動の広がりを支えるハード（施設等の整備）とソフト（学習支援者等）の両面から考えていく必要がある。

3 教育行政評価会議の意見

No.	施策名
(1)-①	道徳教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 多様な価値観、家庭像が出てきている現状をみて、市道徳教育研究会における学校・家庭・地域連携部会のあり方については毎年見直しを行うことが必要と思われる。 • 地域の歴史や文化、伝統を踏まえた道徳教育の充実が図られている。更に、アクティブ・ラーニングの視点※に立った学習活動等を通し、自分と異なる意見も発表しやすい、受け入れられやすい教育環境としていただきたい。 • 道徳教育を更に充実させるために、教職員の研修の充実をお願いしたい。 <p>※アクティブ・ラーニングの視点：「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要な授業改善の視点</p>
(1)-③	生徒指導の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 本市の不登校児童生徒の出現率は、全国平均や県平均よりも低い水準に留まっているという点で評価されるべきであるが、現在は本市の不登校児童生徒の出現率のみを目標指標としており、この点が評価されにくいことから、施策の方向性をより体現する指標を検討する必要がある。 • いじめ対策以外の事業についても更に強化し、教職員の資質向上に努めていただくとともに、家庭・学校・行政機関の連携を密にし、問題解決に取り組んでいただきたい。 • スクールソーシャルワーカー活用事業を主な事務事業等に掲載することで、より取組が分かるのではないかとと思う。(対応済)
(1)-④	教育相談の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 目標指標や成果指標については、国・県・他都市との比較を行うことで、施策の方向性をより体現する指標の選定に努めていただきたい。 • 適応指導教室を利用する児童生徒数が減少していることは、他の施設で教育機会を得ている児童生徒もいるものと思われるが、全ての児童生徒の教育機会が確保されるよう、取組の充実を努めていただきたい。 • 財政状況を勘案しながら、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理相談員等の人材充実をお願いしたい。 • 心のパートナー登録者数増に向けて、引き続き協力大学及び学科の拡充を行っていただきたい。
(1)-⑤	学校体育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 全国体力・運動能力等調査のTスコア※が全国平均値を超えられるよう、今後一層の体力向上施策を推進していただきたい。 • 新型コロナウイルス感染症対策として今までとは異なる指導が求められる單元もあることから、必要に応じて新しい指導方法の紹介などに取り組んでいただきたい。 <p>※Tスコア：全国平均値 50 に対する相対的な位置</p>

No.	施策名
(1)-⑥	健康教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教室については、外部講師を活用した TT 方式※による開催や保護者の参加を促す等の取組も推進していただきたい。 ・新型コロナウイルス感染症対策による様々な活動自粛の影響で、体力低下やメンタルヘルス上の問題の増加が危惧されることから、今後の動向に注視し、健康教育の充実を図っていただきたい。 ・性に関する指導の充実に加え、人権教育の一環として、児童生徒が性的少数者への理解を深めるための取組も進めていただきたい。 <p>※TT 方式：2 人以上の教職員が連携・協力して授業の分担を行う指導体制や形態</p>	
(1)-⑧	青少年教育と体験活動の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま創志塾」や「ジュニア創志塾」はオンラインによる開催も検討し、多彩な講師招へいを実現していただきたい。 ・放課後子ども教室の開設が令和元年度までに全小学校区で完了し、年々利用児童数が増加していることは評価できる。今後はその内容の充実に向けての取組も検討していただきたい。 ・体験活動を通しての健全育成や次世代リーダー育成を目指した事業の周知案内を更に工夫していただき、多くの子どもたちに様々な体験ができる機会を作ってほしい。 	
(2)-①	幼児教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・就学教育相談については重要性が増してくると思われるので、内容の評価についても検討するとともに、今後も保護者・行政・学校等の連携を強化していただきたい。 ・幼稚園教諭・保育士の指導力向上に努めるとともに、人材確保についても関係部署と連携しながら進めていただきたい。 ・幼・保・小の連携を更に推進するため、カリキュラムの共有化を図るなど工夫をお願いしたい。 	
(2)-②	学習指導の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標について、国平均よりも低い県平均を基準としていることから、基準の見直しが必要と思われる。また、平均点のみではなく、得点分布の変化や改善に基づく評価も必要と思われる。 ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら教育活動を行うための環境整備の検討を進めるとともに、今後ともアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業改善を目指していただきたい。 ・児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の研修の充実をお願いしたい。 	

No.	施策名
(2)-③	進路指導・キャリア教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 市立高校で就職希望者の就職率が100%であることは高く評価できる。 • キャリアパスポートは良い取組であるが、具体的にどのような効果を発揮していくのか長期にわたる評価が必要である。 • 県のインターンシップ事業の活用、市の個性あふれる学校づくり推進事業を活用した卒業生の体験談を聞く機会の設定等、更なるキャリア教育の充実に取り組んでいただきたい。
(2)-⑤	特別支援教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> •ペアレントトレーニング研修に必要な保護者が参加できているのか、また実施時期や方法に改善の余地がないのか、検証を続けていくことが必要である。 • 特別支援教育支援員の配置数の拡充や合理的配慮協力員の配置開始については評価できる。更に、特別な支援を必要とする児童生徒とそうでない児童生徒との交流及び共同学習を今後行うなど、より充実したインクルーシブ教育システムの構築を図っていただきたい。 • 巡回相談を通して、教員の特別支援教育への関わり方を更に深めていただきたい。
(2)-⑥	教育の情報化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> • GIGAスクール構想に基づくICT環境整備後の機器更新等について検討しておくとともに、タブレット端末等を用いた学習指導の効果的な事例紹介やコンピュータを用いた学力テスト等の実施について検討していただきたい。 • 「プログラミング出前授業」などの小・高連携の取組は、高校生と小学生双方にとって教育的意義のある取組である。また、市立高校ホームページを生徒たちが英語化して情報発信することも今後推進していただきたい。 • 教員のICT活用指導力向上に向けた講座の実施や教員をサポートできる体制作りを進めていただきたい。
(2)-⑨	国際理解教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> • 小学校高学年での外国語科へのAEA（英会話活動協力員）の活用事例集など、それぞれの学校での工夫がお互いに共有できる仕組みが必要と思われる。また、AEAの人材確保に一層努めていただきたい。 • 外国語を学ぶだけでなく、実際に外国人と多く触れ合う機会を作り、言語だけではない国際的感覚も習得できる教育を行っていただきたい。また、文化や価値の多様性に気付かせ、異文化を受容する態度を育てるような国際理解教育を充実していただきたい。

No.	施策名
(3)-①	学校経営の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 全学校における学校経営に係るランドデザインのホームページによる公開に向けて、その見通しを示すことが必要と思われる。 • 教員の業務負担軽減や教育の質向上は喫緊の課題であることから、有効なツールの開発や課題・ニーズに応じた研修の実施とともに、教員を対象としたICTを活用した各種相談の実施なども必要と思われる。 • 教育委員会事務局による計画学校訪問に加え、必要に応じて学校からの依頼に対応した学校訪問を引き続き実施していただきたい。
(3)-⑤	学校安全の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 目標指標や成果指標については、国・県・他都市との比較を行うことで、施策の方向性をより体现する指標の選定に努めていただきたい。 • 防災教育では当事者意識を持たせることが重要になることから、遠隔教育を上手く活用した取組を推進していただきたい。また、防災ノートは児童生徒にも分かりやすく、実践的な指示が記載されていることから、継続して活用していただきたい。 • 学校における災害時の対応の事例等を各学校へ提供していただきたい。 • 教職員だけでなく学校安全関係者も加えるなど、より充実した不審者対応訓練を行っていただきたい。
(3)-⑥	教育施設の整備・充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 学校への緑化整備率や普通教室へのクーラー設置率が100%であることは高く評価できる。 • トイレ洋式化については、計画的に進めるとともに、市の目標である78%を達成する見通し年度を示すことが可能であるか検討が必要と思われる。 • 校庭の芝生化については、子どもたち・教職員へのヒアリング等を通じて、教育利用とのより良いバランスについても検討していただきたい。
(3)-⑦	教育費負担の軽減
	<ul style="list-style-type: none"> • 奨学資金返還金の滞納者数及び滞納額が増加傾向にある背景を再度調査・把握し、指導を強化するとともに、他課との協力体制を充実させ、滞納状況の改善を目指していただきたい。 • 今後も財政状況を勘案しながら、奨学資金貸付制度や就学援助事業を充実・継続し、周知を図るとともに活用を促していただきたい。
(4)-①	家庭教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 時代に合わせた保護者の学びの場の提供を今後もお願いしたい。また、家庭教育に関する研修会等については、多様な家庭状況に対応するため、開催時間帯の工夫やオンラインでの開催等も検討していただきたい。 • 家庭教育相談事業はとても意義ある取組だと感じる一方で、まだ十分にその存在が認知されているとは言い難いと思われるため、より一層の周知を図っていただきたい。

No.	施策名
(4)-②	地域で学校を支援する体制の確立
	<ul style="list-style-type: none"> • 目標指標や成果指標については、専門性を持った学校支援ボランティアの活用などの質的評価観点を加えることも必要と思われる。 • 新型コロナウイルス感染症収束後に、地域の教育活動が停滞・断絶しないような支援を、行政としても今後進めていただきたい。 • 地域コーディネーターについては、地域との更なる連携を図り、地域で学校を支援する体制を強化していただきたい。 • 「おやじの会」の取組についても、本施策に関連する主な事務事業として掲載されてもよいのではないかと。(対応済)
(5)-③	文化振興
	<ul style="list-style-type: none"> • 小・中学校の修学旅行や総合的な学習の時間等を通して各施設を有効活用できるよう、学校現場への最新情報の提供を更に進めていただきたい。 • 美術館ホームページの4か国語対応はとても意義あることである。今後も各施設において多言語によるオンラインでの発信を強化し、文化観光推進を進めていただきたい。
(5)-⑤	生涯学習環境の充実
	<ul style="list-style-type: none"> • 目標指標については、県・他都市の講座数・受講者数と比較を行うことで、充実度についてのより正確な評価が可能となる。 • オンラインによるアンケートも実施することで幅広い層のニーズを把握し、年代・ニーズに応じた講座の充実を図っていただきたい。

4 施策別総括点検・評価シート

No.	施策番号	施策の名称	ページ
(1) 道徳心や社会性を養い、心身ともにたくましい子どもを育成する			
1	(1)-①	道徳教育の充実	P 13
2	(1)-②	人権教育の充実	P 16
3	(1)-③	生徒指導の充実	P 19
4	(1)-④	教育相談の充実	P 23
5	(1)-⑤	学校体育の充実	P 27
6	(1)-⑥	健康教育の充実	P 30
7	(1)-⑦	食育の推進	P 34
8	(1)-⑧	青少年教育と体験活動の充実	P 37
9	(1)-⑨	子ども読書活動の推進	P 41
(2) 「確かな学力」を持ち、個性あふれる子どもを育成する			
10	(2)-①	幼児教育の充実	P 45
11	(2)-②	学習指導の充実	P 48
12	(2)-③	進路指導・キャリア教育の充実	P 52
13	(2)-④	へき地・複式教育の充実	P 55
14	(2)-⑤	特別支援教育の充実	P 58
15	(2)-⑥	教育の情報化の推進	P 62
16	(2)-⑦	高等学校教育の充実	P 65
17	(2)-⑧	郷土教育の充実	P 68
18	(2)-⑨	国際理解教育の推進	P 70
19	(2)-⑩	環境教育の推進	P 73
20	(2)-⑪	消費者教育の充実	P 75
(3) 信頼される開かれた学校教育を推進する			
21	(3)-①	学校経営の充実	P 77
22	(3)-②	教育課程の改善・充実	P 79
23	(3)-③	学校評価の推進	P 82
24	(3)-④	教職員の資質向上	P 85
25	(3)-⑤	学校安全の充実	P 89
26	(3)-⑥	教育施設の整備・充実	P 93
27	(3)-⑦	教育費負担の軽減	P 96
28	(3)-⑧	教育委員会活動の活性化	P 100
29	(3)-⑨	学校規模の適正化	P 103
30	(3)-⑩	私立学校等との連携	P 106
(4) 家庭や地域の教育力を高め、社会全体で人づくりを進める			
31	(4)-①	家庭教育の充実	P 108
32	(4)-②	地域で学校を支援する体制の確立	P 113
33	(4)-③	校区における生涯学習活動の充実	P 116
34	(4)-④	青少年を育む環境づくりの推進	P 119
(5) スポーツや文化の振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも学べる環境づくりに努める			
35	(5)-③	文化振興	P 122
36	(5)-④	文化財の保護と活用	P 128
37	(5)-⑤	生涯学習環境の充実	P 132

施策別総括点検・評価シート

(NO. 01)

施策名	道徳教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)①
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 児童生徒の実態や発達段階及び地域の歴史、文化、伝統を踏まえた教育活動全体での道徳教育の充実を図るとともに、教育課程の改善に努めます。
- 各教科・領域等や体験活動との関連を踏まえ、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習や、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習等の実施によって、児童生徒の心に響く道徳の充実に努めます。
- 学校で行われる授業の公開や自然体験、伝統・文化体験、社会体験を通して、学校や家庭、地域社会との三者連携を図りながら、道徳教育を推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 各学校において、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒や地域の実態等に応じた道徳教育全体計画の作成や道徳科の指導方法、評価について研修会等を通して指導した。
- 個性あふれる学校づくり推進事業を通して、地域の人材等を活用した体験活動、豊かな自然や文化・伝統に親しむ体験活動、ボランティア活動等の社会奉仕活動、職場体験などの実施を支援した。
- マンガ教材「徳の交わり 西郷隆盛と菅実秀～魂のふれあい～」の指導例について、グループウェア様式集に掲載し、各学校での効果的な活用を図った。
- 市道徳教育研究会を実施し、その中で、学校・家庭・地域連携部会を設定し三者連携を図った。
- 県民週間等における積極的な道徳科授業の公開について指導した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
道徳教育全体計画の作成率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
個性あふれる学校づくり推進事業 人材活用 外部講師数 (人)	1,001	1,039	994	906
小学校 マンガ教材指導例の作成率 (%)	100	100	100	100
道徳科 (道徳の時間) の授業公開実施率 (%)	100	100	100	100

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 管理職研修会や教務主任等研修会等を活用し、児童生徒や地域の実態に応じた道徳教育全体計画の作成について指導助言を行い、教育課程の改善を図ることができた。 ○ 学校訪問や各種研修会等において、学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳科の指導方法・評価について指導助言を行い、道徳教育の充実を図ることができた。 ○ 市道徳教育研究会を毎年実施し、指導法の工夫・改善及び三者連携の充実を図ることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容											
事業内容	主な成果又は課題										
● 教職員等研修事業											
・市道徳教育研究会の実施	・授業参観及び授業研究を通して、指導法の工夫・改善を図るとともに、分科会において、学校・家庭・地域連携部会で意見交換や情報共有等を行い、開かれた道徳教育の充実を図った。										
・校内研修等の実施	・対象校及び対象者の実態や研修テーマ等に応じた資料を作成し、指導助言を行うことで、教職員の資質向上を図った。										
● 個性あふれる学校づくり推進事業											
・豊かな体験活動の推進	・各学校で行われる講演会の講師謝金や地域の人材・施設等を活用した体験活動の経費や交通費等の補助を行った。										
● 「こころの言の葉」コンクール事業											
・作品募集	〈「こころの言の葉」コンクール応募総数(中学校)〉 (点) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募総数</td> <td>15,035</td> <td>15,351</td> <td>14,103</td> <td>14,741</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	応募総数	15,035	15,351	14,103	14,741
項目		H28	H29	H30	R 元						
応募総数	15,035	15,351	14,103	14,741							
・作品集の作成と配布	・「こころの言の葉」コンクールの優秀作品を作品集に掲載し、毎年全中学校生徒等に配布した。										
● 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島的心」推進事業											
・マンガ教材「徳の交わり」の配布	・マンガ教材「徳の交わり 西郷隆盛と菅実秀～魂のふれあい～」を配布し、指導例をグループウェア様式集に掲載することで、各学校での効果的な活用を図った。										

● 国内交流教育の推進事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県養老町中学生の訪問 ・大垣市との中学生交流交歓行事 ・鶴岡市との中学生交流交歓行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町との中学生の派遣・招聘による交流交歓行事を通して、各市町との友好が図られた。

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の更なる充実を図るために、児童生徒や地域の実態等に応じた教育課程の編成について、今後も継続的に研修会等を通して指導する必要がある。 ・児童生徒の道徳性を更に高めていくために、研究授業を設定した研修の充実を図り、指導法の工夫・改善を継続していく必要がある。 ・三者連携を更に推進するために、授業公開等を実施するなど、道徳教育についての情報を外部に発信していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 02)

施策名	人権教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)②
		所管課	学校教育課・生涯学習課

1 施策の方向性

- 全ての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達段階に応じた人権教育を推進します。
- 人権教育の各種研修会等を実施し、教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権教育の指導内容等の工夫・改善に取り組みます。
- 公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発活動を積極的に推進します。
- 人権教育の各種研修会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図ります。
- 人権問題に関する研修会を行う団体、グループなどの市民の自主的な活動を支援します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 授業実践例等を掲載した人権教育資料を作成し、授業や研修等で活用した。
- 各学校における人権教育の実施状況を把握し、参考となる実践例の紹介や、校内研修の内容等への指導助言を行うとともに、指導主事を派遣し、人権意識の高揚と資質向上に努めた。
- 人権教育研修会を実施し、授業を通じた人権教育の在り方、学校・家庭・地域が連携した人権教育の進め方等について理解を図った。
- 家庭教育・成人・女性学級等において、人権問題に関する学習を設定した。
- 市民を対象として、生涯学習プラザや地域公民館で、人権啓発講演会や人権問題研修会を実施した。
- 人権問題に関する研修や学習を行う団体等に対して、教材や講師の紹介、DVDの貸出等の支援を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
人権教育に関する校内研修の実施率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
校内研修における指導主事派遣回数 (回)	44	51	53	51
人権啓発講演会の満足度 (%)	89.0	91.0	99.0	99.0
地域別人権問題研修会の満足度 (%)	95.0	95.2	95.6	95.1

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○毎年、人権教育資料を作成・配布し、KEI ネットに掲載し、各学校での授業や研修に活用するなど人権教育の充実を図った。 ○人権教育研修会の実施や啓発資料の配付、校内研修への指導主事派遣等により、教職員の人権意識を高め、資質向上を図った。 ○家庭教育・成人・女性学級等において、計画的に人権問題に関する学習を行うことで、人権問題に関する正しい理解と認識を深めた。 ○人権啓発講演会や地域別人権問題研修会を通して、人権課題を自分のこととして考えるなど、市民の人権意識を高めることができた。 ○人権問題研修会等への講師派遣や教材の紹介等について支援し、研修会の充実につながった。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 人権教育の推進																
・人権教育資料の作成・配布	・実践事例等を掲載した人権教育資料を作成し、全小・中・高等学校へ配布した。各学校においては、教育活動や校内研修等で活用し、実態に応じた人権教育を推進した。															
・人権教育啓発教材DVDの購入・活用促進	・様々な人権課題に関するDVDを年次ごとに購入し、授業等で児童生徒に考えさせる教材として、また、校内研修での資料として積極的に活用を図った。															
・市人権教育研修会の実施	・授業を通じた研修を実施するとともに、校内研修等へ指導主事を派遣し、人権教育に配慮した教育活動について、教職員の理解と認識を深め、各学校における人権教育の指導方法等の改善を図った。															
● 人権教育推進事業																
・人権啓発講演会 ・地域別人権問題研修会	<p>〈研修会別参加者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権啓発講演会</td> <td>336</td> <td>261</td> <td>322</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>地域別人権問題研修会</td> <td>2,703</td> <td>2,476</td> <td>2,298</td> <td>2,600</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	人権啓発講演会	336	261	322	380	地域別人権問題研修会	2,703	2,476	2,298	2,600
項目	H28	H29	H30	R 元												
人権啓発講演会	336	261	322	380												
地域別人権問題研修会	2,703	2,476	2,298	2,600												
・家庭教育学級、成人学級、女性学級	・人権に関する学習（講話・話し合い・ビデオ視聴等）を計画的に実施し、人権意識の高揚を図った。															

7 課題等

- 人権教育研修会における公開授業の内容を充実させ、人権教育の視点に立った授業の在り方、方法について理解と認識を深める必要がある。
- 様々な人権課題に対して、授業を通じた校内研修等を実施し、教職員の理解と認識を深める必要がある。
- 市民の正しい理解と認識を深められるように、研修会の在り方や研修資料の内容等を見直す必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 03)

施策名	生徒指導の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)③
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- 夏季休業中を活用した生徒指導に関する研修会や小・中学校生徒指導主任・担当者研修会等を一層充実し、教職員の資質向上と全教職員が一体となった生徒指導に努めます。
- 「鹿児島市いじめ防止基本方針」に基づき、市・学校・地域住民・家庭その他の関係者が連携した、いじめの防止等のための対策を推進します。
- スマートフォン等の急速な普及やサービスの多様化に伴うトラブルから児童生徒を守るための対策について、教職員や保護者等への効果的な啓発に努めます。
- スクールカウンセラー等の各種相談事業の充実に努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 教職員を対象とした人間関係づくり、ストレスマネジメント教育などに関する研修会では、大学教授等の専門家を講師として招へいし、構成的グループエンカウンターを進め方や各校における事例検討研修会の進め方など、教職員のニーズに応じた内容とし、学校ですぐ実践できるような実習・演習を中心に行った。
- 生徒指導主任・担当者研修会を年3回実施し、生徒指導上の課題に関する情報交換や、喫緊の課題への対応に関する警察署員の講話、ネットトラブルなどの新たな課題への対応等に関する専門家の講義などを取り入れた。
- 「いじめ防止啓発強調月間（ニコニコ月間）」で標語・ポスター作品コンクールを実施し、いじめの防止について広く市民に啓発するとともに、青少年問題協議会やいじめ問題等調査委員会において、総合的、効果的ないじめの防止等の対策について協議した。
- スマートフォンやインターネット利用の危険性やフィルタリング利用による安全対策等について、学校や家庭教育学級で専門家を招へいした講演会・研修会を実施した。
- 不登校の状態にある児童生徒への支援を行う適応指導教室において、基礎学力の定着や人間関係づくりなどを身に付けさせるとともに、臨床心理相談員による継続的な面談を実施し、個に応じた心のケアを行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (b/a) ※	R3：目標 (c)	達成率 (c/a) ※
不登校児童生徒の出現率 (%)	小0.26 中2.90	小0.45 中3.26	小0.24 中2.83	小53.3% 中86.8%	小0.20 中2.70	小44.4% 中82.8%

※減少することが好ましい指標であるため、達成率はR元：b/a、R3：c/aで算出（行政評価と同じ）

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
生徒指導に関する研修会出席者数（人）	322	316	265	285
「いじめ防止啓発強調月間」作品展出品数（点）	57,625	58,478	56,017	58,820
適応指導教室通級生の学校復帰率（％）	83.1	87.4	84.3	85.4

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次 評価	C	A：十分に達成されている。（数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。（A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。（A、Bを除くもの）
二次 評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教授等の専門家を講師として招へいしたほか、体験的・実践的な内容を取り入れるなど、教職員を対象とした研修内容の充実を図った。また、小・中学校生徒指導主任・担当者研修会では、ネットトラブルに関する内容を取り上げるなど、担当者として必要な資質及び指導力の向上を図った。 ○ 「いじめ防止啓発強調月間」における標語・ポスターの作品作成は浸透してきたが、今後は、作品制作を通して、いじめに対する理解といじめ防止に対する意識を一層高める必要がある。 ○ スマートフォン等のフィルタリング設定率が上昇しており、学校における情報モラル教育や各家庭におけるルールづくりなどが充実してきた成果と考えられる。 ○ 不登校児童生徒の出現率は生活リズムの乱れや家庭環境の変化等により、後期計画策定時より上昇したが、適応指導教室に通う児童生徒の学校復帰率は高い数値で推移してきており、学校と連携して臨床心理相談員による積極的な教育相談を行うなど、不登校児童生徒への個別の支援を充実させた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																																		
事業内容	主な成果又は課題																																	
● 生徒指導の充実																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する情報交換や資質向上のために、生徒指導主任・担当者会及び研修会を実施する。 (人間関係づくり、カウンセリング、ストレスマネジメント、事例検討会等) 	〈生徒指導主任・担当者研修会、教職員の生徒指導に関する研修会出席者数〉 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席者数</td> <td>322</td> <td>316</td> <td>265</td> <td>285</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H28	H29	H30	R 元	出席者数	322	316	265	285																				
項目	H28	H29	H30	R 元																														
出席者数	322	316	265	285																														
<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめを1件でも多く発見し、それらを解消する」という基本認識の下、いじめ問題等の実態調査を実施し、いじめ問題等の早期発見に努める。 	〈いじめの認知件数〉 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">認知件数</td> <td>小 382</td> <td>小 381</td> <td>小 554</td> <td>小 551</td> </tr> <tr> <td>中 216</td> <td>中 271</td> <td>中 228</td> <td>中 319</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H28	H29	H30	R 元	認知件数	小 382	小 381	小 554	小 551	中 216	中 271	中 228	中 319																
項目	H28	H29	H30	R 元																														
認知件数	小 382	小 381	小 554	小 551																														
	中 216	中 271	中 228	中 319																														
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止の具体策として、児童生徒一人一人のいじめ防止への理解と認識を深め、実践への意欲の喚起を図るため、作品コンクールを実施する。 	〈「いじめ防止啓発強調月間」作品展出品数〉 (点) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品数</td> <td>57,625</td> <td>58,478</td> <td>56,017</td> <td>58,820</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・一人で複数の出品が見られ、出品数も多くなった。 				項目	H28	H29	H30	R 元	出品数	57,625	58,478	56,017	58,820																				
項目	H28	H29	H30	R 元																														
出品数	57,625	58,478	56,017	58,820																														
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため、心理学や精神医学等の専門的な知識を有する者を校内研修の講師として学校に派遣する。 	〈講師派遣事業活用状況（派遣活用率）〉 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活用率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中・高等学校で講師派遣事業の活用が図られた。 				項目	H28	H29	H30	R 元	活用率	100	100	100	100																				
項目	H28	H29	H30	R 元																														
活用率	100	100	100	100																														
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の急速な普及により、巧妙化し、発見しにくいインターネット上のトラブル等に対応するため、校内研修や家庭教育学級の内容の充実を図る。 	〈スマートフォン等フィルタリング設定率〉 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象</td> <td>児童生徒</td> <td>児童生徒</td> <td>保護者</td> <td>調査なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">設定率</td> <td>小 47.8</td> <td>小 42.1</td> <td>小 80.8</td> <td>小 -</td> </tr> <tr> <td>中 44.4</td> <td>中 41.6</td> <td>中 79.2</td> <td>中 -</td> </tr> </tbody> </table> ※H29年度から調査対象等を変更 (①児童生徒 ②保護者 ③調査なしの3年サイクル)				項目	H28	H29	H30	R 元	調査対象	児童生徒	児童生徒	保護者	調査なし	設定率	小 47.8	小 42.1	小 80.8	小 -	中 44.4	中 41.6	中 79.2	中 -											
項目	H28	H29	H30	R 元																														
調査対象	児童生徒	児童生徒	保護者	調査なし																														
設定率	小 47.8	小 42.1	小 80.8	小 -																														
	中 44.4	中 41.6	中 79.2	中 -																														
● 教育相談の充実																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校をはじめ様々な教育上の悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員に対し、教育相談室相談員、市スクールカウンセラー、文部科学省スクールカウンセラー、生活指導支援員等により、面接や電話による教育相談やカウンセリング等を実施し、青少年の心身の健全な発達を支援する。 	〈教育相談室の相談回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td> <td>5,146</td> <td>5,124</td> <td>5,239</td> <td>4,832</td> </tr> </tbody> </table> 〈市スクールカウンセラーの相談回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td> <td>14,010</td> <td>14,445</td> <td>9,847</td> <td>9,424</td> </tr> </tbody> </table> 〈文部科学省スクールカウンセラーの相談回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td> <td>2,380</td> <td>2,046</td> <td>1,776</td> <td>1,608</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての相談事業で児童生徒や保護者等の利用が図られており、その相談内容も多岐にわたっている。 ・今後とも、関係機関と連携した教育相談が必要である。 				項目	H28	H29	H30	R 元	相談回数	5,146	5,124	5,239	4,832	項目	H28	H29	H30	R 元	相談回数	14,010	14,445	9,847	9,424	項目	H28	H29	H30	R 元	相談回数	2,380	2,046	1,776	1,608
項目	H28	H29	H30	R 元																														
相談回数	5,146	5,124	5,239	4,832																														
項目	H28	H29	H30	R 元																														
相談回数	14,010	14,445	9,847	9,424																														
項目	H28	H29	H30	R 元																														
相談回数	2,380	2,046	1,776	1,608																														

● スクールソーシャルワーカー活用事業					
<ul style="list-style-type: none"> 様々な悩みや問題を抱える児童生徒・家庭に対して、必要な福祉的支援を検討するケース会議を開催し、連携した関わりを一層推進する。 	〈スクールソーシャルワーカー関係機関ケース会議回数〉 (回)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	ケース会議回数	50	39	47	60
<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等の背景にある家庭や友人関係、地域、学校などの環境へ働き掛け、問題行動等の解決を図る。 	〈スクールソーシャルワーカー配置人数及び支援児童生徒数〉 (人)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	配置人数	4	4	4	4
	支援児童生徒数	186	232	221	266
	<ul style="list-style-type: none"> 学校から要請のあった児童生徒について、学校や関係機関と連携しながら保護者、教職員等に支援、情報提供を行った。 解決が困難な事例や複雑な事例が多いことから、研修の充実と関係機関との効果的な連携を更に図る必要がある。 				
● 不登校児童生徒支援事業					
<ul style="list-style-type: none"> 集団生活や学業への再適応力とより望ましい人格の発達基盤を培うために、小・中学生を対象とした適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援と保護者などへの相談等に応じる。 	〈適応指導教室通級児童生徒数〉 (人)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	児童生徒数	154	135	127	124
	〈適応指導教室通級生の学校復帰率〉 (%)				
項目	H28	H29	H30	R 元	
学校復帰率	83.1	87.4	84.3	85.4	
	〈学習支援員が支援した児童生徒数〉 (人)				
項目	H28	H29	H30	R 元	
児童生徒数	38	47	53	56	

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校、暴力行為、インターネット上のトラブル等、問題行動の未然防止の取組を推進する必要がある、教職員の資質向上を図る夏季休業中の研修会や小・中学校生徒指導主任・担当者研修会等の一層の充実を図っていく必要がある。 不登校については、未然防止や個別の支援計画に基づいた早期対応を行うよう学校へ指導するとともに、市スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を一層啓発する必要がある。 「いじめ防止啓発強調月間」における標語・ポスターの出品は多くなってきたが、いじめ防止について児童生徒一人一人が関心や意識を深め、いじめ防止に主体的に取り組むよう学校と連携を一層図る必要がある。 スマートフォン等のフィルタリング設定率は高いが、学校・家庭・関係機関と連携し、ネット社会に潜む危険から児童生徒を守るために、フィルタリング利用の重要性について一層啓発していく必要がある。 多様化・複雑化している課題の解決に向けた学校支援を充実させる必要がある、各相談員相互の連携を強化するとともに、福祉等の関係機関との連携を一層密に図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 04)

施策名	教育相談の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)④
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- スクールカウンセラー、教育相談室相談員、適応指導相談員、学習支援員、臨床心理相談員、スクールソーシャルワーカーの一層の資質向上を図り、相談活動の充実に努めます。
- 市内大学に協力依頼し、大学生（院生）を活用した不登校児童生徒への支援を進めます。
- 総合的な相談活動を推進するために、相談員間、他の相談機関や福祉等の関係機関との連携を図ります。
- スクールソーシャルワーカーを中心に、学校、家庭、地域、関係機関等が密接に連携し、児童生徒の多様化、複雑化している問題行動等に対処していきます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 教育相談室相談員等研修会では、具体的事例への対応についてグループ討議を行うとともに、専門家を講師として招へいし、具体的な支援法について研修を実施した。
- 不登校の状態にある児童生徒への支援を行う適応指導教室において、臨床心理相談員による継続的な面談を実施し、個に応じた心のケアを行った。
- 全小・中・高等学校にスクールカウンセラーを計画的に派遣したほか、より専門的な知識等が必要なケースには臨床心理相談員を活用するなど、効果的な相談活動に取り組んだ。
- 不登校児童生徒を支援する大学生（院生）を活用した心のパートナー派遣事業への協力大学及び学科を拡充した。
- 県内の7相談機関（県中央児童相談所、県精神保健福祉センター、県総合教育センター、県警少年サポートセンター、県こども総合療育センター、かごしま子ども・若者総合相談センター、鹿児島市教育委員会教育相談室）が行う「こどもに関する相談機関の合同連絡会」に参加し、具体的な事例を通して、連携の在り方や支援方法について情報を共有した。
- スクールソーシャルワーカーの活用においては、関係機関とのネットワークの構築・連携・調整や学校内におけるチーム体制の構築・支援を中心に行った。また、支援児童生徒に関するケース会議等を積極的に実施することにより、社会福祉を活用した支援ネットワークの構築がなされた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
心のパートナー登録者数（人）	90	52	97	53.6%	100	52.0%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
教育相談室相談回数（回）	5,146	5,124	5,239	4,832
スクールソーシャルワーカー関係機関ケース会議回数（回）	50	39	47	60
スクールソーシャルワーカー支援児童生徒数（人）	186	232	221	266

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	C	A：十分に達成されている。（数値目標に係る達成状況のR元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R元：目標達成率(a/b)が概ね90%以上） B：概ね達成されている。（A以外で、R元：目標達成率(a/b)が概ね70%以上） C：あまり達成されていない。（A、Bを除くもの）
二次評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談室相談員等研修会で、大学教授等による専門的な支援法について指導助言が受けられ、相談員等の資質向上を図ることができた。 ○ 心のパートナー登録者数は後期計画策定時より減少したが、より専門的な資格を有した相談員等が児童生徒の面談を通じた支援を積極的に行うことにより、適応指導教室に通う児童生徒の学校復帰率は高い数値で推移している。 ○ 相談員が他の相談機関や福祉等の関係機関との合同研修会に参加することで、具体的な対応例などの情報収集ができた。 ○ 児童生徒の生活環境が多様化する中で、スクールソーシャルワーカーが関係機関と連携しながら、円滑に支援を進めることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容					
事業内容	主な成果又は課題				
教育相談の充実（再掲）					
<ul style="list-style-type: none"> 不登校をはじめ様々な教育上の悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員に対し、教育相談室相談員、市スクールカウンセラー、文部科学省スクールカウンセラー、生活指導支援員等により、面接や電話による教育相談やカウンセリング等を実施し、青少年の心身の健全な発達を支援する。 	〈教育相談室の相談回数〉 (回)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	相談回数	5,146	5,124	5,239	4,832
	〈市スクールカウンセラーの相談回数〉 (回)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	相談回数	14,010	14,445	9,847	9,424
	〈文部科学省スクールカウンセラーの相談回数〉 (回)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	相談回数	2,380	2,046	1,776	1,608
	<ul style="list-style-type: none"> 全ての相談事業で児童生徒や保護者等の利用が図られており、その相談内容も多岐にわたっている。 今後とも、関係機関と連携した教育相談が必要である。 				
● 臨床心理相談員活用事業					
<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題や不登校等の専門性を必要とする教育相談や心理検査、学校内外で事故に遭遇した際の心のケアを計るためのカウンセリングを児童生徒や保護者等に行う。 適応指導教室の通級生への人間関係づくりのサポートを行い、学校復帰を支援する。 	〈臨床心理相談員相談回数〉 (回)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	相談回数	3,342	2,756	2,790	2,632
<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒及び保護者に対して、臨床心理相談員が教育相談を実施することで、不登校の複雑な要因を、心理テスト等も含め専門的な見地から分析し、児童生徒、保護者及び学校に助言を行い、学校復帰に向け支援をすることができた。 突発的に発生した重篤な事案について、迅速な対応を行い、心のケアに努めた。 					
● 不登校児童生徒支援事業（再掲）					
<ul style="list-style-type: none"> 集団生活や学業への再適応力とより望ましい人格の発達基盤を培うために、小・中学生を対象とした適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援と保護者などへの相談等に応じる。 	〈適応指導教室通級児童生徒数〉 (人)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	児童生徒数	154	135	127	124
	〈適応指導教室通級生の学校復帰率〉 (%)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	学校復帰率	83.1	87.4	84.3	85.4
	〈学習支援員が支援した児童生徒数〉 (人)				
項目	H28	H29	H30	R 元	
児童生徒数	38	47	53	56	

● 心のパートナー派遣事業																
<ul style="list-style-type: none"> 市内の大学で教職を目指している大学生や心理学を学んでいる大学生（院生）を適応指導教室に配置し、適応指導教室や要請のあった小・中学校で、不登校傾向にある児童生徒の話し相手や学習支援等を行い、児童生徒の自立支援を行う。 	〈心のパートナー登録者数〉 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>62</td> <td>68</td> <td>80</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	登録者数	62	68	80	52					
	項目	H28	H29	H30	R 元											
登録者数	62	68	80	52												
	〈心のパートナー派遣回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適応指導教室派遣</td> <td>344</td> <td>452</td> <td>434</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>学校派遣</td> <td>424</td> <td>339</td> <td>544</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の活用について、学校への周知を更に図るとともに、効果的な支援を工夫していく必要がある。 	項目	H28	H29	H30	R 元	適応指導教室派遣	344	452	434	235	学校派遣	424	339	544	106
項目	H28	H29	H30	R 元												
適応指導教室派遣	344	452	434	235												
学校派遣	424	339	544	106												
● スクールソーシャルワーカー活用事業																
<ul style="list-style-type: none"> 様々な悩みや問題を抱える児童生徒・家庭に対して、必要な福祉的支援を検討するケース会議を開催し、連携した関わりを一層推進する。 スクールソーシャルワーカーを活用し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等の背景にある家庭や友人関係、地域、学校などの環境へ働き掛け、問題行動等の解決を図る。 	〈スクールソーシャルワーカー関係機関ケース会議回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース会議回数</td> <td>50</td> <td>39</td> <td>47</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	ケース会議回数	50	39	47	60					
	項目	H28	H29	H30	R 元											
ケース会議回数	50	39	47	60												
	〈スクールソーシャルワーカー配置人数及び支援児童生徒数〉 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>支援児童生徒数</td> <td>186</td> <td>232</td> <td>221</td> <td>266</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 学校から要請のあった児童生徒について、学校や関係機関と連携しながら保護者、教職員等に支援、情報提供を行った。 解決が困難な事例や複雑な事例が多いことから、研修の充実と関係機関との効果的な連携を更に図る必要がある。 	項目	H28	H29	H30	R 元	配置人数	4	4	4	4	支援児童生徒数	186	232	221	266
項目	H28	H29	H30	R 元												
配置人数	4	4	4	4												
支援児童生徒数	186	232	221	266												

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> 複雑・多様化した相談に対応できるように、専門家を招へいした研修会の機会を増やすとともに、児童生徒への対応の在り方について相談員間で情報交換を密に行い、迅速に関係機関等と連携していく必要がある。 心のパートナー派遣事業については、各大学や大学院との連携を密にし、大学生（院生）向けの派遣事業概要説明会を開催し、心のパートナーの意義を広報することで、登録者数を増やしていく必要がある。 相談内容が多岐にわたり、解決が困難な事例が多いことから、今後も大学教授や医師等の専門的な立場からの助言を踏まえ、事例研修や演習等を中心とした研修会を実施し、更なる相談員の資質向上を図っていく必要がある。 スクールソーシャルワーカーの活用においては、関係機関との合同研修会等への参加を通して、様々な問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働き掛け、関係機関と連携するなど、適切に対応できる力を高めていく必要がある。
--

施策別総括点検・評価シート

(NO.05)

施策名	学校体育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑤
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 生涯スポーツの素地となる学校体育では、指導内容の体系化や領域・種目の系統化を踏まえ、発達段階に応じた技能や学び方の能力の育成に向けた学習過程の工夫や指導法の研究・実践を推進します。
- 運動する子どもとそうでない子どもの二極化や戸外遊びの減少などに着目し、学校・家庭が連携し、児童生徒の体力に目を向けた運動の奨励や意識高揚を促す教材・教具等の活用を推進します。
- 体育施設の安全管理と老朽化した施設設備等の補修・整備を推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 校内研修会への指導主事の派遣や体力向上推進協力校の指定、学校体育実技講習会の実施を通して、学習指導法の改善のために、「めあての提示」「課題を解決する活動」「振り返る活動」の3つのポイントの周知に努めた。
- 全国体力・運動能力調査結果をもとにした「一校一運動」への継続的な取組を推進したほか、各学校の課題に対応した「ちょトレ運動」や「体力アップ！チャレンジかごしま」への取組を奨励し、運動習慣の確立と体力向上に取り組んだ。
- 学校水泳プール、遊具・体育施設、武道場、テニスコート、教材・教具等の補修及び年次の整備に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
講師招へいを伴う体育の校内研修等回数（回）	46	43	49	87.8%	50	86.0%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標		H28	H29	H30	R元	H28	H29	H30	R元
		男子				女子			
全国体力・運動能力等の実態（Tスコア） ※Tスコア：全国平均値50に対する相対的な位置のこと	小学5年	48.1	47.9	48.3	48.3	48.4	47.7	48.2	48.3
	中学2年	49.4	48.8	48.6	48.3	48.1	48.7	48.5	48.5
成果指標		H28		H29		H30		R元	
「体力アップ！チャレンジかごしま」の実施率（%）	小学校	27.9		41.9		52.7		74.7	
	中学校	5.4		6.7		6.5		33.3	
プールの改築・改修実施校数（校）		5		6		3		8	

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	B	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 体力向上推進協力校の指定や学校体育実技講習会を計画的に実施し、3つのポイントを意識した授業改善が図られた。 ○ 「体力アップ! チャレンジかごしま」の実施率が向上するなど、児童生徒が運動への興味関心を高める取組が推進された。 ○ 体育施設整備事業など、体育施設の整備を年次的・計画的に行うことができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 校内研修会等への講師派遣																
・指導主事等の派遣	・校内研修会等へ指導主事等を派遣し、研修を深めた。 〈校内研修会への指導主事等の派遣回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>30</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	派遣回数	37	38	30	43					
項目	H28	H29	H30	R 元												
派遣回数	37	38	30	43												
● 学校体育実技講習会の充実及び体力向上推進協力校の指定																
・小学校体育実技指導法講習会 ・中・高等学校体育実技指導法講習会 ・弓道指導者講習会(H29年度まで) ・小・中・高等学校教員水泳指導法講習会 ・中学校柔道授業の安全に関する指導者研修会 ・体力向上推進協力校の指定	・県総合体育センターなどと連携した講習会を実施し、実技等の研修を行った。 ・体力向上推進協力校を指定し、研究授業等を行った。 〈学校体育実技講習会及び体力向上推進協力校の状況〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実技講習会</td> <td>4回、109人</td> <td>5回、173人</td> <td>4回、153人</td> <td>4回、141人</td> </tr> <tr> <td>体力向上推進協力校</td> <td>4校</td> <td>4校</td> <td>3校</td> <td>2校</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	実技講習会	4回、109人	5回、173人	4回、153人	4回、141人	体力向上推進協力校	4校	4校	3校	2校
項目	H28	H29	H30	R 元												
実技講習会	4回、109人	5回、173人	4回、153人	4回、141人												
体力向上推進協力校	4校	4校	3校	2校												
● 体育指導等の工夫・充実																
・「一校一運動」の取組	・朝や放課後、体育の授業などの時間を活用して、縄跳びや一輪車、固定施設遊び等の「一校一運動」を小・中学校で継続的に実践した。 〈「一校一運動」の取組実施率(小・中学校)〉 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	実施率	100	100	100	100					
項目	H28	H29	H30	R 元												
実施率	100	100	100	100												

<ul style="list-style-type: none"> ・「ちょトレ運動」の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力等調査の結果を学校毎に分析し、課題となる体力要素を体育の授業などの時間を活用して実践した。 <p>〈「ちょトレ運動」の実施率〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>98.7</td> <td>96.1</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>100</td> <td>97.4</td> <td>97.4</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	98.7	96.1	100	100	中学校	100	97.4	97.4	100
項目	H28	H29	H30	R 元												
小学校	98.7	96.1	100	100												
中学校	100	97.4	97.4	100												
<ul style="list-style-type: none"> ・「体力アップ！チャレンジかごしま」の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年5種目、小学校中・高学年6種目、中学校4種目の中から、学級単位で種目に取り組んだ。 <p>〈「体力アップ！チャレンジかごしま」の実施率〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>27.9</td> <td>41.9</td> <td>52.7</td> <td>74.7</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>5.4</td> <td>6.7</td> <td>6.5</td> <td>33.3</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	27.9	41.9	52.7	74.7	中学校	5.4	6.7	6.5	33.3
項目	H28	H29	H30	R 元												
小学校	27.9	41.9	52.7	74.7												
中学校	5.4	6.7	6.5	33.3												

● 運動部活動の活性化																
<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動で専門的な指導者を求める学校に、豊かな指導力をもつ地域の人材を派遣し、各学校の運動部活動の活性化と競技力向上を図った。 <p>〈外部指導者の派遣者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>41</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	中学校	35	38	41	48	高等学校	5	6	6	6
項目	H28	H29	H30	R 元												
中学校	35	38	41	48												
高等学校	5	6	6	6												

● 老朽化する施設設備の計画的整備の推進																															
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設環境改善交付金を活用した学校水泳プールの改築 ・市立小・中学校屋外体育施設整備指針に基づいた固定施設等の設置 ・ストックマネジメントに基づいた柔剣道場の屋根の改修 ・体育施設の改修、備品購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修・改築計画に基づき、老朽化した施設の整備を年次的に行った。 <p>〈体育施設等の改築状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プール</td> <td>西田小、松元小</td> <td>郡山小、伊敷小</td> <td>—</td> <td>本名小、中洲小</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は整備なし</p> <p>〈体育施設等の改修等状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プール改修</td> <td>西谷山小、東昌小、桜島中</td> <td>桜洲小、坂元台小、桜丘東小、宮川小</td> <td>中名小、東桜島中、緑丘中</td> <td>武小、中山小、星峯西小、桜峰小、吉田南中、武中</td> </tr> <tr> <td>中学校柔剣道場改修</td> <td>甲南中、西紫原中</td> <td>吉野中、明和、桜丘中</td> <td>吉野東中、星峯中</td> <td>郡山中、緑丘中、武岡中</td> </tr> <tr> <td>市立高校体育施設改修及び備品購入</td> <td>玉龍高校</td> <td>商業高校、女子高校</td> <td>商業高校、女子高校</td> <td>玉龍高校、商業高校、女子高校</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	プール	西田小、松元小	郡山小、伊敷小	—	本名小、中洲小	項目	H28	H29	H30	R 元	プール改修	西谷山小、東昌小、桜島中	桜洲小、坂元台小、桜丘東小、宮川小	中名小、東桜島中、緑丘中	武小、中山小、星峯西小、桜峰小、吉田南中、武中	中学校柔剣道場改修	甲南中、西紫原中	吉野中、明和、桜丘中	吉野東中、星峯中	郡山中、緑丘中、武岡中	市立高校体育施設改修及び備品購入	玉龍高校	商業高校、女子高校	商業高校、女子高校	玉龍高校、商業高校、女子高校
項目	H28	H29	H30	R 元																											
プール	西田小、松元小	郡山小、伊敷小	—	本名小、中洲小																											
項目	H28	H29	H30	R 元																											
プール改修	西谷山小、東昌小、桜島中	桜洲小、坂元台小、桜丘東小、宮川小	中名小、東桜島中、緑丘中	武小、中山小、星峯西小、桜峰小、吉田南中、武中																											
中学校柔剣道場改修	甲南中、西紫原中	吉野中、明和、桜丘中	吉野東中、星峯中	郡山中、緑丘中、武岡中																											
市立高校体育施設改修及び備品購入	玉龍高校	商業高校、女子高校	商業高校、女子高校	玉龍高校、商業高校、女子高校																											

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・講師招へいを伴う体育の校内研修等について計画的に推進していくとともに、体育・保健体育の授業改善や日常生活における運動実施率の向上、基本的な生活習慣の定着、部活動の充実などにより、体力の引き上げを図り、生涯にわたって運動に親しむことのできる運動好きな子どもを育成していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO.06)

施策名	健康教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑥
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 学校での保健活動の充実に向けた支援体制を整え、学校や児童生徒等の課題解決に向けて、学校、家庭、地域、関係機関等の連携を推進します。
- 新型インフルエンザをはじめ、様々な感染症、疾病の発生や蔓延に備えて、関係機関との連絡体制を整え、学校や家庭での保健指導の充実を目指します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、市PTA連合会、保健所等と連携し、地域の実情を踏まえた地区学校保健研究協議会、市学校保健フォーラムを開催し、学校や児童生徒等の課題解決に向けて協議した。
- 関係機関等と連携して、定期健康診断を確実に実施するとともに、市医師会の協力を得て、心臓・腎臓検診の精密検診や小児生活習慣病予防検診を実施し、児童生徒の健康保持増進に努めた。
- 性に対する専門的知識や経験を有する専門家を学校へ派遣して、学校における性に関する指導を補うとともに、理解の深化を図った。また、学校薬剤師と連携した薬物乱用防止教室を開催し、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実を図った。
- 心臓・腎臓検診委員会、学校検診委員会を通して、専門家や関係機関との連携に努めるとともに、学校病等予防対策協議会では、専門家等と研究協力校の取組を協議し、各学校への啓発資料等として活用した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
小児生活習慣病予防検診の受診率 (%)	47.8	45.8	55.9	81.9%	60.0	76.3%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
市学校保健フォーラム参加者数 (人)	547	464	506	488
薬物乱用防止教室実施率 (%)	87.5	85.0	88.3	93.3
学校検診委員会出席率 (%)	86.4	84.4	84.8	87.0

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	B	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A 以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、B を除くもの)
二次評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 地区学校保健研究協議会等で児童生徒の健康の保持増進や基本的な生活習慣の改善に関する発表や研究協議を行い、学校保健活動の普及・啓発に努めた。 ○ 定期健康診断の実施や各種検診の充実により健康状態の把握ができ、市医師会と連携した適切な事後指導につながった。 ○ 性に関する指導や喫煙・飲酒、薬物乱用防止教育などの専門的知識や経験を有する専門家の講演会等を実施した。 ○ 各種委員会で専門家や関係機関と協議した内容や学校病等予防対策協議会における研究協力校の研究成果について各学校への周知を図った。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 教職員の資質向上																
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭等研修会 ・保健担当者等研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招へいした研修会や実践発表や演習を取り入れた研修会を実施した。 <p>〈研修会の実施回数〉 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護教諭等研修会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>保健担当者等研修会</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈講師を招へいした研修会の内容〉</p> <p>H28 講話「性的マイノリティについて」県助産会 H30 講話「環境衛生検査について」市薬剤師会 講話・演習「むし歯治療の必要性と学校歯科医との連携」市歯科医師会 R 元 講話「成長曲線の結果を医療機関へ繋げるために」市医師会 講話「医薬品の適正使用について」市薬剤師会</p>	項目	H28	H29	H30	R 元	養護教諭等研修会	1	1	1	1	保健担当者等研修会	0	2	2	1
項目	H28	H29	H30	R 元												
養護教諭等研修会	1	1	1	1												
保健担当者等研修会	0	2	2	1												
● 保健教育の充実																
<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校による研究と実践 ・学校保健安全資料の作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校(小1校・中1校)の研究成果をまとめ、各学校、学校医等、関係機関へ配布した。 															

● 学校保健事業																																																	
<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の実施と事後指導の徹底 各種検診の精密検診（2次・3次）の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の結果により、対象児童生徒の2次・3次検診の実施、むし歯の治療勸奨等に努めた。 <p>〈むし歯のない児童生徒の割合〉 (%)</p> <table border="1" data-bbox="695 389 1302 573"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小6</td> <td>52.0</td> <td>56.1</td> <td>53.8</td> <td>57.3</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>56.6</td> <td>60.3</td> <td>57.7</td> <td>59.5</td> </tr> <tr> <td>高1</td> <td>53.5</td> <td>46.9</td> <td>48.2</td> <td>55.8</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H28	H29	H30	R元	小6	52.0	56.1	53.8	57.3	中1	56.6	60.3	57.7	59.5	高1	53.5	46.9	48.2	55.8																									
項目	H28	H29	H30	R元																																													
小6	52.0	56.1	53.8	57.3																																													
中1	56.6	60.3	57.7	59.5																																													
高1	53.5	46.9	48.2	55.8																																													
<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病予防検診の実施 	<p>〈小児生活習慣病予防検診の実施状況〉</p> <table border="1" data-bbox="695 640 1347 824"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数（人）</td> <td>631</td> <td>616</td> <td>686</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>実施者数（人）</td> <td>263</td> <td>262</td> <td>293</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>実施割合（%）</td> <td>41.7</td> <td>42.5</td> <td>42.7</td> <td>45.8</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H28	H29	H30	R元	対象者数（人）	631	616	686	753	実施者数（人）	263	262	293	345	実施割合（%）	41.7	42.5	42.7	45.8																									
項目	H28	H29	H30	R元																																													
対象者数（人）	631	616	686	753																																													
実施者数（人）	263	262	293	345																																													
実施割合（%）	41.7	42.5	42.7	45.8																																													
<ul style="list-style-type: none"> 学校環境衛生検査の実施と事後指導の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 学校薬剤師指導のもと、学校環境衛生検査を実施し、不備等のあった箇所について速やかな改善に努めたが、検査器具を十分に確保できない現状がある。 																																																
● 学校職員衛生管理事業																																																	
<ul style="list-style-type: none"> 総括安全衛生委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の労働安全衛生について、市全体の総括を行うための委員会を年2回実施し、協議内容を全学校へ提示した。 																																																
<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックの受検率は高水準で推移しているが、高ストレス者に対する医師面接指導の実施に向けて取り組む必要がある。 <p>〈ストレスチェック実施状況〉 (%)</p> <table border="1" data-bbox="695 1240 1347 1379"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受検率</td> <td>67.3</td> <td>81.5</td> <td>91.7</td> <td>94.6</td> </tr> <tr> <td>医師面接指導実施率</td> <td>4.7</td> <td>3.7</td> <td>3.3</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H28	H29	H30	R元	受検率	67.3	81.5	91.7	94.6	医師面接指導実施率	4.7	3.7	3.3	5.8																														
項目	H28	H29	H30	R元																																													
受検率	67.3	81.5	91.7	94.6																																													
医師面接指導実施率	4.7	3.7	3.3	5.8																																													
● 性に関する指導推進事業																																																	
<ul style="list-style-type: none"> 性に対する専門的知識や経験を有する専門家による講演会の実施 	<p>〈性に関する指導推進事業実施率〉 (%)</p> <table border="1" data-bbox="695 1498 1289 1682"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈性に関する指導講演会参加者数〉 (人)</p> <table border="1" data-bbox="695 1715 1347 1944"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>4,472</td> <td>4,608</td> <td>4,253</td> <td>4,715</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3,098</td> <td>3,181</td> <td>3,284</td> <td>3,694</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>2,061</td> <td>1,410</td> <td>1,323</td> <td>1,283</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,631</td> <td>9,199</td> <td>8,860</td> <td>9,692</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 保護者の理解促進も必要と考え、参加を呼びかける学校が増えている。 				項目	H28	H29	H30	R元	小学校	100	100	100	100	中学校	100	100	100	100	高等学校	100	100	100	100	項目	H28	H29	H30	R元	小学校	4,472	4,608	4,253	4,715	中学校	3,098	3,181	3,284	3,694	高等学校	2,061	1,410	1,323	1,283	合計	9,631	9,199	8,860	9,692
項目	H28	H29	H30	R元																																													
小学校	100	100	100	100																																													
中学校	100	100	100	100																																													
高等学校	100	100	100	100																																													
項目	H28	H29	H30	R元																																													
小学校	4,472	4,608	4,253	4,715																																													
中学校	3,098	3,181	3,284	3,694																																													
高等学校	2,061	1,410	1,323	1,283																																													
合計	9,631	9,199	8,860	9,692																																													

● 保健体育等推進助成事業																
<ul style="list-style-type: none"> 市学校保健会への補助と学校保健活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA及び学校関係者で構成する市学校保健会への補助を行うとともに、連携を図りながら地区学校保健研究協議会や市学校保健フォーラムを開催した。 <p>〈参加者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区学校保健研究協議会</td> <td>1,597</td> <td>2,039</td> <td>1,973</td> <td>1,950</td> </tr> <tr> <td>市学校保健フォーラム</td> <td>547</td> <td>464</td> <td>506</td> <td>488</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	地区学校保健研究協議会	1,597	2,039	1,973	1,950	市学校保健フォーラム	547	464	506	488
項目	H28	H29	H30	R元												
地区学校保健研究協議会	1,597	2,039	1,973	1,950												
市学校保健フォーラム	547	464	506	488												
● 学校・家庭・地域・関係団体との連携の強化																
<ul style="list-style-type: none"> 心臓検診、腎臓検診委員会及び学校検診委員会等を通じた学校医等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 心臓検診、腎臓検診及び学校検診委員会において、学校医等との連携を図り、健康診断の事後指導等を徹底させることができた。 <p>〈学校検診委員会出席率〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席率</td> <td>86.4</td> <td>84.4</td> <td>84.8</td> <td>87.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	出席率	86.4	84.4	84.8	87.0					
項目	H28	H29	H30	R元												
出席率	86.4	84.4	84.8	87.0												
<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 学校薬剤師の指導のもと、学校・家庭・関係機関が連携し、薬物乱用防止教室を開催した。 <p>〈薬物乱用防止教室実施率〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施率</td> <td>87.5</td> <td>85.0</td> <td>88.3</td> <td>93.3</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	実施率	87.5	85.0	88.3	93.3					
項目	H28	H29	H30	R元												
実施率	87.5	85.0	88.3	93.3												

7 課題等

- 児童生徒が生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な知識や能力を身に付けるため、学校と家庭が協力するとともに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及びPTA等の関係機関と連携した保健活動をより一層推進する必要がある。
- 性に関する指導や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を確実に実施するほか、発達の段階を考慮し、実態に即した指導の充実を図る必要がある。
- 国の動向を注視し、学校医等と連携しながら、学校における新型コロナウイルス感染症など様々な感染症対策の充実を努める必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO.07)

施策名	食育の推進	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑦
		所管課	保健体育課・学校給食センター

1 施策の方向性

- 学校給食を中心にした食に関する指導の充実を図るとともに、学校教育活動全体で取り組む組織的な食育を推進します。
- 学校での取組の情報を積極的に発信するとともに、家庭、地域、関係機関等と連携し、子どもたちの健康で豊かな食生活と食育を推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 学校給食業務担当職員研修会、学校給食担当者会の開催を通して、学校給食関係者の資質向上に努めた。
- 市食育推進計画に沿った食に関する指導の全体計画や年間計画を作成し、栄養教諭の授業参画や「食事の重要性」、「心身の健康」、「食品を選択する能力」、「感謝の心」、「社会性」、「食文化」の6つの食育の視点を踏まえた計画的、継続的な指導の実践に努めた。
- 基本的な生活習慣や望ましい食生活を確立できるよう、食に関する指導の研究協力校や地区学校保健研究協議会との連携に努め、児童生徒の実態や学校での取組を家庭や地域に情報発信した。
- 農作物の生産団体や市場等との連携による物資情報の共有化や流通の在り方を検討するとともに、地場産物を使用した献立や郷土食の献立を活用するよう努めた。また、食材の安全性について関心が高まる中、献立表や給食だよりを通して産地に関する積極的な情報提供に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
学校給食への地場産物の活用率 (%)	67	70.9	67	105.8%	67	105.8%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
学校給食業務担当職員研修会、学校給食担当者会の参加者数 (人)	633	630	614	616
朝食を摂取する児童生徒の割合 (%)	小 95.3 中 94.1	小 95.5 中 94.1	小 93.8 中 93.3	小 95.1 中 95.0
栄養教諭との連携・協力により授業を実施した学校数 (校)	小 37 中 14	小 43 中 13	小 50 中 21	小 47 中 23

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 学校給食担当者会や地区学校保健研究協議会の実践発表等を通して、学校、家庭、地域、関係機関の連携の在り方と今後の推進方策について情報の共有化を図ることができた。 ○ 年間指導計画に基づいた授業や児童生徒集会等における指導・講話等を通して、6つの食育の視点を踏まえた計画的、継続的な指導を実践することができた。 ○ 年間を通して郷土料理を取り入れた献立を実施するとともに、献立表を各家庭に配布することで、食に関する意識の高揚を図ることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 学校給食関係職員の資質向上																
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食業務担当職員研修会 学校給食担当者会 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中に栄養教諭及び調理員等を対象として、衛生管理の徹底、調理技術の向上等に関する研修会を実施した。 年2回の学校給食担当者会を開催し、食に関する指導の在り方や市食育推進計画等の指導を行った。 地場産物や郷土食を活用した献立作成を図るよう指導を行った。 <p>〈各研修会の参加者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食業務担当職員研修会</td> <td>332 (うち栄教29)</td> <td>338 (うち栄教29)</td> <td>313 (うち栄教25)</td> <td>314 (うち栄教27)</td> </tr> <tr> <td>学校給食担当者会</td> <td>301</td> <td>292</td> <td>301</td> <td>302</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	学校給食業務担当職員研修会	332 (うち栄教29)	338 (うち栄教29)	313 (うち栄教25)	314 (うち栄教27)	学校給食担当者会	301	292	301	302
項目	H28	H29	H30	R 元												
学校給食業務担当職員研修会	332 (うち栄教29)	338 (うち栄教29)	313 (うち栄教25)	314 (うち栄教27)												
学校給食担当者会	301	292	301	302												
<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭の授業への参画 	<p>〈栄養教諭との連携・協力により授業を実施した学校数〉 (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>37</td> <td>43</td> <td>50</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	37	43	50	47	中学校	14	13	21	23
項目	H28	H29	H30	R 元												
小学校	37	43	50	47												
中学校	14	13	21	23												
● 学校給食管理運営事業																
<ul style="list-style-type: none"> 市食育推進計画に沿った取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 市食育推進計画の目標項目や数値目標について情報の共有化を図り、それを反映させた年間指導計画を作成するよう指導を行った。 授業や児童生徒集会等において、食に関する指導・講話等を行った。 地場産物の活用を図るため、研修会等での指導や標準献立での活用に努めた。 毎月の標準献立に郷土料理を2~3回取り入れ、学校に紹介した。 															

<ul style="list-style-type: none"> ・地区学校保健研究協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の摂取、栄養の偏り、不規則な食生活などに起因した肥満・やせ等の課題について事例発表を行い、情報の共有化を図った。 															
<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校による研究・実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の研究協力校（小1校）の取組を学校給食担当者会で発表し、その学校の実践を普及・啓発した。 															
<p>● 学校・家庭・地域・関係団体等との連携の強化</p>																
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土食や地場産物を活用した献立の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土料理を取り入れた献立を実施し、献立表を各家庭に配布した。 〈標準献立に郷土料理を取り入れた回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>30</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	実施回数	30	31	30	34					
項目	H28	H29	H30	R 元												
実施回数	30	31	30	34												
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に関する情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーへの対応として、食材や産地等を記載した献立表や調味料の原材料を掲載した給食だよりを配布した。 ・給食試食会を各学校で実施し、学校給食に関する情報提供を行った。 〈給食試食会の実施回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>109</td> <td>94</td> <td>86</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>27</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	109	94	86	90	中学校	31	32	27	29
項目	H28	H29	H30	R 元												
小学校	109	94	86	90												
中学校	31	32	27	29												
<ul style="list-style-type: none"> ・生産者や市場等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元生産者や市場からの生産量や価格等の情報をもとに、地場産物を活用した学校給食を提供した。 ・総合的な学習の時間等で野菜づくり、収穫などの体験活動を行った。 〈学校農園等で野菜等を栽培している学校数〉 (校) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>55</td> <td>50</td> <td>49</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	55	50	49	46	中学校	3	3	3	4
項目	H28	H29	H30	R 元												
小学校	55	50	49	46												
中学校	3	3	3	4												

7 課題等

- ・地場産物を活用した安心・安全な給食の提供や学校、家庭、地域の連携・協力による健全な食生活に向けた取組を更に充実させ、学校における食に関する指導をより効果的に推進することが必要である。
- ・食に関する研修会の内容や各学校での取組等を家庭・地域に積極的に公開し、理解や協力を得やすい環境を更に整える必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO.08)

施策名	青少年教育と体験活動の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑧
		所管課	青少年課・少年自然の家

1 施策の方向性

- 少年自然の家や冒険ランドいおうじま、宮川野外活動センターなどを活用した青少年団体や家族等による宿泊体験学習や野外体験活動などを今後も促進します。
- 青少年団体や関係施設等と連携し、仲間づくりや異世代交流・次世代リーダーの育成のために、様々な活動の機会や場の提供に努めます。
- 市あいご会連合会や校区青少年健全育成実行委員会等と連携を図り、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努めるとともに、青少年の健全育成活動の更なる活性化に向けて、各種研修会の充実などに努めます。
- 広い視野を持ち、我が国や郷土の文化と外国の異なる文化とをともに理解し、国内はもとより、世界の様々な分野で活躍できる青少年を育成するための、場や機会の提供に努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 少年自然の家では、自然や農園等を活用しながら、青少年団体や家族等が豊かな体験を通して情操や社会性の涵養を図るための主催事業を実施した。また、宮川野外活動センター等では、四季を体感でき、家族の触れ合いを中心とした体験活動の主催事業を実施した。
- 子ども体験活動支援情報誌「キッズ通信アクト」を発行し、図書館、科学館、少年自然の家、宮川野外活動センター、地域公民館等の社会教育施設における子ども向けの体験活動の機会や場について情報提供を行った。
- 全小学校区において放課後子ども教室を開設し、児童生徒の主体的な学びと異年齢集団での交流・体験活動のバランスを考慮しながら様々な活動に取り組んだ。
- 子ども会リーダー研修会では、楽しく活動するためのレクリエーションの方法や活動の進め方、リーダーの役割に関する研修を実施し、また、あいご会コーディネータ研修会では、活動の運営、安全対策の在り方等に関する研修会を実施した。
- グローバルな視野で次世代を切り拓くリーダーを育成するかごしま創志塾・ジュニア創志塾を実施した。また、令和元年度は、かごしま創志塾生2人が、青少年の翼事業に参加し、フロリダ州マイアミ市での研修を受けた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
あいご講座参加者数(人)	4,158	3,678	4,186	87.9%	4,200	87.6%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
少年自然の家利用者数（人）	45,469	45,921	45,929	44,451
放課後子ども教室利用児童数（人）	900	1,227	1,612	2,352
子ども会リーダー研修会参加者数（人）	513	497	537	511

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	B	A：十分に達成されている。（数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。（A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。（A、Bを除くもの）
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 少年自然の家の利用者数は、45,000人前後で推移している。また、宮川野外活動センター等の主催事業は、利用者のニーズに応じて、親子の触れ合いを重視したり、日程に余裕をもたせるなど、安全面を考慮したプログラムを実施できた。 ○ 放課後子ども教室の利用児童数は、地域の方々の協力のもと、異年齢集団活動の良さなどが発揮されたことにより増加している。 ○ あいご講座参加者数は後期計画策定時より減少しているが、事前アンケートを基にした指導者研修等を実施したことで、指導経験年数にかかわらず、指導に必要な知識や技能の習得につながったことから、一層参加者のニーズを反映した研修の実施に努める必要がある。 ○ かごしま創志塾では定員を40人に増員したほか、平成30年度にジュニア創志塾を新設するなど拡充を図っており、毎年定員を上回る応募がある。また、様々な出合いや体験を通して、夢・志を実現させるための具体的なイメージや決意を新たにする塾生が多く見られた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容					
事業内容	主な成果又は課題				
● 親子ふれあい事業の実施					
<ul style="list-style-type: none"> 少年自然の家を活用して、親子がふれあいながら豊かな体験を行う。 	〈親子ふれあい事業の事業数及び参加者数〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	事業数	10	10	10	11
	参加者数 (人)	1,117	1,097	929	921
<ul style="list-style-type: none"> ファミリーキャンプやクリスマスリース、門松づくりなど施設の特色を生かしたプログラムを実施した。また、親子のふれあいや季節に応じた体験活動を実施した。 					
● 農業収穫体験事業の実施					
<ul style="list-style-type: none"> 少年自然の家農園や寺山学習農園を活用して、親子のふれあいや勤労生産活動、食育等を推進する。 	〈農業収穫体験事業の事業数及び参加者数〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	事業数	11	11	11	9
	参加者数 (人)	886	981	961	741
<ul style="list-style-type: none"> ピーナッツやサツマイモ、冬野菜など季節に合わせた作物を栽培して収穫の喜びを体感させるとともに食育の推進を図った。また、親子のふれあいや勤労体験の機会を設けた。 					
● わくわくアドベンチャー事業 in 硫黄島の実施					
<ul style="list-style-type: none"> 大自然に囲まれた硫黄島において、異年齢で寝食をともにする規則正しい集団生活を通して、忍耐力・友情・助け合いの精神を身に付けた心豊かでたくましい青少年を育成する。 	〈わくわくアドベンチャー事業 in 硫黄島の申込者数及び満足度〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	申込者数 (人)	192	175	212	218
	満足度 (%)	—	100	98	99
<ul style="list-style-type: none"> ※H28年度は台風接近のため中止、R元年度は少年自然の家で実施 ・定員（毎年度100人）を上回る応募が続いており、ウォークラリーなど自然を生かした体験プログラムを実施した。 					
● 新・郷中教育推進事業					
<ul style="list-style-type: none"> 放課後等に小学校の教室等を利用して、子どもたちが安全・安心に過ごす中で、地域住民の参画を得て異年齢集団のよさを生かした学習や体験・交流活動等の取組を実施することにより、次代を担う人材育成を推進する。 	〈放課後子ども教室の設置校区数と利用児童数〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	設置校区数	30	40	60	78
	利用児童数(人)	900	1,227	1,612	2,352
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、異年齢による学習活動や各教室の特色を生かした体験活動を行うことで、学習習慣を身に付け、友達同士で学び合うとともに、地域の方との交流を深めることができた。 ・H28年度より放課後子ども教室を順次拡大し、R元年度に全小学校区78か所で開設した。 					
● 子ども会育成事業					
<ul style="list-style-type: none"> 子ども会、あいご会の組織の活性化、活動の充実を図るために、子ども会リーダーやあいご会役員等に対する研修会を実施し、心身ともに健全な子どもの育成に努める。 	〈子ども会リーダー研修会参加者数〉 (人)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	参加者数	513	497	537	511
<ul style="list-style-type: none"> ・役員等が1年ごとに交替する事例が増えており、指導法等に関する研修の在り方や内容を工夫する必要がある。 					

● 次世代を切り拓く青少年育成事業

- ・郷土に愛着と誇りを持ち、グローバルな視野で次世代を切り拓き社会をリードする心身ともにたくましい人材を育成することを目的に「かごしま創志塾」「ジュニア創志塾」を実施する。

〈「かごしま創志塾」定員に対する応募者数〉 (人)

項目	H28	H29	H30	R 元
応募者数/定員	33/24	43/24	72/30	79/40

〈「ジュニア創志塾」定員に対する応募者数〉 (人)

項目	H28	H29	H30	R 元
応募者数/定員	-	-	95/30	64/40

※「ジュニア創志塾」はH30年度から実施

- ・県内外で活躍する講師との出会いや交流、異年齢による宿泊生活、国際交流体験等を通して、夢と高い志を持った、グローバルな人材育成のきっかけづくりができた。

7 課題等

- ・青少年を取り巻く環境の著しい変化に伴い、子どもたちの体験不足が指摘されていることから、少年自然の家や宮川野外活動センター等において、野外活動や自然体験活動など様々な体験活動の機会を提供するとともに、広報誌の内容の充実を図る必要がある。
- ・放課後子ども教室は、地域の特色を生かした体験活動の取組を工夫しながら、より一層活動の充実を図っていく必要がある。
- ・あいご会の役員選考等が年々難しくなっている状況から、初めての役員にとっても経験豊富な役員にとっても有意義な研修となるように、研修の内容をさらに充実させていく必要がある。
- ・次世代を切り拓く青少年育成事業では、魅力あるカリキュラム編成に努めるとともに、卒業生の活用や同窓会等を充実させることで、塾生同士のネットワーク体制をさらに強化していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 09)

施策名	子ども読書活動の推進	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑨
		所管課	生涯学習課・図書館・学校教育課

1 施策の方向性

- 「第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定し、子ども読書活動を総合的・体系的に推進していきます。
- 子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るために、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図ります。
- 子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、必要な体制の整備・充実に努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画を策定し、子ども読書活動の推進に努めた。
- 図書館、地域公民館等において親子読み聞かせ教室やあかちゃんのためのおはなし会等の読書講座や親子で参加するイベントを開催し、乳幼児期からの読書活動の意義や重要性について啓発した。
- 図書館や地域公民館等において、読書グループ等研修会や読み聞かせボランティア養成講座等を実施し、読み聞かせグループの支援に努めた。
- 教職員や学校図書館司書等を対象とし、推薦図書リストの事例紹介やブックトーク、ビブリオバトルなど、児童生徒の意欲的な読書活動を推進するための具体的な手立てに関する研修会を実施した。
- 各学校において、朝の読書を含む全校一斉読書や読み聞かせの実施、推薦図書リストの作成など、児童生徒の意欲的な読書活動を支える環境づくりに努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
1か月の読書量(冊)	小 24.8	小 24.9	小 24.9	小 100%	小 25	小 99.6%
	中 6.7	中 7.0	中 6.9	中 101.4%	中 7	中 100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
公民館図書室おはなし会(読み聞かせ)実施回数(回)	267	255	245	224
公民館図書室読書ボランティア養成講座・研修受講者数(人)	223	219	230	250
市立図書館から学校等への講師派遣回数(回)	32	29	26	28

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三次鹿児島市子ども読書活動推進計画を策定し、関係機関等と連携しながら、読書環境を整備し、講座やイベント等を充実させることができた。 ○ 図書館や地域公民館等で定期的なおはなし会や読み聞かせ活動、イベント等を実施することにより、子どもが童話や物語の世界に触れる機会を増やし、読書活動を推進した。 ○ 児童生徒1人あたりの1か月の平均読書量は、全国平均(小学生11.3冊、中学生4.7冊)と比較すると、小学校で13.6冊、中学校で2.3冊上回った。 ○ 多くの学校において、朝読書や読み聞かせの実施、推薦図書リストの作成が行われており、読書活動を推進できた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容					
事業内容	主な成果又は課題				
● 図書館・公民館における読書講座・イベント					
・子どもの読書活動を推進するための各種講座・イベントを開催する。	・乳幼児期からの読み聞かせの意義や方法を学ぶ機会の提供、様々な本の紹介などによる家庭への支援 1 図書館フェスタ(おはなし会)(年1回) 2 さつまっ子読書まつり(年1回) 3 あかちゃんのためのおはなし会(年24回) ※R元年度から「あかちゃん・幼児のためのおはなし会」に変更 4 公民館講座(読み聞かせ等講座) (参加者数) (人)				
	項目	H28	H29	H30	R元
	図書館フェスタ(おはなし会)	59	—	113	71
	さつまっ子読書まつり	30	39	22	26
	あかちゃんのためのおはなし会	976	1,120	1,189	1,135
	公民館講座	770	745	890	848
※H29年度図書館フェスタは台風のため中止					

● 図書館・公民館における読み聞かせグループの支援																																									
<ul style="list-style-type: none"> 図書館、公民館で読み聞かせグループのボランティア養成講座や親子読書グループの研修会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 読書グループ等研修会、読み聞かせボランティア養成講座 親子読書グループ研修会（年1回） 〈参加者数〉 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会</td> <td>50</td> <td>46</td> <td>42</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>養成講座</td> <td>233</td> <td>219</td> <td>230</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	研修会	50	46	42	51	養成講座	233	219	230	250																									
項目	H28	H29	H30	R元																																					
研修会	50	46	42	51																																					
養成講座	233	219	230	250																																					
● 研修会等の実施																																									
<ul style="list-style-type: none"> 図書館から学校等へのおはなし会や読み聞かせ講座への講師の派遣を行う。 	〈学校等への講師派遣回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣回数</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	派遣回数	32	29	26	28																														
項目	H28	H29	H30	R元																																					
派遣回数	32	29	26	28																																					
<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭、読書指導担当者会など研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭・読書指導担当者会や学校図書館司書研修会において、学校図書館の役割について理解を深め、諸課題について解決策を検討した。また、ブックトーク・ビブリオバトル等の実施方法について研修し、児童生徒の意欲的な読書活動を推進するための資質向上に努めた。 																																								
● 学校における読書活動の推進																																									
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において朝の読書や読み聞かせを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において朝の読書を含む全校一斉読書を実施した。 〈子ども読書の日(4/23)前後の学校でのおはなし会等の実施校数〉 (校) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>75</td> <td>72</td> <td>75</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> 〈児童・生徒の1か月間の平均読書冊数〉 (冊) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本市小学生</td> <td>24.7</td> <td>25.6</td> <td>—</td> <td>24.9</td> </tr> <tr> <td>全国小学生</td> <td>11.4</td> <td>11.1</td> <td>9.8</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td>本市中学生</td> <td>7.2</td> <td>7.9</td> <td>—</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>全国中学生</td> <td>4.2</td> <td>4.5</td> <td>4.3</td> <td>4.7</td> </tr> </tbody> </table> ※H30年度から県・市の読書量調査は隔年実施となった。	項目	H28	H29	H30	R元	小学校	75	72	75	72	中学校	37	37	37	38	項目	H28	H29	H30	R元	本市小学生	24.7	25.6	—	24.9	全国小学生	11.4	11.1	9.8	11.3	本市中学生	7.2	7.9	—	7.0	全国中学生	4.2	4.5	4.3	4.7
項目	H28	H29	H30	R元																																					
小学校	75	72	75	72																																					
中学校	37	37	37	38																																					
項目	H28	H29	H30	R元																																					
本市小学生	24.7	25.6	—	24.9																																					
全国小学生	11.4	11.1	9.8	11.3																																					
本市中学生	7.2	7.9	—	7.0																																					
全国中学生	4.2	4.5	4.3	4.7																																					
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において推薦図書リストの作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において推薦図書リスト等を作成し、優良図書を紹介することで利用拡大を図り、豊かな読書活動を推進した。 																																								
● 子どもの読書活動推進に関する広報																																									
<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修会での読書活動啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修会において、子ども読書活動の意義や重要性について啓発を図った。 																																								
<ul style="list-style-type: none"> ホームページや図書館通信、公民館だよりによる広報啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、図書館通信、公民館だより等を活用して、イベントや講座の周知、開催事業・推薦図書の紹介等を行った。 																																								
● 公民館図書室における大人向けイベント等																																									
<ul style="list-style-type: none"> 地域公民館図書室での大人向けイベントを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公民館図書室において、世代を問わない利用者参加のおはなし会やビブリオバトルを実施し、読書活動の推進に努めた。 																																								

7 課題等

- ・乳幼児期から読書習慣を形成するために、保護者に対しての子ども読書活動の意義や必要性についての学習機会を拡充し、様々な本を紹介するなど、発達の段階ごとの特徴を考慮した読書活動を一層推進する必要がある。
- ・図書館や地域公民館での講座や読み聞かせ会等の取組については、今後も更なる参加者のニーズ把握に努め、内容の見直しやSNSを活用した広報・周知等が必要である。
- ・学校図書館司書、読書ボランティア等の研修会の実施を通して資質向上を図り、読み聞かせグループなど各種団体が相互に連携・協力した取組の推進が必要である。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 10)

施策名	幼児教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)①
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 教職員の研修を通して、幼稚園教諭や保育士等の指導力向上に努めます。
- 就学前教育から小学校教育への円滑な接続に努めます。
- 幼稚園等における「幼児期の教育のセンター」としての子育て支援機能の充実に努めます。(※市長事務部局所管)

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 市公立幼稚園保育研修会や市公立幼稚園保育研究会を開催し、保育技術についての専門的な研修や、幼児一人一人の特性に応じた指導の在り方についての研究討議を行った。
- 関係機関と連携して、幼・保・小連携代表者会や幼・保・小連携研修会を実施した。
- 特別な支援が必要な幼児の就学について、幼稚園等や保護者の依頼を受けて、専門家を招へいし、就学教育相談を実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
幼・小交流の実施率 (%)	89.7	89.7	96.6	92.9%	100	89.7%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
市公立幼稚園保育研修会参加者数 (人) ※H30は参加希望者数(台風のため中止)	34	83	87	81
幼・保・小連携研修会参加者数 (人)	1,388	1,498	1,526	1,465
未就学児の就学教育相談件数 (件)	490	548	568	612

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	B	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 市内の幼稚園教諭や保育教諭、保育士等を対象に、特別支援教育に関する講話や読み聞かせ・生活科・音楽・造形等の実技・演習を交えた研修会を実施したことにより、指導者としての資質の向上が図られた。 ○ 授業参観に基づく保育研究や講演会を実施したことにより、幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が相互の教育課程等についての理解を深め、就学前教育から小学校教育への移行を円滑にすることができた。さらに、新1年生の体験入学の機会等を活用して、園児と児童の交流活動を積極的に進めていきたい。 ○ 就学教育相談等を通して、特別な支援が必要な幼児のいる幼稚園等や保護者の特別支援教育への理解を深めることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容					
事業内容		主な成果又は課題			
● 市公私立幼稚園保育研修会、市公私立幼稚園保育研究会					
・市内の幼稚園教諭の資質向上を図り、幼稚園教育の充実を推進する。	〈市公私立幼稚園保育研究会参加者数〉 (人)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	参加者数	47	49	51	39
・保育参観に基づく保育研究や講演会を実施することにより、幼稚園教諭の指導力を向上させることができた。					
● 幼児と児童の交流					
・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した教育課程の改善・充実を図り、幼児と児童の交流を推進する。	〈幼児と児童の交流を実施している小学校の割合〉 (%)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	実施率	88.5	93.6	92.3	89.7
・幼児と児童が交流することにより、幼児・児童に自信をもたせることができた。 ・校区内に幼稚園等のない小学校における幼児と児童の交流については、幼児の小学校体験入学の場を活用する必要がある。					

● 幼・保・小連携代表者会					
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した教育課程の改善・充実を図り、適切な年間指導計画等の作成を推進する。 	〈幼・保・小連携代表者会の参加率〉 (％)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	参加率	100	100	100	100
<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領の改訂のポイントを踏まえ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を推進できた。 					
● 未就学児の就学教育相談					
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援の必要な幼児の就学について、保護者が専門家の指導・助言を受けて、望ましい就学先を決定する。 	〈未就学児の就学教育相談件数〉 (件)				
	年度	H28	H29	H30	R 元
	相談件数	490	548	568	612
<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援の必要な幼児に対して、就学前の適切な就学指導を推進することができた。 					

7 課題等

- ・ 研修会等の充実を図り、幼稚園教諭や保育士等の指導力を更に向上させる必要がある。
- ・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した教育課程の改善・充実を図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 11)

施策名	学習指導の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)②
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 児童生徒に、基礎的な知識・技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、「確かな学力」を育成します。
- 主体的・協働的に学ぶ学習やそのための指導の方法等を充実させていきます。
- 児童・生徒に分かる・できる授業を推進するために、個に応じた指導や指導と評価の一体化、小・中学校の連携を図ります。
- 諸調査、学力検査を実施するとともに、結果の集計・分析を基に、各学校の指導に生かします。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 毎年「鹿児島市学校教育の重点」を位置付け、校長研修会等で、問題解決的な学習の推進、言語活動の充実等を指導した。
- 中学校教科別研修会、校内研修会への指導主事派遣、経験に応じた研修、専門性を高める研修、職能に応じた研修など教職員等研修を実施し、教職員の指導力の向上を図った。
- 研究協力校を指定し、その研究成果を各学校の指導に還元するとともに、小・中連携研修会や中学校学力向上プログラムを実施し、学力向上に向けた指導を継続的に実施した。
- 全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査、標準学力検査の結果を集計・分析することで、各学校の指導と評価をPDCAサイクルで検証できるようにし、継続的に指導した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
諸検査・調査等の結果(%)※	100	100	100	100%	100	100%

※全国学力・学習状況調査等において県平均を上回る教科の割合

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
校内研修等における指導主事派遣回数(回)	小 257 中 390	小 409 中 267	小 400 中 213	小 628 中 334
各中学校区での小・中連携研修会の実施率(%)	100	100	100	100

成果指標	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元																																																																																																																																																																																																												
全国学力・学習状況調査の平均正答率 (%) A (知識の問題) B (活用の問題) ※R元年度からAとBの出題を一体的に行う	【国語】 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>A</td><td>B</td></tr> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>74</td><td>59</td></tr> <tr><td>県</td><td>72</td><td>57</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>75</td><td>66</td></tr> <tr><td>県</td><td>74</td><td>64</td></tr> </table> 【算数・数学】 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>A</td><td>B</td></tr> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>80</td><td>48</td></tr> <tr><td>県</td><td>79</td><td>45</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>62</td><td>44</td></tr> <tr><td>県</td><td>60</td><td>41</td></tr> </table>			A	B	小6	市	74	59	県	72	57	中3	市	75	66	県	74	64			A	B	小6	市	80	48	県	79	45	中3	市	62	44	県	60	41	【国語】 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>A</td><td>B</td></tr> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>77</td><td>57</td></tr> <tr><td>県</td><td>75</td><td>55</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>77</td><td>73</td></tr> <tr><td>県</td><td>75</td><td>70</td></tr> </table> 【算数・数学】 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>A</td><td>B</td></tr> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>81</td><td>47</td></tr> <tr><td>県</td><td>79</td><td>45</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>65</td><td>48</td></tr> <tr><td>県</td><td>61</td><td>46</td></tr> </table>			A	B	小6	市	77	57	県	75	55	中3	市	77	73	県	75	70			A	B	小6	市	81	47	県	79	45	中3	市	65	48	県	61	46	【国語】 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>A</td><td>B</td></tr> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>73</td><td>55</td></tr> <tr><td>県</td><td>70</td><td>53</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>77</td><td>60</td></tr> <tr><td>県</td><td>75</td><td>58</td></tr> </table> 【算数・数学】 <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>A</td><td>B</td></tr> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>66</td><td>52</td></tr> <tr><td>県</td><td>64</td><td>49</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>67</td><td>48</td></tr> <tr><td>県</td><td>64</td><td>45</td></tr> </table> 【理科】 <table border="1"> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>60</td></tr> <tr><td>県</td><td>59</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>66</td></tr> <tr><td>県</td><td>65</td></tr> </table>			A	B	小6	市	73	55	県	70	53	中3	市	77	60	県	75	58			A	B	小6	市	66	52	県	64	49	中3	市	67	48	県	64	45	小6	市	60	県	59	中3	市	66	県	65	【国語】 <table border="1"> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>68</td></tr> <tr><td>県</td><td>66</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>73</td></tr> <tr><td>県</td><td>70</td></tr> </table> 【算数・数学】 <table border="1"> <tr><td rowspan="2">小6</td><td>市</td><td>67</td></tr> <tr><td>県</td><td>65</td></tr> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>61</td></tr> <tr><td>県</td><td>57</td></tr> </table> 【英語】 <table border="1"> <tr><td rowspan="2">中3</td><td>市</td><td>58</td></tr> <tr><td>県</td><td>53</td></tr> </table>	小6	市	68	県	66	中3	市	73	県	70	小6	市	67	県	65	中3	市	61	県	57	中3	市	58	県	53																																																													
			A	B																																																																																																																																																																																																												
	小6	市	74	59																																																																																																																																																																																																												
		県	72	57																																																																																																																																																																																																												
中3	市	75	66																																																																																																																																																																																																													
	県	74	64																																																																																																																																																																																																													
		A	B																																																																																																																																																																																																													
小6	市	80	48																																																																																																																																																																																																													
	県	79	45																																																																																																																																																																																																													
中3	市	62	44																																																																																																																																																																																																													
	県	60	41																																																																																																																																																																																																													
		A	B																																																																																																																																																																																																													
小6	市	77	57																																																																																																																																																																																																													
	県	75	55																																																																																																																																																																																																													
中3	市	77	73																																																																																																																																																																																																													
	県	75	70																																																																																																																																																																																																													
		A	B																																																																																																																																																																																																													
小6	市	81	47																																																																																																																																																																																																													
	県	79	45																																																																																																																																																																																																													
中3	市	65	48																																																																																																																																																																																																													
	県	61	46																																																																																																																																																																																																													
		A	B																																																																																																																																																																																																													
小6	市	73	55																																																																																																																																																																																																													
	県	70	53																																																																																																																																																																																																													
中3	市	77	60																																																																																																																																																																																																													
	県	75	58																																																																																																																																																																																																													
		A	B																																																																																																																																																																																																													
小6	市	66	52																																																																																																																																																																																																													
	県	64	49																																																																																																																																																																																																													
中3	市	67	48																																																																																																																																																																																																													
	県	64	45																																																																																																																																																																																																													
小6	市	60																																																																																																																																																																																																														
	県	59																																																																																																																																																																																																														
中3	市	66																																																																																																																																																																																																														
	県	65																																																																																																																																																																																																														
小6	市	68																																																																																																																																																																																																														
	県	66																																																																																																																																																																																																														
中3	市	73																																																																																																																																																																																																														
	県	70																																																																																																																																																																																																														
小6	市	67																																																																																																																																																																																																														
	県	65																																																																																																																																																																																																														
中3	市	61																																																																																																																																																																																																														
	県	57																																																																																																																																																																																																														
中3	市	58																																																																																																																																																																																																														
	県	53																																																																																																																																																																																																														
鹿児島学習定着度調査の平均通過率 (%)	【小5】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>71.8</td><td>70.9</td></tr> <tr><td>社会</td><td>61.8</td><td>61.4</td></tr> <tr><td>算数</td><td>64.8</td><td>64.2</td></tr> <tr><td>理科</td><td>72.9</td><td>71.8</td></tr> </table> 【中1】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>69.0</td><td>67.8</td></tr> <tr><td>社会</td><td>60.2</td><td>57.5</td></tr> <tr><td>数学</td><td>65.2</td><td>64.0</td></tr> <tr><td>理科</td><td>53.2</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>英語</td><td>72.6</td><td>69.6</td></tr> </table> 【中2】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>64.2</td><td>61.7</td></tr> <tr><td>社会</td><td>53.8</td><td>51.9</td></tr> <tr><td>数学</td><td>68.9</td><td>66.5</td></tr> <tr><td>理科</td><td>57.1</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>英語</td><td>61.0</td><td>57.4</td></tr> </table>		市	県	国語	71.8	70.9	社会	61.8	61.4	算数	64.8	64.2	理科	72.9	71.8		市	県	国語	69.0	67.8	社会	60.2	57.5	数学	65.2	64.0	理科	53.2	51.6	英語	72.6	69.6		市	県	国語	64.2	61.7	社会	53.8	51.9	数学	68.9	66.5	理科	57.1	55.0	英語	61.0	57.4	【小5】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>67.4</td><td>66.8</td></tr> <tr><td>社会</td><td>65.9</td><td>65.6</td></tr> <tr><td>算数</td><td>63.1</td><td>62.7</td></tr> <tr><td>理科</td><td>68.8</td><td>68.8</td></tr> </table> 【中1】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>67.4</td><td>65.1</td></tr> <tr><td>社会</td><td>55.1</td><td>53.3</td></tr> <tr><td>数学</td><td>64.8</td><td>62.8</td></tr> <tr><td>理科</td><td>57.5</td><td>55.1</td></tr> <tr><td>英語</td><td>67.0</td><td>63.3</td></tr> </table> 【中2】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>64.9</td><td>63.9</td></tr> <tr><td>社会</td><td>58.1</td><td>57.1</td></tr> <tr><td>数学</td><td>60.2</td><td>59.0</td></tr> <tr><td>理科</td><td>46.3</td><td>46.3</td></tr> <tr><td>英語</td><td>62.8</td><td>59.8</td></tr> </table>		市	県	国語	67.4	66.8	社会	65.9	65.6	算数	63.1	62.7	理科	68.8	68.8		市	県	国語	67.4	65.1	社会	55.1	53.3	数学	64.8	62.8	理科	57.5	55.1	英語	67.0	63.3		市	県	国語	64.9	63.9	社会	58.1	57.1	数学	60.2	59.0	理科	46.3	46.3	英語	62.8	59.8	【小5】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>61.1</td><td>60.1</td></tr> <tr><td>社会</td><td>73.2</td><td>72.9</td></tr> <tr><td>算数</td><td>72.6</td><td>72.8</td></tr> <tr><td>理科</td><td>55.0</td><td>54.6</td></tr> </table> 【中1】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>64.4</td><td>61.9</td></tr> <tr><td>社会</td><td>63.9</td><td>62.2</td></tr> <tr><td>数学</td><td>60.9</td><td>59.7</td></tr> <tr><td>理科</td><td>61.4</td><td>59.2</td></tr> <tr><td>英語</td><td>73.9</td><td>73.3</td></tr> </table> 【中2】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>69.4</td><td>67.6</td></tr> <tr><td>社会</td><td>52.0</td><td>51.2</td></tr> <tr><td>数学</td><td>64.6</td><td>60.8</td></tr> <tr><td>理科</td><td>52.7</td><td>50.3</td></tr> <tr><td>英語</td><td>54.6</td><td>51.7</td></tr> </table>		市	県	国語	61.1	60.1	社会	73.2	72.9	算数	72.6	72.8	理科	55.0	54.6		市	県	国語	64.4	61.9	社会	63.9	62.2	数学	60.9	59.7	理科	61.4	59.2	英語	73.9	73.3		市	県	国語	69.4	67.6	社会	52.0	51.2	数学	64.6	60.8	理科	52.7	50.3	英語	54.6	51.7	【小5】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>73.5</td><td>73.6</td></tr> <tr><td>社会</td><td>71.6</td><td>72.2</td></tr> <tr><td>算数</td><td>76.2</td><td>76.7</td></tr> <tr><td>理科</td><td>80.4</td><td>81.2</td></tr> </table> 【中1】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>80.2</td><td>79.6</td></tr> <tr><td>社会</td><td>66.5</td><td>64.9</td></tr> <tr><td>数学</td><td>72.4</td><td>71.3</td></tr> <tr><td>理科</td><td>66.4</td><td>64.8</td></tr> <tr><td>英語</td><td>69.0</td><td>67.9</td></tr> </table> 【中2】 <table border="1"> <tr><td></td><td>市</td><td>県</td></tr> <tr><td>国語</td><td>75.3</td><td>74.5</td></tr> <tr><td>社会</td><td>62.0</td><td>61.2</td></tr> <tr><td>数学</td><td>62.1</td><td>60.7</td></tr> <tr><td>理科</td><td>59.2</td><td>58.0</td></tr> <tr><td>英語</td><td>63.2</td><td>61.0</td></tr> </table>		市	県	国語	73.5	73.6	社会	71.6	72.2	算数	76.2	76.7	理科	80.4	81.2		市	県	国語	80.2	79.6	社会	66.5	64.9	数学	72.4	71.3	理科	66.4	64.8	英語	69.0	67.9		市	県	国語	75.3	74.5	社会	62.0	61.2	数学	62.1	60.7	理科	59.2	58.0	英語	63.2	61.0
		市	県																																																																																																																																																																																																													
	国語	71.8	70.9																																																																																																																																																																																																													
	社会	61.8	61.4																																																																																																																																																																																																													
算数	64.8	64.2																																																																																																																																																																																																														
理科	72.9	71.8																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	69.0	67.8																																																																																																																																																																																																														
社会	60.2	57.5																																																																																																																																																																																																														
数学	65.2	64.0																																																																																																																																																																																																														
理科	53.2	51.6																																																																																																																																																																																																														
英語	72.6	69.6																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	64.2	61.7																																																																																																																																																																																																														
社会	53.8	51.9																																																																																																																																																																																																														
数学	68.9	66.5																																																																																																																																																																																																														
理科	57.1	55.0																																																																																																																																																																																																														
英語	61.0	57.4																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	67.4	66.8																																																																																																																																																																																																														
社会	65.9	65.6																																																																																																																																																																																																														
算数	63.1	62.7																																																																																																																																																																																																														
理科	68.8	68.8																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	67.4	65.1																																																																																																																																																																																																														
社会	55.1	53.3																																																																																																																																																																																																														
数学	64.8	62.8																																																																																																																																																																																																														
理科	57.5	55.1																																																																																																																																																																																																														
英語	67.0	63.3																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	64.9	63.9																																																																																																																																																																																																														
社会	58.1	57.1																																																																																																																																																																																																														
数学	60.2	59.0																																																																																																																																																																																																														
理科	46.3	46.3																																																																																																																																																																																																														
英語	62.8	59.8																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	61.1	60.1																																																																																																																																																																																																														
社会	73.2	72.9																																																																																																																																																																																																														
算数	72.6	72.8																																																																																																																																																																																																														
理科	55.0	54.6																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	64.4	61.9																																																																																																																																																																																																														
社会	63.9	62.2																																																																																																																																																																																																														
数学	60.9	59.7																																																																																																																																																																																																														
理科	61.4	59.2																																																																																																																																																																																																														
英語	73.9	73.3																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	69.4	67.6																																																																																																																																																																																																														
社会	52.0	51.2																																																																																																																																																																																																														
数学	64.6	60.8																																																																																																																																																																																																														
理科	52.7	50.3																																																																																																																																																																																																														
英語	54.6	51.7																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	73.5	73.6																																																																																																																																																																																																														
社会	71.6	72.2																																																																																																																																																																																																														
算数	76.2	76.7																																																																																																																																																																																																														
理科	80.4	81.2																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	80.2	79.6																																																																																																																																																																																																														
社会	66.5	64.9																																																																																																																																																																																																														
数学	72.4	71.3																																																																																																																																																																																																														
理科	66.4	64.8																																																																																																																																																																																																														
英語	69.0	67.9																																																																																																																																																																																																														
	市	県																																																																																																																																																																																																														
国語	75.3	74.5																																																																																																																																																																																																														
社会	62.0	61.2																																																																																																																																																																																																														
数学	62.1	60.7																																																																																																																																																																																																														
理科	59.2	58.0																																																																																																																																																																																																														
英語	63.2	61.0																																																																																																																																																																																																														

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 校長研修会等を通して、各学校における問題解決的な学習の推進、言語活動の充実等を指導し、授業力の向上につながった。 ○ 教職員研修等を通して、主体的・協働的に学ぶ授業づくりを推進し、教職員の指導力の向上を図ることができた。 ○ 研究協力校の研究公開や小・中連携研修会等を通して、その成果を個に応じた指導や分かる・できる授業の充実に生かした。 ○ 全国学力・学習状況調査等の諸検査・調査等の分析を通して、児童生徒の実態や課題を明らかにし、各学校の課題に応じた指導を継続的に行うことができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容		主な成果又は課題																
事業内容																		
● 校長研修会																		
・校長研修会	・年6回程度の校長研修会において、学習指導の充実に関する指導を行い、共通理解を図り、実践につなげた。																	
● 教職員等研修事業																		
・中学校教科別研修会	・各校の教科担当者が参加して、教科別の研修会や研究授業を実施することにより、市中学校教職員の授業力を高めた。 ・国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育は毎年実施、音楽、美術、技術、家庭は隔年で実施し、2年間で全ての教職員が出席できるようにした。																	
・校内研修等における講師派遣	〈校内研修への指導主事派遣回数〉 (回) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>257</td> <td>409</td> <td>400</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>390</td> <td>267</td> <td>213</td> <td>334</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	257	409	400	628	中学校	390	267	213	334
項目	H28	H29	H30	R 元														
小学校	257	409	400	628														
中学校	390	267	213	334														

<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が、その経験（初任校・5年経験者・10年経験者など）や専門性（学習指導・生徒指導・情報教育など）、職能（学校経営・進路指導・保健指導など）に応じた研修ができるように、教職員研修の体系を整備し、教職への使命感の向上と、専門的知識や指導力の向上を図る研修の充実に努めた。 <p>〈類型別研修会延べ実施回数〉 (回)</p> <table border="1" data-bbox="695 421 1366 591"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経験に応じた研修</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>専門性を高める研修</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>職能に応じた研修</td> <td>61</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	経験に応じた研修	48	48	48	44	専門性を高める研修	56	57	57	57	職能に応じた研修	61	60	57	58
項目	H28	H29	H30	R元																	
経験に応じた研修	48	48	48	44																	
専門性を高める研修	56	57	57	57																	
職能に応じた研修	61	60	57	58																	
<p>● 研究協力校・市学力向上プログラム</p>																					
<ul style="list-style-type: none"> ・市指定研究協力校 	<p>〈研究協力校の校種別数〉 (校)</p> <table border="1" data-bbox="695 689 1302 860"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	小学校	8	8	8	8	中学校	2	1	4	3	高等学校	0	0	1	1
項目	H28	H29	H30	R元																	
小学校	8	8	8	8																	
中学校	2	1	4	3																	
高等学校	0	0	1	1																	
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中連携研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の円滑な接続のために、小学校と中学校が連携を深め、9年間の学びの連続性を追求することを通して、確かな学力の育成等を図った。 <p>〈各中学校区での小・中連携研修会の実施率〉 (%)</p> <table border="1" data-bbox="695 1025 1302 1111"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	実施率	100	100	100	100										
項目	H28	H29	H30	R元																	
実施率	100	100	100	100																	
<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市学力向上プログラム (H30～R2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市学力向上プログラムにおいて、H30年度からR2年度までに全中学校で公開授業を行い、かつ全ての教職員が研究授業を行うこととしており、指導力の向上につながった。 																				
<p>● 諸調査、学力検査の実施事業</p>																					
<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の実施 小6：国語、算数、(理科) 中3：国語、数学、(理科)、(英語) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査においては、H28年度からR元年度まで小・中学校ともに、全ての実施教科で、県平均の正答率を上回る結果であった。 																				
<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島学習定着度調査の実施 小5：国語、社会、算数、理科 中1、2：国語、社会、数学、理科、英語 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島学習定着度調査においては、H28年度からR元年度までの調査結果をみると、R元年度は小5の全教科で県の平均通過率をわずかに下回ったが、それ以外は、概ね県平均の通過率を上回る結果であった。 																				
<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査の実施 小6：国語、社会、算数、理科 中1：国語、社会、数学、理科 中2：英語 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準学力検査においては、H28年度からR元年度までの検査結果をみると、全て全国平均の正答率を上回る結果であった。 																				

7 課題等

- ・市立小・中学校の児童生徒は、全国学力・学習状況調査と標準学力検査において、国や県の平均正答率を上回っており、概ね学習指導の充実は図られていると思われる。今後更に、調査結果に基づく本市及び各学校の課題の明確化と対策の具体化を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するための研修等を充実させる必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 12)

施策名	進路指導・キャリア教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)③
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 児童生徒に望ましい職業観・勤労観を育成し、社会人・職業人としての基本的な資質・能力の向上を図るとともに、発達の段階を踏まえたキャリア教育の充実に努めます。
- 家庭・地域の連携を強化し、地域人材、企業等の協力を得ながら、体験活動を推奨します。
- 生徒に自己理解や自己有用感を獲得させ、個々の能力や適性、希望等を生かした進路指導を推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 小・中・高等学校における全体計画・年間計画を見直し、系統的なキャリア教育の実践と、子どもたちが身に付ける力の具体化を図るように各種研修会を通じて指導した。
- 個性あふれる学校づくり推進事業を活用し、職場体験学習や職業講話など地域社会と連携した取組を進めた。
- 管理職研修会、進路指導主任・担当者会等において、公立・私立高校から講師を招へいする高校説明会、生徒の能力や適性、希望等を生かした進路相談・三者面談等の進め方について研修を実施した。
- 児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し、振り返ることができるポートフォリオ的な教材（キャリアパスポート）の令和2年度からの活用に向け、教材を配付するなどの準備を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
市立高校生の就職率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
高校説明会の実施割合 (%)	100	100	100	100
※ () は1校当たりの平均招へい校数 (校)	(19.9)	(19.8)	(19.6)	(19.1)
中学校での職場体験実施校数 (校)	35	37	38	33
小学校での農作業体験の実施割合 (%)	100	97.4	100	100

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 学校の教育活動全体で子どもの発達の段階に応じた指導を行うことで、キャリア教育を充実させたが、更に系統的な指導を推進する必要がある。 ○ 体験的な活動を通して、学校、家庭及び地域における学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする機会を設けた。 ○ 諸研修会での指導等を通して、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できる個別指導の充実を図ることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容													
事業内容	主な成果又は課題												
● キャリア教育（体験活動の推奨）													
・ものづくりや農業などの体験授業等の実施	・野菜や米作り等に取り組む「ものづくり体験授業」を小学校で実施した。												
・職場体験学習の実施	・全中学校で職場体験学習を実施した。 〈職場体験実施中学校数〉 (校)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校数</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	中学校数	35	37	38	33		
項目	H28	H29	H30	R 元									
中学校数	35	37	38	33									
・就業体験の充実	・県が実施するインターンシップ事業に中学・高校生を参加させた。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数（箇所）</td> <td>99</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>参加人数（人）</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>※（ ）は内訳</td> <td>（高校 12）</td> <td>（中学 3、高校 2）</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H30	R 元	事業所数（箇所）	99	127	参加人数（人）	12	5	※（ ）は内訳	（高校 12）	（中学 3、高校 2）
項目	H30	R 元											
事業所数（箇所）	99	127											
参加人数（人）	12	5											
※（ ）は内訳	（高校 12）	（中学 3、高校 2）											
● チェストいけ！キャリアアップ・キャラバン（個性あふれる学校づくり推進事業）の実施													
・キャリアアップ・キャラバン（中学生の社会的・職業的自立に向けた意識の高揚を図るための講演会）の実施	・中学校へ講師を派遣して、生徒と教師、保護者へのキャリア教育の意識の向上を図った。 〈キャリアアップ・キャラバン講師派遣事業実施校数〉 (校)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	実施校数	3	3	3	3		
項目	H28	H29	H30	R 元									
実施校数	3	3	3	3									
● 適切な進路指導の推進													
・進路指導研修会の充実	・進路相談、三者面談、高校説明会の在り方について、課題や今後の方策等を共通理解するなどの研修を実施した。												

<ul style="list-style-type: none"> ・県進路指導研究協議会、高等学校等就職対策協議会との連携 ・高校説明会の実施（中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種協議会との連携を強化することで、児童生徒の発達段階を踏まえた、より専門的な研修の場を設けることができた。 ・高校説明会に公立・私立高校等を招へいした。（全中学校） <p>〈招へい延べ校数〉 (校)</p> <table border="1" data-bbox="699 338 1414 472"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>招へい延べ校数</td> <td>778</td> <td>772</td> <td>766</td> <td>743</td> </tr> <tr> <td>※（ ）は1中学校当たり平均</td> <td>(19.9)</td> <td>(19.8)</td> <td>(19.6)</td> <td>(19.1)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	招へい延べ校数	778	772	766	743	※（ ）は1中学校当たり平均	(19.9)	(19.8)	(19.6)	(19.1)
項目	H28	H29	H30	R 元												
招へい延べ校数	778	772	766	743												
※（ ）は1中学校当たり平均	(19.9)	(19.8)	(19.6)	(19.1)												
<p>● キャリアパスポートを活用したキャリア教育の推進</p>																
<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるキャリアパスポートを活用したキャリア教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し、振り返ることができるポートフォリオ的な教材を、R2年度から活用するために、教材を各学校へ配付するなどの準備を行った。 															

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達の段階に応じて、学校の教育活動全体でキャリア教育を推進し、自己理解を深めるキャリアパスポートの活用を推進する必要がある。 ・職場体験学習などの体験活動は、事前・事後指導を充実させ、他の教科で学んだことを活用するなど関連を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら実施方法を検討する必要がある。 ・中学校1年時から進路相談や三者面談等を充実させ、生徒自身に自らの学習状況や生き方を振り返らせるなど自己実現につなげる必要がある。また、教職員は対話的に関わり、生徒一人一人の目標修正などを支援することが必要である。
--

施策別総括点検・評価シート

(NO.13)

施策名	へき地・複式教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)④
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 校内研修を充実するとともに、教職員研修の機会を確保し、学習指導法をはじめとする複式学級における課題や望ましい学級経営の在り方等について研究を深め、複式学級担任としての資質や指導力の向上を図るとともに、学習指導の深化・充実を目指します。
- へき地・小規模校の特性を生かしながら、教育方法の改善を図り、学力の向上と児童生徒の自主性の育成に努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 校内研修に指導主事等を派遣するとともに、市小学校複式学級指導法研修会を実施し、複式学級における学習指導法や望ましい学級経営の在り方等についての研修を行った。
- 各学校独自の「ガイド学習の手引き」の作成及び活用方法、少人数による学習・ICT機器を積極的に活用する指導方法等について、学校訪問や研修会、校内研修等で指導助言を行った。
- 教育委員会による学校訪問等を計画的に実施し、集合学習や交流学习など、他校との交流機会の充実に向け支援を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
ガイド学習の手引の作成率 (%)	92	100	97	103.1%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
市小学校複式学級指導法研修会参加率【複式を有する学校】 (%)	100	100	100	100
指導主事派遣校内研修等実施率【複式を有する学校】 (%)	100	100	100	100
集合学習や交流学习の実施率【複式を有する学校】 (%)	100	100	100	100

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 市小学校複式学級指導法研修会において、指導法改善に係る研究協議や学級経営に係る情報交換を行い、複式学級担任としての資質や指導力の向上を図った。 ○ 毎年、研究誌「ふくしき」を発行し、複式学級における学習指導等についての共通理解を図った。 ○ 「ガイド学習の手引き」の作成及び改善、ICT機器の効果的活用等を通して、小規模校の特性を生かした教育方法の改善を図った。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容		事業内容	主な成果又は課題
● 教職員の研修の充実と指導力の向上			
	・市小学校複式学級指導法研修会	・学習指導法をはじめとする複式学級における課題や望ましい学級経営の在り方等について研究を深め、複式学級担任としての資質や指導力の向上を図った。 ・「ガイド学習の手引き」について情報交換の場を設定し、改善点について共通理解を図った。	
	・校内研修の充実(授業を通じた研修)	・複式学級を有する学校の教員を対象として、担当指導主事及び教科担当指導主事を中心に、市立小学校教頭、県総合教育センター研究主事が講師となり、複式学級の特性を生かした指導について授業を通じた研修を行い、指導力向上を図った。 〈複式学級を有する学校数〉 (校)	
	・研究誌「ふくしき」発行	・各学校の実践をまとめた研究誌「ふくしき」を毎年1回発行することで、複式学級における学習指導等についての更なる理解促進及び指導力向上を図った。	

項目	H28	H29	H30	R 元
小学校	10	11	12	10
中学校	0	0	0	0

● 交流学習の推進

・集合学習や交流学習の推進

・体育の球技や音楽の合唱・合奏など、多くの児童が協力しながら取り組む学習を充実させるために、近隣の小規模校同士が集まって行う集合学習を行った。

〈集合学習実施小学校数〉 (校)

項目	H28	H29	H30	R元
集合学習実施小学校数	6	6	6	6

・大勢の中での学習経験やコミュニケーション能力の育成のために、中・大規模校等との交流学習を推進した。

〈交流学習実施小学校数〉 (校)

項目	H28	H29	H30	R元
交流学習実施小学校数	9	9	9	9

7 課題等

- ・市小学校複式学級指導法研修会では、充実した研究協議が行えるよう授業研究の内容及び時間設定を工夫する必要がある。
- ・ICT機器の更なる効果的活用及び遠隔授業の取組を進めていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 14)

施策名	特別支援教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑤
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- インクルーシブ教育システム※の構築に向けて、各幼稚園、学校の支援体制の更なる充実を進めるために、学校等の実情に応じた特別支援教育支援員の配置を工夫します。
 - 移行期の支援が円滑に行われるように、「夢 すこやか ファイル」の効果的な活用に努めます。
 - 各幼稚園、学校が、医療や福祉などの関係者と十分に連絡を取りながら支援ができるように、特別支援連携協議会を通して、関係機関の連携の充実を図ります。
- ※インクルーシブ教育システム：障害のある人と障害のない人が共に学ぶ仕組み。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 学校からの要望、校内支援体制の状況、在籍児童生徒の実態など各学校の実情に考慮し、希望する全ての学校に特別支援教育支援員を配置した。
- 児童生徒の状況やこれまでの支援についてまとめた相談のためのファイル「夢 すこやか ファイル」の活用事例を各種研修会で紹介するなど、活用方法について指導した。
- 特別支援連携協議会で、教育、医療、福祉の立場から実際の事例について検討するケース会議等を開催したほか、巡回相談の積極的な活用を図るための指導を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
特別支援教育に係る個別の指導計画の作成率 (%)	96	99.1	98.7	100.4%	100	99.1%
特別支援教育に係る個別の教育支援計画の作成率 (%)	90	96.7	96.7	100%	100	96.7%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
特別支援教育支援員の配置校数 (校)	110	112	111	112
各種研修会における「夢 すこやか ファイル」の紹介率 (%)	100	100	100	100
巡回相談員の訪問回数 (回)	202	183	186	179

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成及び活用を通して、学校の実情に応じた合理的配慮の提供に努めた。 ○ 「夢 すこやか ファイル」の効果的な活用について、各種研修会で周知を図った。 ○ 特別支援連携協議会を通して関係機関との連携を深め、児童生徒へのよりよい支援が行われるよう努めるとともに、巡回相談の積極的な活用について周知を図った。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																					
事業内容	主な成果又は課題																				
● 特別支援教育体制推進事業																					
・特別支援教育支援員の配置	<p>〈特別支援教育支援員の配置状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援を受けている児童生徒数(人)</td> <td>2,447</td> <td>2,714</td> <td>3,260</td> <td>3,605</td> </tr> <tr> <td>配置校数(校)</td> <td>110</td> <td>112</td> <td>111</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>支援員数(人)</td> <td>83</td> <td>87</td> <td>91</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	支援を受けている児童生徒数(人)	2,447	2,714	3,260	3,605	配置校数(校)	110	112	111	112	支援員数(人)	83	87	91	95
項目	H28	H29	H30	R 元																	
支援を受けている児童生徒数(人)	2,447	2,714	3,260	3,605																	
配置校数(校)	110	112	111	112																	
支援員数(人)	83	87	91	95																	
・合理的配慮協力員の配置	<p>・市立小・中・高等学校に在籍する障害のある児童生徒等に対して、合理的配慮が適切に提供されるように、特別支援教育に関する知識を有する学識経験者を合理的配慮協力員として配置し、学校へ巡回訪問を行っている。</p> <p>〈合理的配慮協力員の学校への訪問回数〉 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校への訪問回数</td> <td>—</td> <td>41</td> <td>44</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H29年度から実施</p>	項目	H28	H29	H30	R 元	学校への訪問回数	—	41	44	26										
項目	H28	H29	H30	R 元																	
学校への訪問回数	—	41	44	26																	
・「夢 すこやか ファイル」の作成と活用	<p>・児童生徒の状況やこれまでの支援についてまとめた相談のためのファイル「夢 すこやか ファイル」を希望者に配布し、移行期の支援が円滑に行われるよう努めた。</p> <p>〈「夢 すこやか ファイル」の配布数〉 (冊)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配布数</td> <td>663</td> <td>652</td> <td>674</td> <td>672</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	配布数	663	652	674	672										
項目	H28	H29	H30	R 元																	
配布数	663	652	674	672																	

<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援連携協議会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、医療、保健、労働等の関係部局、大学、親の会等の関係者で構成された特別支援連携協議会を年2回開催し、「夢 すこやか ファイル」の内容・活用方法、関係機関との連携の在り方について検討した。 										
<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む障害に関する専門的な知識・経験を有する特別支援学校の教員が、小・中学校等を訪問し、教員等に指導内容・方法に関する助言等を行った。 <p>〈巡回相談員の訪問回数〉 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問回数</td> <td>202</td> <td>183</td> <td>186</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	訪問回数	202	183	186	179
項目	H28	H29	H30	R 元							
訪問回数	202	183	186	179							

● **就学指導等推進事業**

<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校との交流及び共同学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の推進指定校 10 校を毎年指定し、特別支援学校と交流及び共同学習を実施した。 															
<ul style="list-style-type: none"> ・集団宿泊体験学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校特別支援学級児童生徒の合同宿泊学習では、相互の交流を深めるとともに、日頃の学習の成果を発揮することができた。 <p>〈参加児童生徒数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加児童生徒数</td> <td>552</td> <td>648</td> <td>626</td> <td>577</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	参加児童生徒数	552	648	626	577					
項目	H28	H29	H30	R 元												
参加児童生徒数	552	648	626	577												
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級担当者等進路指導研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する小・中学校特別支援学級担任及び中学生保護者に対して特別支援学級担当者等進路指導研修会を実施し、適切な進路選択について理解を図った。 															
<ul style="list-style-type: none"> ・就学判断および教育措置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学教育相談、特別支援教育審議会を通して、障害等により特別な支援を必要とする幼児及び児童生徒の適切な就学を図るとともに、就学後の一貫した支援について助言を行った。 <p>〈就学指導の状況〉 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学教育相談件数</td> <td>729</td> <td>829</td> <td>830</td> <td>915</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育審議会判断件数</td> <td>942</td> <td>1,059</td> <td>1,084</td> <td>1,226</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	就学教育相談件数	729	829	830	915	特別支援教育審議会判断件数	942	1,059	1,084	1,226
項目	H28	H29	H30	R 元												
就学教育相談件数	729	829	830	915												
特別支援教育審議会判断件数	942	1,059	1,084	1,226												

● **特別支援保護者支援事業**

<ul style="list-style-type: none"> ・インストラクター養成研修の実施 ・保護者に対する研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントトレーニングインストラクター養成研修（PTI研修）で教員等をインストラクターとして養成し、希望する保護者にペアレントトレーニング研修（PT研修）を実施することにより、保護者の子育てに関する不安や悩みの解消に努めた。 <p>〈インストラクター養成者数及びPT研修参加者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インストラクター養成者数</td> <td>24</td> <td>22</td> <td>35</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>PT研修参加者数</td> <td>73</td> <td>80</td> <td>64</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	インストラクター養成者数	24	22	35	25	PT研修参加者数	73	80	64	68
項目	H28	H29	H30	R 元												
インストラクター養成者数	24	22	35	25												
PT研修参加者数	73	80	64	68												

● **各種研修会の実施**

<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修会 ・特別支援教育学級等担当者会等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を行うことで、校内支援体制を充実させ、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用についての意識を高めた。 ・特別支援教育に関する研修会を年8回実施した。
--	--

7 課題等

- ・市立小・中・高等学校に在籍し、特別な支援を必要とする全ての児童生徒に個別の指導計画、個別の教育支援計画が作成、活用されることで、児童生徒の実態を踏まえた適切な指導・支援が行われるように、特別支援教育支援員の配置など校内支援体制を更に充実する必要がある。
- ・幼稚園・保育所等から小学校、小学校から中学校など、幼児児童生徒が進学する際の移行期の引継ぎを円滑にするために、研修内容を工夫し、充実させるとともに、「夢 すこやか ファイル」を更に活用する必要がある。
- ・巡回相談の活用方法について、園や学校への周知を工夫する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 15)

施策名	教育の情報化の推進	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑥
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 学校におけるICT環境の整備や適切な維持管理を行いながら、児童生徒の情報活用能力の育成、発達段階に応じた情報モラル教育の充実、教員のICT活用指導力の向上を図ることで、教育の情報化（情報教育、教科指導におけるICT活用、校務の情報化）を推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」（2018～2022年度）に沿って、3人に1台のコンピュータの整備を進めた。
- 国のGIGAスクール構想に基づくICT環境の整備を進めた。
- 「教育の情報化」に関する研究協力校を指定し、ICTを活用した実践を研究し、広くその成果を公開した。また、鹿児島商業高校の生徒が小学校でプログラミングの出前授業を行うなど、小・高連携の取組も行った。
- 学習情報センターによる学校訪問を定期的に行い、ICT環境整備や活用について学校現場の現状把握に努めるとともに、学校からの希望に応じてICT支援員を派遣し、校内研修や授業支援などを行った。
- 教員を対象として、専門的知識をもつ講師による情報モラル教育講座や授業に生かせるICT活用講座を開設するとともに、情報化社会における様々な動向を把握し、講義や演習に取り入れるなど、講座内容の改善に努めた。
- 全小・中学校で、発達の段階に応じた情報モラル教育に関する計画を策定した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H27:実績	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
授業中にICTを活用して指導する能力(%)※	小82.3 中72.6	小87.4 中82.9	小84.1 中77.5	小103.9% 中107.0%	小85 中80	小102.8% 中103.6%

※「学校における教育の情報化に関する実態調査」（文部科学省実施）の「教員のICT活用指導力」に関する調査項目で、「わりにできる」、「ややできる」と回答した教員の割合

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
コンピュータ等の整備台数(台)	17,327	23,179	28,495	28,097
ICT支援員の派遣回数(回)	113	108	99	105
ICT活用研修講座参加者数(人)	62	120	153	116

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 計画的に I C T 機器の整備を行い、充実した学習環境を整えることができた。 ○ I C T 活用や授業づくりに関する研修講座の開設及び I C T 支援員による授業や校内研修の支援で教員の I C T を活用した指導力が向上した。 ○ 全小・中学校で、発達の段階に応じた情報モラル教育に関する計画を策定したことで、情報モラル教育の指導の充実を図ることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																			
事業内容	主な成果又は課題																		
● 教育の情報化推進事業(学校コンピュータ活用推進事業)																			
・ I C T 機器の整備	<p>〈コンピュータ等の整備台数〉 (台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備台数</td> <td>17,327</td> <td>23,179</td> <td>28,495</td> <td>28,097</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ H25 年度に整備した機器のリース満了により整備台数が減った。今後も買取で整備したコンピュータの廃棄予定があり、不足分の端末を追加整備する必要がある。</p>	項目	H28	H29	H30	R 元	整備台数	17,327	23,179	28,495	28,097								
項目	H28	H29	H30	R 元															
整備台数	17,327	23,179	28,495	28,097															
・ I C T 活用に関する研究実践校やモデル校の研究推進	<p>〈研究実践校やモデル校〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福平小</td> <td>—</td> <td>鹿児島商業 喜入中</td> <td>鹿児島商業 喜入中 福平小</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ K E I ネットのポータルサイトで研究実践校の取組、教育開発研究委員会で実施した授業の資料や動画などを配信している。</p> <p>〈K E I ネットポータルサイトへのアクセス回数〉 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス回数</td> <td>1,185,302</td> <td>1,628,587</td> <td>1,831,797</td> <td>1,670,353</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R 元	福平小	—	鹿児島商業 喜入中	鹿児島商業 喜入中 福平小	項目	H28	H29	H30	R 元	アクセス回数	1,185,302	1,628,587	1,831,797	1,670,353
H28	H29	H30	R 元																
福平小	—	鹿児島商業 喜入中	鹿児島商業 喜入中 福平小																
項目	H28	H29	H30	R 元															
アクセス回数	1,185,302	1,628,587	1,831,797	1,670,353															

<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員の派遣 	<p>〈ICT支援員派遣状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣校数(校)</td> <td>76</td> <td>82</td> <td>69</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>派遣回数(回)</td> <td>113</td> <td>108</td> <td>99</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>支援を受けた教員数(人)</td> <td>1,546</td> <td>1,357</td> <td>1,039</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>支援を受けた児童生徒数(人)</td> <td>1,124</td> <td>2,463</td> <td>942</td> <td>1,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ICT支援員を派遣し、各学校に研修リーダーを育成することで、校内研修の充実を図る必要がある。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	派遣校数(校)	76	82	69	61	派遣回数(回)	113	108	99	105	支援を受けた教員数(人)	1,546	1,357	1,039	603	支援を受けた児童生徒数(人)	1,124	2,463	942	1,564																									
	項目	H28	H29	H30	R元																																														
派遣校数(校)	76	82	69	61																																															
派遣回数(回)	113	108	99	105																																															
支援を受けた教員数(人)	1,546	1,357	1,039	603																																															
支援を受けた児童生徒数(人)	1,124	2,463	942	1,564																																															
<p>● 学習情報センター管理運営・機材整備事業</p>																																																			
<ul style="list-style-type: none"> 研修講座の開設 	<p>〈各研修講座の参加者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT活用</td> <td>62</td> <td>120</td> <td>153</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>教育の情報化</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>46</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>土曜講座(グループウェア活用など)</td> <td>62</td> <td>21</td> <td>52</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>校務用PC活用</td> <td>541</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>教育用PC活用</td> <td>-</td> <td>245</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>情報モラル</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>118</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>プログラミング</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>703</td> <td>425</td> <td>369</td> <td>318</td> </tr> </tbody> </table> <p>・1人1台端末の導入に合わせて、教員への研修を充実させるとともに、教員のスキルに応じたICT活用研修講座等を継続する必要がある。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	ICT活用	62	120	153	116	教育の情報化	38	39	46	53	土曜講座(グループウェア活用など)	62	21	52	61	校務用PC活用	541	-	-	-	教育用PC活用	-	245	-	-	情報モラル	-	-	-	10	ホームページ	-	-	118	-	プログラミング	-	-	-	78	合計	703	425	369	318
	項目	H28	H29	H30	R元																																														
ICT活用	62	120	153	116																																															
教育の情報化	38	39	46	53																																															
土曜講座(グループウェア活用など)	62	21	52	61																																															
校務用PC活用	541	-	-	-																																															
教育用PC活用	-	245	-	-																																															
情報モラル	-	-	-	10																																															
ホームページ	-	-	118	-																																															
プログラミング	-	-	-	78																																															
合計	703	425	369	318																																															
<ul style="list-style-type: none"> 学習メディア作品コンクールの実施 	<p>〈学習メディア作品コンクールの応募作品数〉 (点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CG</td> <td>11,248</td> <td>11,730</td> <td>11,448</td> <td>7,244</td> </tr> <tr> <td>動画・プレゼン</td> <td>113</td> <td>24</td> <td>63</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>デジタル新聞</td> <td>-</td> <td>72</td> <td>105</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>プログラミング</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>標語</td> <td>3,778</td> <td>6,036</td> <td>5,460</td> <td>2,533</td> </tr> <tr> <td>応募総数</td> <td>15,139</td> <td>17,868</td> <td>17,081</td> <td>9,870</td> </tr> </tbody> </table> <p>・類似のコンクールの増加や募集要項の変更などにより、応募総数が減少した。テーマや募集方法を工夫して応募数増加を図りながら、実施内容や方法について検討する必要がある。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	CG	11,248	11,730	11,448	7,244	動画・プレゼン	113	24	63	38	デジタル新聞	-	72	105	53	プログラミング	-	6	5	2	標語	3,778	6,036	5,460	2,533	応募総数	15,139	17,868	17,081	9,870															
項目	H28	H29	H30	R元																																															
CG	11,248	11,730	11,448	7,244																																															
動画・プレゼン	113	24	63	38																																															
デジタル新聞	-	72	105	53																																															
プログラミング	-	6	5	2																																															
標語	3,778	6,036	5,460	2,533																																															
応募総数	15,139	17,868	17,081	9,870																																															

7 課題等

- ・教員のスキルに応じたICT活用研修講座を計画するほか、1人1台端末の導入に合わせた研修講座の内容を充実させることで、講座参加者を増やし、ICT機器の活用を促進する必要がある。
- ・教員のICT活用指導力を向上させるとともに、授業における活用を充実させ、発達の段階に応じた児童生徒の情報活用能力の育成を図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO.16)

施策名	高等学校教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑦
		所管課	学校教育課・学務課

1 施策の方向性

- 市立高等学校のそれぞれの伝統を生かしながら、特色ある高等学校教育が実施できるよう指導します。
- 「生きる力」を身に付けさせ、社会の変化に主体的に対応し、社会に貢献し得る人材の育成を図ります。
- 生徒の多様で高い進路目標の実現や、希望や適性に応じた就職及び高度な職業資格・検定等の取得を推進します。
- 鹿児島玉龍中高一貫教育校では、6年間の中高一貫教育を通して、学力の向上を図り、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する人材を育成します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 市立高等学校教育振興施策検討委員会を開催し、三高校管理職と教育委員会事務局で募集定員の確保や学校施設の整備等、市立高等学校の課題や要望の改善に向けた協議を行い、今後の方向性を共有するとともに、積極的な情報発信について指導した。
- 個性あふれる学校づくり推進事業を通して、各学校における起業家教育セミナーや社会人講話、将来の進路希望を踏まえた就業体験学習等の実施を支援した。
- 就職支援員による生徒との面談を通して勤労観・職業観の育成を図り、生徒が希望する職種、業種に関する求人情報の収集や求人開拓を行った。
- 鹿児島玉龍中高一貫教育校では、中・高等学校での学びを接続する教育課程の工夫やグローバル化に対応した海外姉妹校との交流等を通して、学ぶ意欲や関心を高め、社会の変化や生徒の実態に対応した特色ある教育活動を推進した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
市立高校生の就職率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
就職支援員の企業訪問件数 (件)	232	227	235	216
市立三高校の大学合格者数 (人)	337	370	336	342
商業高・女子高での一人当たりの卒業時の平均資格取得数 (件)	4.1	4.2	4.5	4.2

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 体験入学や学校説明会の開催、ホームページによる情報発信を積極的に行うことで、市立学校の伝統や特色の周知が図られた。 ○ 個性あふれる学校づくり推進事業を通して、進路に関わる講演会や職場見学・体験活動等への支援を行うことにより、「生きる力」を身に付けさせることを目的とした体験活動やキャリア教育の充実が図られた。 ○ 市立高等学校就職サポート事業での就職支援員の生徒個々への面接指導や就職情報の提供等を通して、生徒の希望等に沿う就職支援がなされている。 ○ 鹿児島玉龍中高一貫教育校では、6年間を通じた教育課程編成の工夫や中高教職員授業交流等の特色ある取組を行うことにより、高い進路目標の実現が図られている。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容											
事業内容	主な成果又は課題										
● 市立高等学校教育振興施策検討委員会の開催											
・教育振興に関する事項の協議	・市立三高校が活性化するように、特色ある学校づくりへの取組状況、募集定員の充足率等の課題や要望について、教育委員会事務局と三高校管理職で協議した。										
● 個性あふれる学校づくり推進事業（再掲）											
・個性あふれる学校づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動やキャリア教育を充実させ、社会の変化に主体的に対応し、社会に貢献し得る人材の育成に期する教育活動への支援を行った。 【助成内容】 鹿玉龍高：講演会（進路指導・国際理解教育） 鹿商業高：企業で活躍する卒業生による「起業家教育セミナー」、職場体験学習 鹿女子高：卒業生による進路説明会、職場見学、職場体験学習										
● 市立高等学校就職サポート事業											
・就職支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援員1人を拠点校（鹿児島商業高校）に配置し、企業訪問を適宜実施するとともに、公共職業安定所と連携した情報提供や個別面談による指導を行った。 〈就職支援員による企業訪問件数〉 (件)										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問件数</td> <td>232</td> <td>227</td> <td>235</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	訪問件数	232	227	235	216
項目	H28	H29	H30	R 元							
訪問件数	232	227	235	216							

● 多様で高い進路目標の実現及び高度な職業資格・検定等の取得					
・資格取得状況	〈専門高校における卒業時の資格取得数〉 (件)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	鹿商業高	954	917	924	794
	鹿女子高	1,361	1,407	1,624	1,408
【取得した主な資格】 日商簿記検定、全商簿記実務検定、 家庭科（被服製作・食物調理）技術検定、日本漢字能力検定					
・大学合格状況	〈大学合格者数〉 (人)				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	鹿玉龍高	172	181	173	180
	鹿商業高	57	79	49	58
	鹿女子高	108	110	114	104
合計	337	370	336	342	

7 課題等

- ・国が推進する高校教育改革を踏まえ、「生きる力」を身に付け、自ら主体的に学ぶ生徒を育み、進路実現や高度な資格取得のための教育活動に対する支援を工夫し、充実させる必要がある。
- ・鹿児島玉龍中高一貫教育校については、6年間の公立での中高一貫教育の特色や良さを理解してもらえるような取組や市民への情報発信の強化が求められる。
- ・専門高校については、専門性を生かした魅力ある教育活動への市民の理解が深まるよう支援を行うとともに、市立高等学校就職サポート事業等を通して、社会的・職業的に自立できる生徒を育成する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 17)

施策名	郷土教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑧
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、これからの社会づくりに貢献できる人間を育成するために、郷土かごしまの人的・物的資源を活用しながら、体験的な活動を通じた郷土教育の取組の推進を図ります。
- 校区の伝統・文化・歴史等を踏まえた郷土教育全体計画を作成し、特色ある教育活動を推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 総合的な学習の時間や学校行事等で、地域と学校がより連携して、郷土教育に関する体験的な活動に取り組めるよう、管理職研修会等で各学校へ指導した。
- 国内交流教育の推進事業により、本市中学生が他都市中学生と友好・親善を深めるとともに、郷土の歴史や偉人の業績を学んだ。
- 個性あふれる学校づくり推進事業により、各学校の卒業生や各界で活躍する郷土出身者等の講師招へいなどを推進した。
- 各学校に、校区の伝統・文化・歴史等を踏まえた郷土教育の全体計画の作成を指導し、地域に根ざした特色ある郷土教育の取組を行うとともに、伝承活動に関する学習成果を諸行事で発表するよう助言した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
郷土教育に係る体験活動の 実施率 (%)	小 97.4	小 100	小 99.1	小 100.9%	小 100	小 100%
	中 76.9	中 100	中 92.3	中 108.3%	中 100	中 100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標		H28	H29	H30	R元
国内交流教育の推進事業に おける招へい・派遣人数(人)	大垣市	招へい 17 派遣 24	招へい 17 派遣 24	招へい 17 派遣 24	招へい 17 派遣 24
	鶴岡市	招へい 14	派遣 34	招へい 14	派遣 34
外部講師招へい実施校数(校)		小 76 中 37 高 3	小 77 中 39 高 3	小 76 中 39 高 3	小 75 中 38 高 3
かごしまジュニア検定受検 者及び合格者数(人) (市立小・中学校)	受検者	5,086	4,856	6,901	8,125
	合格者	1,434	2,347	1,272	1,680

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況のR元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R元：目標達成率(a/b)が概ね90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R元：目標達成率(a/b)が概ね70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 学校訪問、管理職研修会、教務主任研修会等での指導を踏まえて、全小・中学校で郷土教育に関する体験的な活動が行われた。 ○ 校区の伝統・文化・歴史等を踏まえた郷土教育全体計画が作成され、個性あふれる学校づくり推進事業等を通して、各学校で地域に根ざした特色ある教育活動を充実することができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 郷土教育の取組の推進	
・体験的な郷土教育の実施	・全小・中学校において、総合的な学習の時間や学校行事等で、郷土教育に関する体験的な活動を実施した。
● 国内交流教育の推進事業（再掲）	
・岐阜県養老町中学生の訪問 ・大垣市との中学生交流交歓行事 ・鶴岡市との中学生交流交歓行事	・本市と他市町の中学生の交流を実施することで、本市の中学生は改めて、薩摩義士や西郷隆盛の偉業を学び、そのことを他市町の中学生に伝え、意見交換するなど、郷土の伝統と文化を尊重し、郷土を愛する気持ちを深めることができた。
● 個性あふれる学校づくり推進事業（再掲）	
・各学校の卒業生や各界で活躍する郷土出身者等の講師招へい	・各学校の卒業生や各界で活躍する郷土出身者の講演などを実施することで、児童生徒が身近な夢や希望をもち、郷土を愛する気持ちを深めることができた。
● 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島心」推進事業（再掲）	
・マンガ教材「徳の交わり」の配布	・マンガ教材「徳の交わり 西郷隆盛と菅実秀～魂のふれあい～」を配布し、指導例をグループウェア様式集に掲載することで、各学校での効果的な活用を図った。

7 課題等

- ・郷土かごしまの人的・物的資源に関する情報を、研修会等でさらに周知し、より活用することが必要である。
- ・各学校での郷土教育に関わる講師招へいについて、実施状況を把握し、未活用の学校に働きかけていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 18)

施策名	国際理解教育の推進	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑨
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- グローバル化する社会で、自分と異なる環境社会で生きる人の生き方や考え方を理解するとともに、お互いが認め合い、尊重しながら生きていく力を育てます。
- 外国や日本、鹿児島県の歴史や文化、伝統等に関心を持ち、それらを理解しようとする態度を養います。
- 外国語だけではなく、各教科、道徳等を通じて、相手の意見を聞き、自分の意見を述べることなどのできるコミュニケーション能力を育てます。
- 小学校には小学校英会話活動協力員（AEA）を、中学校、高等学校には外国語指導助手（ALT）の活用を図り、国際理解教育を推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 新学習指導要領の実施に向け、国際社会や国の動向を踏まえながら、各種研修会を実施するなど指導方法の充実を図った。
- 鹿児島県の伝統・文化・歴史等の良さを学ぶとともに、自ら発信できるよう中学生の英語スキット・スピーチコンテストを実施した。
- 他の教科で学んだことを活用する総合的な言語活動を行い、コミュニケーション能力の育成を図った。
- 学習指導要領改訂に伴う外国語の授業時間増に対応するため、令和元年度からAEAを増員し、派遣回数を増やした。
- 国や県が定めた英検、TOEIC、TOEFL等の受検を外国語担当教員へ推奨した。
- ALTやAEAの指導力向上につながる助言等を行う外国語指導コーディネーターの令和2年度からの配置に向けて準備を進めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画	R元:実績	R元:目標	達成率	R3:目標	達成率
	策定時現況	(a)	(b)	(a/b)	(c)	(a/c)
AEA・ALTの活用時数の達成率(%)	小94.6	小95.0	小98.2	小96.7%	小100	小95.0%
	中82.8	中86.8	中94.3	中92.0%	中100	中86.8%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
市英語教育講座への参加者数（人）	140	148	160	137
中学生英語スキット・スピーチコンテストへの参加者数（人）	124	125	118	121
中・高等学校教員の英検準1級以上の取得割合（%）	中 29.7 高 57.9	中 26.3 高 63.2	中 28.2 高 73.7	中 32.1 高 68.4

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。（数値目標に係る達成状況のR元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R元：目標達成率(a/b)が概ね90%以上） B：概ね達成されている。（A以外で、R元：目標達成率(a/b)が概ね70%以上） C：あまり達成されていない。（A、Bを除くもの）
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修や講演会を通して基本的な指導法についての理解は深まっており、今後は更にグローバル化に対応した指導力向上を図る必要がある。 ○ 自分の郷土について表現する活動や、英語スキット・スピーチコンテストの実施によって、児童生徒の言語や文化に対する関心を高めることができた。 ○ 他の教科で学んだことを生かし、書く・話すなどの総合的な言語活動を行うことで、自己理解を深め他者を尊重することのできるコミュニケーション能力の育成を図った。 ○ ALTとAEAの各学校への計画的な派遣を行い、国際理解教育の推進を図ることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 国際交流教育の推進事業																
・市英語教育講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校における外国語教育の現状と課題や、今後の英語教育の方向性について、教員を対象に研修を行った。 〈市英語教育講座の参加者数〉 (人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>91</td> <td>120</td> <td>99</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>49</td> <td>28</td> <td>61</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	小学校	91	120	99	93	中学校	49	28	61	44
項目	H28	H29	H30	R元												
小学校	91	120	99	93												
中学校	49	28	61	44												
・英語教育法プログラム研修の実施	・毎年、市教員2人を姉妹都市ノースへ派遣した。															

<ul style="list-style-type: none"> 中・高等学校生徒の英語コミュニケーション能力を向上させるために、外国語指導助手（ALT）による語学指導を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ALTを学校に派遣し、日本人教職員とともに英語指導を行った。 〈ALTの1学級当たり派遣時間数〉 (時間) <table border="1" data-bbox="715 264 1209 383"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td>22.9</td> <td>20.9</td> <td>22.7</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>10.2</td> <td>8.9</td> <td>8.5</td> <td>8.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ALTの活用時数増と指導力の向上を図る必要がある。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	中学校	22.9	20.9	22.7	21.7	高等学校	10.2	8.9	8.5	8.7					
項目	H28	H29	H30	R元																	
中学校	22.9	20.9	22.7	21.7																	
高等学校	10.2	8.9	8.5	8.7																	
<ul style="list-style-type: none"> 英語スキット・スピーチコンテストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校、附属中学校、私立中学校生徒を対象とする大会を開催した。 																				
<p>● 小学校における英会話活動の推進事業</p>																					
<ul style="list-style-type: none"> 英会話活動協力員（AEA）を派遣し、小学校の外国語活動・外国語科等のティームティーチングや国際理解に関する学習への協力・補助等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 〈AEAの1学級当たり派遣時間数〉 (時間) <table border="1" data-bbox="715 629 1241 779"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1・2年</td> <td>3.1</td> <td>3.0</td> <td>3.0</td> <td>2.9</td> </tr> <tr> <td>3・4年</td> <td>3.5</td> <td>3.2</td> <td>3.1</td> <td>11.5</td> </tr> <tr> <td>5・6年</td> <td>15.7</td> <td>15.3</td> <td>15.1</td> <td>36.2</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	1・2年	3.1	3.0	3.0	2.9	3・4年	3.5	3.2	3.1	11.5	5・6年	15.7	15.3	15.1	36.2
項目	H28	H29	H30	R元																	
1・2年	3.1	3.0	3.0	2.9																	
3・4年	3.5	3.2	3.1	11.5																	
5・6年	15.7	15.3	15.1	36.2																	
<p>● 外国語指導コーディネーターの任用</p>																					
<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導コーディネーターの任用の準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ALTやAEAの指導力向上を図り、ALTの生活支援等を行う外国語指導コーディネーターについて、令和2年度からの任用に向けた準備を行った。 																				

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> 外国の言語や文化、英語によるコミュニケーションに対する児童生徒の関心は高まっており、目的や場面、状況などに応じて、簡単な情報や考えなどを外国語で理解したり、これらを活用して表現し伝え合うことができる力を伸ばす必要がある。 児童生徒が学んだ英語を使う機会を多く設定し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成するための言語活動や授業づくりの研修を充実させる必要がある。 令和2年度から配置する外国語指導コーディネーターの活用を通して、ALTやAEAの指導力向上を図る必要がある。
--

施策別総括点検・評価シート

(NO. 19)

施策名	環境教育の推進	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑩
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 教育活動全体を通じた環境教育を推進しながら、全ての小・中学校が「学校版環境ISO認定校」として取組の更なる充実を目指します。
- 生物多様性等についての学習を充実させるために、環境局やかごしま環境未来館等の関係機関と連携した環境教育と、環境に関する教職員の研修を推進します。
- 家庭や地域と連携した取組を通して、児童生徒に環境保全意識を高揚させるよう努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 環境教育全体計画の工夫・改善及び実践、学校版環境ISOの更新が全小・中学校で推進されるよう研修会や学校訪問において指導した。
- 関係機関と連携して環境に関する教職員の研修を実施し、個性あふれる学校づくり推進事業を活用した体験活動や環境出前授業、生物多様性学習教材（環境局作成）等を活用した環境教育の推進について指導した。
- 校内でのリサイクルや省エネルギー等の活動が起点となり、資源回収や節電等の家庭や地域を巻き込んだ取組に発展するよう、家庭・地域ぐるみでの環境保全活動を推奨した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
環境教育に係る体験活動の実施率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
学校版環境ISO更新率 (%)	100	100	100	100
出前授業の実施率 (%)	36.8	53.0	48.7	50.4
教職員を対象とした環境教育の研修参加者数 (人)	156	157	164	171

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 全小・中学校において、環境教育全体計画に基づいたリサイクルや省エネルギー等の活動が推進され、学校版環境 I S O の更新を行った。 ○ 全小・中学校で環境教育に係る体験活動が実施された。また、かごしま環境未来館等の環境出前授業や生物多様性学習教材の活用が進んだ。 ○ 各学校において P T A や地域と連携して資源回収や環境美化活動が実施されるなど、児童生徒の環境保全意識の高揚が図られている。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 環境教育の充実																
・環境教育全体計画の作成とそれに基づいた教育活動の実施	・全小・中学校で学校版環境 I S O に関する取組や環境美化活動等の体験活動を環境教育全体計画に位置付け、教科や総合的な学習の時間等で実施している。															
・関係施設・機関との連携	<p>〈かごしま環境未来館の出前授業実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校(校)</td> <td>43</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>児童生徒(人)</td> <td>4,183</td> <td>4,701</td> <td>4,895</td> <td>5,880</td> </tr> </tbody> </table> <p>・民間事業者による環境出前授業及び太陽電池製造工程模型の整備を H26～30 年度に全小学校において実施した。 ・環境保全課が進める生物多様性学習教材の作成に協力し、R 元年 5 月にウェブサイト「かごしま生き物ラボ」の運用が開始された。研修会等での周知によりアクセス数が増えてきている。</p>	項目	H28	H29	H30	R 元	小・中学校(校)	43	62	57	59	児童生徒(人)	4,183	4,701	4,895	5,880
項目	H28	H29	H30	R 元												
小・中学校(校)	43	62	57	59												
児童生徒(人)	4,183	4,701	4,895	5,880												
・教職員を対象とした研修の実施	・環境局及びかごしま環境未来館と連携し、初任者や理科主任等を対象とした研修会を実施した。															

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・学校版環境 I S O 認定校としての取組が継続、発展するよう学校相互の情報交換を充実させる必要がある。 ・「ゼロカーボンシティかごしま」など環境に関する市の方針や事業内容等について、研修会等を通じて各学校に具体的に周知する必要がある。 ・学校における環境保全の取組が家庭や地域へ波及していくよう各学校からの情報発信を積極的に推進していく必要がある。
--

施策別総括点検・評価シート

(NO. 20)

施策名	消費者教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑪
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 小・中・高等学校の児童生徒の発達段階に応じて、消費生活を営む上で必要な基礎知識や基本的な考え方を幅広く学習することにより、自主性や合理性、選択判断能力など消費者問題を解決するために必要な態度や能力を養います。
- これからの様々な消費者問題に対応できるよう、家庭科、社会科、総合的な学習の時間を核に発達の段階に応じた指導計画の作成や教職員の指導力の向上に努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 市消費生活センターや弁護士会など関係機関と連携しながら、4年かけて、全中・高等学校における講演会や出前講座への講師の派遣を行った。
- 市消費生活センターと連携し、具体的な事例を取り上げた学習資料を編集・配布するとともに、指導計画に位置付けることで、時代の変化に応じた消費者教育を推進した。また、望ましい消費生活に係る児童生徒学習用のデジタルコンテンツをKEIネットに掲載し、教職員が授業で活用しやすいようにすることで、教職員の指導力の向上に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
消費者教育全体指導計画の作成率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
中・高等学校での講演会や出前講座の実施校数 (校)	10	11	10	11
中・高等学校での講演会や出前講座の参加者数 (人)	2,184	2,941	1,725	2,279
中・高等学校での講演会や出前講座参加者の満足度 (%)	90	90	95	95

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況のR元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R元：目標達成率(a/b)が概ね90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R元：目標達成率(a/b)が概ね70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 消費者教育推進事業による講演会や出前講座を、全中・高等学校において4年かけて計画的に実施することで、消費生活を営む上で必要な基礎知識や基本的な考え方を身に付けさせることができた。 ○ 消費者教育全体指導計画を全小・中学校で作成したほか、市消費生活センターと密に連携して学習資料やデジタルコンテンツを編集・配布し、教職員の指導資料の充実を図った。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 消費者教育推進事業	
・消費者教育に関する情報提供と講演会・出前講座の実施	・H25年度から始まった消費者教育推進事業において、4年かけて全中・高等学校で講演会等を行っており、受講者の満足度は90%以上と高い。 ・全中・高等学校で、具体的な消費者問題を解決するために必要な態度や能力を学ぶ機会を提供できたが、講師確保の必要などがある。
・消費者教育全体指導計画の作成と指導の充実	・消費者教育に係る全体指導計画のモデルを示し、全小・中学校で全体指導計画を作成した。

7 課題等

・スマートフォンやパソコンなどの普及に伴い増加している、オンラインゲームでの課金トラブルやワンクリック請求などの消費者問題に児童生徒が巻き込まれないよう、消費者教育の更なる充実を図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 21)

施策名	学校経営の充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)①
		所管課	学務課・学校教育課

1 施策の方向性

- さらなる管理職の資質向上を図るために、研修会等での様々な分野における講師による講話、演習等の取組を進めていきます。
- 地域に根ざした学校経営をいち早く進めるために、年度当初の新任・転入の管理職研修会を更に充実していきます。
- 学校経営力の客観的な評価・分析を行い、更に充実するための外部評価（第三者評価）システムについての研究を進めていきます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 多くの学校に共通する課題に応じた演習や研究協議等を取り入れた管理職研修会を実施した。
- 市の施策や実情を踏まえた学校運営上の留意点の説明、管理職経験者の講話等を設定した新任・転入者向けの管理職研修会を実施した。
- 教育委員会による学校訪問を計画的に行い各学校の実態や課題を把握し、その結果を学校へフィードバックした。
- 各学校において、学校評議員制度を活用し、学校評価の結果等を踏まえた学校経営の改善に努めるよう、管理職を指導した。
- 学校における働き方改革を通じた教育の質の維持・向上を目的として、教師の勤務時間の上限に関する指針、市立学校における業務改善アクションプランを策定し、学校における業務改善を推進した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
学校経営に係るグランドデザイン作成率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
計画学校訪問の学校数 (校)	18	15	19	17
新任・転入管理職研修会実施回数 (回)	1	1	1	1
管理職研修会実施回数 (回)	6	6	6	6

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 管理職研修会において、様々な分野での講師による講話や学校の課題に応じた演習を実施し、管理職の資質向上を図ることができた。 ○ 新任・転入管理職研修会において、市の施策説明や市校長経験者の講話等を実施することで、市管理職としての意識を高めるとともに、施策等への理解を深め、地域に根差した学校経営を推進することができた。 ○ 教育委員会による学校訪問や校長との面談において、各学校の実態や課題を把握し指導することで、学校経営の改善を図ることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 管理職研修会の実施	
・校長・教頭研修会	・社会保険労務士を講師とした業務改善研修や、弁護士を講師とした学校におけるハラスメント防止研修を実施し、管理職の資質向上を図った。 ・ランドデザインに関するワークショップ型の研修を実施した。
● 新任・転入管理職研修会の実施	
・新任・転入校長・教頭研修会	・教育委員会各課から市の独自施策や予算等の説明を行うとともに、市立学校の特色や保護者・地域住民対応の留意点などについて研修を実施し、地域に根差した学校経営の充実を図った。
● 学校訪問、校長面談の実施	
・学校訪問、校長面談	・教育委員会による学校訪問や年3回の校長面談を通して、学校の実態や課題把握を行い、各学校の実態に即した適切な指導を行った。
● 学校評議員会の実施	
・学校評議員会	・各学校の学校評議員会において、学校評価の結果等を踏まえ学校経営を協議することを通して、「地域に開かれた学校」の視点で学校の課題解決を図るよう管理職への指導を行った。

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の結果や保護者等の意見を踏まえて学校経営についての具体策を立案し、計画的に取り組んだ後に、その成果を評価し、改善策として次年度の実践につなげるなど、よりPDCAサイクルを意識した学校経営の充実が必要である。 ・教職員の適正な勤務時間管理を行うために、教職員を対象として、効率的な業務遂行等に関する研修を充実させる必要がある。
--

施策別総括点検・評価シート

(NO. 22)

施策名	教育課程の改善・充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)②
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 法令や学習指導要領の趣旨を生かしつつ、児童生徒・地域の実態や義務教育9年間の円滑な接続を踏まえた、特色ある教育課程の編成・実施ができるようにします。
- 各学校の教育課程の実施状況を適切に評価し、その改善・充実に努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 管理職研修会、教務主任等研修会などの各種研修会における、市の重点課題や教育課程編成の配慮事項等の指導に加え、特色ある学校づくりを推進するための予算支援を行った。
- 各学校の教育課程の実施状況を、授業実施状況調査や学校教育の実態調査等で確認するとともに課題を把握し、教育課程の編成・実施について指導助言した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
各種全体計画の作成率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
個性あふれる学校づくり推進事業の活用率 (%)	100	100	100	100
年間授業実施状況（授業時数調査）の実施率 (%)	100	100	100	100
「教育課程（冊子）」の作成率 (%)	100	100	100	100

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 学習指導要領の趣旨や学校の実態を踏まえ、全小・中・高等学校が個性あふれる学校づくり推進事業を活用し、特色ある教育課程の編成及び実施をした。 ○ 調査を通して、各学校の教育課程の実施状況を把握し、教育課程の編成・実施の改善が図られた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																			
事業内容		主な成果又は課題																	
● 管理職研修会、教務主任等研修会、小・中連携研修会の実施																			
<ul style="list-style-type: none"> 合同校長研修会、合同教頭研修会、教務主任等研修会 		<ul style="list-style-type: none"> 合同校長研修会、合同教頭研修会、教務主任等研修会において、次年度の教育課程の編成等について指導した。 〈教務主任等研修会の参加者数〉 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	78	78	78	77	中学校	39	39	39	39
項目	H28	H29	H30	R 元															
小学校	78	78	78	77															
中学校	39	39	39	39															
<ul style="list-style-type: none"> 小・中連携研修会 		<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の円滑な接続のために、小・中連携研修会を中学校区のグループ毎に年1回開催し、研究のまとめを全小・中学校のホームページに掲載した。 〈小・中連携研修会の実施状況〉 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	100	100	100	100	中学校	100	100	100	100
項目	H28	H29	H30	R 元															
小学校	100	100	100	100															
中学校	100	100	100	100															

● 個性あふれる学校づくり推進事業（再掲）																															
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間等において職場体験活動、外部講師による授業や講演会などを通して、地域の実情に応じた特色ある学校づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の「総合的な学習の時間」等において、地域の人材等による体験活動やキャリア教育の充実が図られ、特色ある教育活動が展開された。 <p style="text-align: right;">〈事業を活用した学校の割合〉 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、国際理解、情報、環境、福祉・健康、郷土、食農、キャリア教育等の内容の中から、特色ある教育活動を設定して活動しているが、体験活動や探究的な学習の充実を継続して指導する必要がある。 	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	100	100	100	100	中学校	100	100	100	100	高等学校	100	100	100	100										
項目	H28	H29	H30	R 元																											
小学校	100	100	100	100																											
中学校	100	100	100	100																											
高等学校	100	100	100	100																											
● 教育課程の改善・充実																															
<ul style="list-style-type: none"> ・年間授業実施状況の実態把握（授業時数調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時数管理を徹底し、授業実施予定時数の確保に努めるよう全小・中学校に指導した。 ・学期末に授業時数調査を行い、指導助言をした。 <p style="text-align: right;">〈授業時数調査の実態状況〉 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	100	100	100	100	中学校	100	100	100	100															
項目	H28	H29	H30	R 元																											
小学校	100	100	100	100																											
中学校	100	100	100	100																											
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の実態調査を通して、各学校における教育課程実施上の課題等を把握し、指導助言をした。 <p style="text-align: right;">〈学校教育の実態調査の実態状況〉 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	100	100	100	100	中学校	100	100	100	100															
項目	H28	H29	H30	R 元																											
小学校	100	100	100	100																											
中学校	100	100	100	100																											
<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の教育課程編成 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の教育課程の大綱及び教育課程（冊子）の作成に当たり、P D C A サイクルを踏まえ、教育内容の質の向上に向けて、児童生徒の姿、地域の現状等に関する調査や各種データ、学校評価の結果を生かした具体的な改善策を反映するよう指導した。 <p style="text-align: right;">〈教育課程の大綱の作成率〉 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈教育課程（冊子）の作成率〉 (%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	100	100	100	100	中学校	100	100	100	100	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	100	100	100	100	中学校	100	100	100	100
項目	H28	H29	H30	R 元																											
小学校	100	100	100	100																											
中学校	100	100	100	100																											
項目	H28	H29	H30	R 元																											
小学校	100	100	100	100																											
中学校	100	100	100	100																											

7 課題等

- ・社会に開かれた教育課程の理念に基づき、目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 23)

施策名	学校評価の推進	教育振興基本計画	第5章3-(3)③
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 組織的・継続的な学校運営の改善のために、学校として目指すべき重点目標を設定し、その達成度や達成に向けた取組等を自己評価できるようにします。
- 自己評価及び保護者や地域住民等による学校関係者評価を実施し、その結果を公表するとともに、保護者や地域住民からの理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携協力による開かれた学校づくりをより一層推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 全小・中・高等学校において、学校経営方針等を示した学校ランドデザイン（学校の現状や課題を分析し、経営方針や重点として取り組む事柄、めざす子ども像や学校の姿、その実現のための具体策が明確に配置された図）を作成し、学校便りや学校のホームページ等を通して保護者や地域住民へ周知した。
- 全小・中・高等学校において、自己評価・学校関係者評価の結果及び今後の改善方を公表した。また、学校の報告書を基に、学校評価が適切に行われているかなどを確認し、次年度の教育委員会による学校訪問等において学校運営の改善が円滑に進むよう必要な指導助言を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
学校関係者評価結果の公表率 (%)	100	100	100	100%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
学校の自己評価の公表率 (%)	100	100	100	100
保護者を対象とした外部アンケートの実施率 (小・中) (%)	95.7	98.3	100	100
学校の自己評価・学校関係者評価の教育委員会への報告率 (%)	100	100	100	100

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○全小・中・高等学校において学校グランドデザインを示し、保護者や地域住民等に周知することができた。 ○全小・中・高等学校が、自己評価及び学校関係者評価の結果を P T A 総会や学校便り、ホームページ等で公表し、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりに努めた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 学校グランドデザインの設定																
<ul style="list-style-type: none"> 学校経営構想の明確化と地域・保護者への周知 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修会で学校経営方針の作成や具体化の方策等を指導することにより、それらを踏まえた学校グランドデザインを全小・中・高等学校で作成し、学校便りやホームページ等を通じて、保護者や地域住民へ周知した。 <p>〈学校グランドデザインの作成率及び公表率〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>公表率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	作成率	100	100	100	100	公表率	100	100	100	100
項目	H28	H29	H30	R 元												
作成率	100	100	100	100												
公表率	100	100	100	100												
● 学校評価の推進																
<ul style="list-style-type: none"> 自己評価と学校関係者評価の適切な実施 自己評価と学校関係者評価の結果の公表 学校評価に基づく課題把握と改善策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中・高等学校が公表義務のある自己評価及び公表努力義務のある学校関係者評価を実施した。 <p>〈自己評価及び学校関係者評価の実施率〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>学校関係者評価</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中・高等学校が評価結果を P T A 総会や学校便り、ホームページ等で公表している。 学校から提出された報告書を基に、学校評価が適切に行われているかなどを確認し、教育委員会による学校訪問等において学校運営の改善が円滑に進むよう必要な指導助言を行った。今後、教育委員会の具体的施策における各学校の取組状況を把握するため、評価項目の内容について検討する必要がある。 	項目	H28	H29	H30	R 元	自己評価	100	100	100	100	学校関係者評価	100	100	100	100
項目	H28	H29	H30	R 元												
自己評価	100	100	100	100												
学校関係者評価	100	100	100	100												

7 課題等

- 学校ランドデザイン、評価結果及び今後の改善方策について、広く地域住民等にも周知するため、学校便りに加え学校のホームページでも公表するよう指導する必要がある。
- 令和2年度から全小・中・高等学校への計画的な設置を目指す学校運営協議会を通して、学校運営のPDCAサイクルの充実につながる評価の在り方を指導する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 24)

施策名	教職員の資質向上	教育振興基本計画	第5章3-(3)④
		所管課	学校教育課・学務課

1 施策の方向性

- 教職員研修の内容の充実、精選、効率化を図り、教職員の資質・能力の向上に努めます。
- 教職員の人事評価を活用して、教職員としてふさわしい優れた人材の育成や適切な人事管理に努めます。
- 評価結果をフィードバックする方法を工夫し、教職員の意欲を高め、資質・能力や態度の向上を図ります。
- 教職員が教育活動に専念し、その能力を十分発揮できるよう、教職員に関する相談体制やメンタルヘルス等の充実を図ります。
- 信頼される学校づくりのための委員会の充実を図り、学校の活性化対策を話し合い、実践することで、教職員の所属感や自己有用感の高揚を図ります。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 経験に応じた研修、専門性を高める研修、職能に応じた研修等を実施したほか、教職員を先進地の研究公開や国内の大学、教育研究機関等に派遣した。
- 年3回の面談において、人事評価に基づいた指導・助言による人材育成について校長に指導した。
- 校長研修会において、評価結果のフィードバックの際には、被評価者の自己肯定感を高め、自発的行動を促すための指導・助言を行うよう指導した。
- 教職員に対するメンタルヘルスマネジメント研修等の実施により、復帰支援などの取組を進めた。
- 各学校における信頼される学校づくりのための委員会での意見や要望等を職員間で共有し、学校運営に積極的に取り入れ、学校の活性化を図るよう校長に指導した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
校内研修への指導主事等の派遣回数(回)	小499 中312	小628 中334	小450 中337	小139.6% 中99.1%	小450 中350	小139.6% 中95.4%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
各種研修会の実施回数(回)	165	165	162	159
中学校教科別研修会参加者数(人) ※H29から音楽、美術、技術、家庭は隔年開催	970	627	449	553
教育講演会参加者数(人)	1,480	1,506	1,321	1,486

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修内容の充実、精選、効率化を図り、諸研修を効果的に実施した。 ○ 面談を通して、教職員個々の目標、その達成状況等を把握し、指導・助言が行われた。 ○ 校長研修会において、人事評価をテーマにした協議を実施することで、評価方法について共通理解を図ることができた。 ○ 全小・中・高等学校において、校内にメンタルヘルスや職場におけるハラスメントに関する相談窓口を設置するとともに、外部の相談機関を周知することで、相談しやすい職場環境づくりを図ることができた。 ○ 全小・中・高等学校で信頼される学校づくりのための委員会を開催し、不祥事防止に向けた取組や学校活性化策を話し合い、保護者や地域の声を学校運営に反映した。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																													
事業内容		主な成果又は課題																											
● 各種研修会の実施（再掲）																													
<ul style="list-style-type: none"> ・経験に応じた研修 ・専門性を高める研修 ・職能に応じた研修 		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象に各種研修会を実施した。 ・研修内容を見直し、重複内容のものは一本化するなどの効果的な実践に努めた。 ・更に内容の精選を図る必要がある。 <p style="text-align: center;">〈各種研修会の実施回数〉 (回)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経験に応じた研修</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>専門性を高める研修</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>職能に応じた研修</td> <td>61</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165</td> <td>165</td> <td>162</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H28	H29	H30	R 元	経験に応じた研修	48	48	48	44	専門性を高める研修	56	57	57	57	職能に応じた研修	61	60	57	58	合計	165	165	162	159
項目	H28	H29	H30	R 元																									
経験に応じた研修	48	48	48	44																									
専門性を高める研修	56	57	57	57																									
職能に応じた研修	61	60	57	58																									
合計	165	165	162	159																									
● 校内研修会等への指導主事派遣																													
<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校等の研究公開 ・市道徳教育研究会 ・市人権教育研究会 ・その他諸研究会等 		<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事を学校へ派遣し、指導案検討や授業の進め方について継続的に指導した。 																											
<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 ・中学校教科別研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事を学校へ派遣し、指導方法や教育の動向等について研修等を行った。 																											

● 相談体制の整備と相談窓口の設定																					
<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 外部の相談機関の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中・高等学校において、校内にメンタルヘルスや職場におけるハラスメントに関する相談窓口を設置した。 外部の相談機関（県教育委員会、県精神保健福祉センター等）を周知することで、相談しやすい職場環境づくりを図ることができた。 																				
● 教職員等研修事業																					
<ul style="list-style-type: none"> 市指定研究協力校 	<ul style="list-style-type: none"> 各教科、領域等にわたって研究を推進する学校を指定し、教育方法の改善や生徒指導等の充実のための研修を行った。 <p>〈研究協力校数〉 (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究協力校数</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	研究協力校数	18	17	20	18										
項目	H28	H29	H30	R元																	
研究協力校数	18	17	20	18																	
<ul style="list-style-type: none"> 国内研修派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性向上のために国内の大学や先進校等へ教職員の派遣を行った。 <p>〈国内研修派遣者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内研修派遣者数</td> <td>63</td> <td>53</td> <td>51</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	国内研修派遣者数	63	53	51	49										
項目	H28	H29	H30	R元																	
国内研修派遣者数	63	53	51	49																	
● 学校訪問																					
<ul style="list-style-type: none"> 年度初め学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 学校（園）の教育課題及び経営方針等について共通理解を図るために、校長赴任1年目の学校を担当指導主事が訪問し、各学校の状況に応じた具体的な指導を行った。 																				
<ul style="list-style-type: none"> 計画学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 計画学校訪問を実施し、学校経営及び授業の様子、表簿等、全教育活動の推進状況を把握するとともに、学校の直面する諸課題の解決に向け、協議や具体的な指導を行った。 <p>〈計画学校訪問実施校数〉 (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画学校訪問実施校数</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	計画学校訪問実施校数	18	15	19	17										
項目	H28	H29	H30	R元																	
計画学校訪問実施校数	18	15	19	17																	
● メンタルヘルスマネジメント研修																					
<ul style="list-style-type: none"> 管理職を対象とした研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季小・中・高等学校校長研修会にて研修を行った。 学校における心の健康づくり対策について関連資料を配布し、職員の健康管理に係る指導を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>テーマ</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>教職員のメンタルヘルス</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>労働条件基礎知識</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>学級における働き方改革</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>学校におけるコンプライアンス</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>	年度	テーマ	参加者数(人)	H28	教職員のメンタルヘルス	118	H29	労働条件基礎知識	118	H30	学級における働き方改革	118	R元	学校におけるコンプライアンス	118					
年度	テーマ	参加者数(人)																			
H28	教職員のメンタルヘルス	118																			
H29	労働条件基礎知識	118																			
H30	学級における働き方改革	118																			
R元	学校におけるコンプライアンス	118																			
● 教育講演会																					
<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 有識者を講師に招き、教職員を対象として教育講演会を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講師</th> <th>演題</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>山根 基世 氏</td> <td>言葉の大切さ（言語活動）</td> <td>1,480</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>諸富 祥彦 氏</td> <td>教師が元気になるイキイキ教師になるために</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>川畑 秀明 氏</td> <td>子どもの脳と心の発達から個性と多様性を捉える</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>吉俣 良 氏</td> <td>音楽のキセキ</td> <td>1,486</td> </tr> </tbody> </table>	年度	講師	演題	参加者数(人)	H28	山根 基世 氏	言葉の大切さ（言語活動）	1,480	H29	諸富 祥彦 氏	教師が元気になるイキイキ教師になるために	1,506	H30	川畑 秀明 氏	子どもの脳と心の発達から個性と多様性を捉える	1,321	R元	吉俣 良 氏	音楽のキセキ	1,486
年度	講師	演題	参加者数(人)																		
H28	山根 基世 氏	言葉の大切さ（言語活動）	1,480																		
H29	諸富 祥彦 氏	教師が元気になるイキイキ教師になるために	1,506																		
H30	川畑 秀明 氏	子どもの脳と心の発達から個性と多様性を捉える	1,321																		
R元	吉俣 良 氏	音楽のキセキ	1,486																		

7 課題等

- ・研修内容を更に充実、精選し、教職員の意欲や資質の向上を図る必要がある。
- ・公正かつ客観性のある人事評価となるよう校長研修会等を通して適切な評価の在り方について指導・助言していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 25)

施策名	学校安全の充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑤
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 安全管理では、教職員の危機管理意識を高め、事故が予測される要因等を除去するとともに、自然災害や事故発生時に適切な安全措置ができるよう体制を確立し、児童生徒の安全確保を図ることを目指します。
- 安全教育では、危険を予知したり回避したりするための訓練や具体場面を想定した安全学習を推進します。
- 学校の安全確保については、学校の実情や地域の実態に応じて、地域や関係団体と連携した学校安全体制づくりを推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 安全指導担当者研修会、普通救命講習及びAED取扱講習会などの研修会を通して、学校安全の3領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関する教職員の資質向上に努めた。また、通学路や遊具施設・設備等の安全点検に努めた。
- 防災教育の充実を図るため、「防災ノート」を改訂し、市立小・中・高等学校の全児童生徒に配布した。また、いざという時に被害を最小限に食い止めるために、マニュアルの見直し、避難や心肺蘇生法等の対応訓練を実施した。
- 児童生徒が自ら危険を予測し、回避するなどの意思決定や行動選択ができるよう、危険予知トレーニング等の実施や校内でのけがの減少を目指したセーフコミュニティの取組推進など、有効で実効性のある学習指導の推進に努めた。
- 「地域で守る学校安全」の考え方に基づいた活動の充実を図るために、校内緊急連絡体制や役割分担等による児童生徒の行動把握と情報共有、地域の安心安全ネットワーク会議と連携した協力体制の確立、スクールガード・リーダーや学習支援ボランティア見守り隊と連携した積極的な街頭補導やパトロール等の実施に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
AED取扱を含めた心肺蘇生法講習会受講率（％）	71.5	73.2	77.2	94.8％	80.0	91.5％

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
児童生徒の交通事故発生件数（件）	70	77	61	61
児童生徒の学校管理下における事故件数（件）	4,295	4,274	4,117	4,155
学校での危険予知トレーニングの実施率（%）	56.2	57.5	69.2	72.5

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。（数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。（A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。（A、Bを除くもの）
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全指導担当者研修会で、市立小・中・高等学校の事故の実態に関する講話や実技を通じた訓練等を行い、教職員の資質向上に努めた。 ○ 教職員へ安全点検の仕方に関する実技指導を行うとともに、全小・中・高等学校で遊具・施設・設備などの安全点検を月1回以上実施し、AEDの消耗品等の定期的な交換を行うことで、児童生徒の安全確保を図った。 ○ 防災ノート等の活用や避難訓練の実施、セーフコミュニティモデル校の取組の周知により、児童生徒への安全教育の充実を図った。 ○ スクールガード・リーダーの配置や、安心安全ネットワーク会議と連携した積極的な街頭補導・パトロール等を行った。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 学校体育事故防止事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・体育、保健体育の授業中の事故を防ぐための研修会の実施 ・遊具・施設・設備などの安全点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の安全点検の意義や方法等、実技を含めた研修会を毎年実施した。 ・各学校で安全点検の日を設け、全小・中・高等学校で毎月1回以上の安全点検を実施し、修繕等の事後指導を行った。
● 学校体育施設等管理事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設やAED等の定期的な安全点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に設置しているAEDの消耗品等を定期的に交換した。

● 教職員の資質向上																										
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質の向上を図るための対応訓練や研修会等の実施 ・安全指導担当者研修会 ・普通救命講習及びAED取扱講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上を図るため、研修会を毎年実施できた。 ・危機管理マニュアルを全小・中・高等学校で作成し、毎年見直しを行った。 ・夏季休業前に各学校で職員研修会やPTA主催の研修会などを実施した。 <p>〈危機管理マニュアルの状況（小・中・高）〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>見直し実施率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈教職員のAED取扱を含めた心肺蘇生法講習会受講率〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講率</td> <td>74.5</td> <td>74.5</td> <td>73.9</td> <td>73.2</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	作成率	100	100	100	100	見直し実施率	100	100	100	100	項目	H28	H29	H30	R元	受講率	74.5	74.5	73.9	73.2
項目	H28	H29	H30	R元																						
作成率	100	100	100	100																						
見直し実施率	100	100	100	100																						
項目	H28	H29	H30	R元																						
受講率	74.5	74.5	73.9	73.2																						
● 安全学習・安全指導の充実																										
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が配布した指導計画例を活用した訓練や指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では授業等で指導計画例を活用し、避難訓練や交通安全教室を行った。 ・今後、様々な状況が想定されるため、引き続き訓練や指導を通して、危険予測・危険回避能力の育成に努めていく。 <p>〈避難訓練の実施回数〉 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>266</td> <td>269</td> <td>302</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>114</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・教材や危険箇所の写真等を活用した危険予知トレーニングを行った。 (指導計画例に活用場面を明記) ・刺股や防護盾を使用した有効で実効性のある不審者対応訓練を実施した。 ・交通事故や一般事故の状況等を周知し、学校では身近な事故例を生かした指導を行った。 ・R元年度改訂の「防災ノート」を授業や避難訓練等で活用するよう奨励した。 	項目	H28	H29	H30	R元	小学校	266	269	302	344	中学校	99	99	114	134	高等学校	7	8	8	11					
項目	H28	H29	H30	R元																						
小学校	266	269	302	344																						
中学校	99	99	114	134																						
高等学校	7	8	8	11																						
<ul style="list-style-type: none"> ・校内でのけがの防止に向けたセーフコミュニティの取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では校内パトロール、集会活動での呼びかけなどを実施した。 ・中学校では部活動のキャプテン会議の定期的な開催や入念な準備運動を実施した。 																									
● 安全管理の充実																										
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路や校区内の定期的な安全点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で通学路の定期的な安全点検や校区環境マップの見直しを行った。また、警察や関係部局と連携した通学路の危険箇所合同点検を実施した。 																									
● 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業																										
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダー等を配置した地域ぐるみの安全の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード・リーダーを全小学校へ配置し、連絡協議会を定期的に開催した。 																									

<p>● 学校・家庭・地域・関係団体等との連携の強化</p>											
<p>・各種委員会等を通じた連携の強化</p>	<p>・スクールゾーン委員会や安心安全ネットワーク会議等で情報の共有化を行った。また、スクールガード・リーダーが地域防犯パトロール隊や警察署、学校と連携し、積極的なパトロールや情報共有を図った。</p>										
<p>● 学校支援ボランティア事業</p>											
<p>・学校支援ボランティア事業を活用した登下校の見守り</p>	<p>・学校支援ボランティア見守り隊による児童生徒の見守り活動を継続的に実施した。</p> <p>〈学校支援ボランティアの年間延べ参加者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>29,579</td> <td>28,997</td> <td>29,607</td> <td>24,286</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	延べ参加者数	29,579	28,997	29,607	24,286
項目	H28	H29	H30	R元							
延べ参加者数	29,579	28,997	29,607	24,286							

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で実施している安全点検や避難訓練の見直しを定期的に行い、学校安全に関する取組をより充実させていく必要がある。 ・校内パトロールや入念な準備運動など、けがの発生件数が少ない学校の具体的な取組を周知し、児童生徒のけが防止に対する意識と行動を高める必要がある。 ・スクールガード・リーダーの効果的な活用について事例等を紹介し、各学校とスクールガード・リーダーとの連携強化を図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 26)

施策名	教育施設の整備・充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑥
		所管課	施設課

1 施策の方向性

- 学校施設の質的整備を進めるため、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境を確保し、教育方法の多様化に対応した施設づくりに努めます。
- スtockマネジメント事業により、中長期的な視点で策定した保全計画に基づき、学校施設の長寿命化と整備に係る改修費等の軽減・平準化を図っていきます。
- 学校施設の定期的な点検等により、非構造部材の耐震性能の保全に努めます。
- 地球環境問題に対応し、温室効果ガスの排出量の削減等に貢献することが重要であることから、今後も学校施設のエコ化を推進していきます。
- 桜島の降灰時に良好な教育環境を確保するため、教室等に整備したクーラーについて、老朽化したものを更新していきます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 保全計画に基づいた各種改修工事や、児童生徒数の増減に応じた適正規模施設の増改築工事に計画的に取り組むとともに、古い校舎や耐震性が比較的低い校舎を対象に耐久性調査を実施し、その結果をもとに校舎の建替えに取り組んだ。
- 保全計画の上位計画となる学校施設長寿命化計画の策定に取り組んだ。
- 学校施設の日常点検や法定点検を確実に実施するとともに、老朽化したブロック塀等の改修に取り組んだ。
- 大規模改造における校舎の断熱性の向上や校庭の芝生化等に取り組んだ。
- 老朽化したクーラーの計画的な更新に取り組んだ。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
学校施設の大規模改造工事実施済みの棟数(棟)	126	146	166	88.0%	186	78.5%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
トイレ洋式化率(%)	33.1	34.2	37.1	45.1
学校への緑化整備率(%)	89.9	97.5	100	100
普通教室へのクーラー設置率(%)	99.6	99.6	100	100

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	B	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 国の交付金の内示減に伴い大規模改造工事の計画年度に遅れが生じているが、外壁工事や屋上防水改修工事を計画的に実施した。 ○ 学校施設長寿命化計画策定のための業務委託を発注し、令和2年度の同計画策定につながった。 ○ ブロック塀等の改修に計画的に取り組み、児童生徒の安全を確保できた。 ○ 平成30年度に学校への緑化整備率100%を達成し、教育環境の充実とヒートアイランド対策に努めた。 ○ 老朽化したクーラーの計画的な更新に取り組み、良好な教育環境を維持できた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																					
事業内容	主な成果又は課題																				
● 校舎・屋体等整備事業																					
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進行しているトイレの床、壁、間仕切り等の改修やトイレ内配管、便器の改修工事を行う。 ・校舎・屋内運動場の大規模改造工事や外壁工事、屋上防水改修工事等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの洋式化は、従来校舎の大規模改造工事と同時に実施してきたが、トイレのみの改修工事を推進することで、洋式化率の向上が図られた。 ・H28～R元年度の4年間で、20棟の大規模改造工事を実施したが、計画年度に遅れが生じている。 ・保全計画に基づき、外壁工事や屋上防水改修を計画的に実施した。 (大規模改造工事等実施済棟数) (棟) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模改造工事</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>外壁工事</td> <td>12</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>屋上防水改修工事</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	大規模改造工事	8	4	4	4	外壁工事	12	39	28	27	屋上防水改修工事	23	31	29	23
項目	H28	H29	H30	R元																	
大規模改造工事	8	4	4	4																	
外壁工事	12	39	28	27																	
屋上防水改修工事	23	31	29	23																	
● 学校施設建築物ストックマネジメント事業																					
<ul style="list-style-type: none"> ・保全計画に基づき計画的で効率的な維持保全を実施し、学校施設の良好な状態の確保と長寿命化を図るとともに、施設保全費の縮減と平準化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の長寿命化を推進することでコストの縮減及び予算の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持保全を進めるため、H30・R元年度に学校施設長寿命化計画策定等業務委託を発注した。(R2年6月策定) 																				

<p>● 学校施設安全対策事業</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・H30年の大阪北部地震におけるブロック塀倒壊事故を受け、老朽化が進んでいるブロック塀等の改修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生直後に全校のブロック塀を調査し、老朽化が進み改修の必要があるブロック塀等について改修計画を策定し、改修を実施した。 ・全121校のうちブロック塀等を有する学校は79校で、そのうち11校は改修不要である。 ・H30年度は19校、R元年度は18校のブロック塀等を改修した。 ・ブロック塀等の改修はR3年度終了予定。
<p>● 学校施設緑化推進事業</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の校庭の芝生化等学校施設の緑化を行い、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド現象の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度までに小・中・高等学校120校に校庭芝生や緑陰空間等を整備した。 ・今後は、整備した校庭芝生や緑陰空間等の維持管理等を行う。
<p>● クーラー設置・更新事業</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季降灰時の良好な教育環境確保を目的に、クーラーを設置・更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度までに、全普通教室にクーラーの設置を完了した。 ・概ね20年を経過した特別教室や管理諸室のクーラーの更新を進めている。

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金の確保に向けて、引き続き文部科学省に工事の必要性を訴え、事業費の財源確保に努める必要がある。 ・築年数が60年以上の校舎が21棟に上ることから、年度あたりの建替え棟数を増やす必要がある。
--

施策別総括点検・評価シート

(NO. 27)

施策名	教育費負担の軽減	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑦
		所管課	教委総務課

1 施策の方向性

<p>〈奨学資金貸付制度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校等に在籍する学生やその保護者で奨学資金を必要とする者に対し、1人でも多く貸与することにより、多くの有用な人材を育成するとともに教育を受ける機会の均等が図れるよう努めていきます。 ○ 制度の円滑な運用のため、滞納者に対しては督促状の送付や納税お知らせセンターへの架電依頼、自宅訪問等を行うとともに、資力があるにもかかわらず返済に応じない滞納者には、特別滞納整理課と連携をとりながら法的手続き（支払督促等）を行います。 <p>〈就学援助事業・遠距離通学費補助事業・安心安全通学費補助事業・通級指導教室保護者交通費助成事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の周知を図るとともに、学校との連携を更に緊密にし、引き続き、支援に取り組みます。 <p>〈市立高等学校の就学支援金制度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 制度の周知を図るとともに、申請漏れを防ぐための対応を行うなど、引き続き、支援に取り組みます。
--

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

<p>〈奨学資金貸付制度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のひろばやホームページの掲載に加え、学校を通じて募集案内を行い、生徒や保護者に貸付を行った。 ○ 奨学金決定者に対し奨学金説明会を実施し、奨学生としての自覚と卒業後の確実な返還を促した。 ○ 特別滞納整理課と連携して支払督促の申立てなどの滞納対策に取り組んだ。 <p>〈就学援助事業・遠距離通学費補助事業・安心安全通学費補助事業・通級指導教室保護者交通費助成事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校を通じて各事業の案内文書を送付したほか、市民のひろばやホームページでの周知に努めた。 ○ 就学援助の新入学学用品費について、平成29年度（30年度新1年生）から、入学前支給を開始した。 <p>〈市立高等学校就学支援金〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 制度について、新入生は入学説明会時、在校生は申請時期に案内や申請書を全生徒に配布することで周知を図った。 ○ 令和元年度に私立学校における制度拡充が行われたことから、中学校に対し改めて周知依頼を行った。
--

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
—	—	—	—	—	—	—

※数値目標の設定なし。

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
市民のひろばによる奨学資金貸付制度周知回数（回）	3	3	3	3
特別滞納整理課への移管件数（件）	3	4	0	5
市民のひろばによる就学援助事業周知回数（回）	1	2	2	2

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次 評価	B	A：十分に達成されている。（数値目標に係る達成状況のR元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R元：目標達成率(a/b)が概ね90%以上） B：概ね達成されている。（A以外で、R元：目標達成率(a/b)が概ね70%以上） C：あまり達成されていない。（A、Bを除くもの）
二次 評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的理由で修学が困難な生徒や保護者に貸付を行うことで、有用な人材の育成に寄与した。 ○ 短期滞納者に対する指導強化や高額滞納者への重点的な自宅訪問等を行うことで、滞納者数や滞納額の増加を一定程度抑制することができた。 ○ 就学援助事業では、申請意思を全ての保護者に確認するなど周知徹底を図り、必要な支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減につながった。 ○ 就学支援金制度については、全対象者への申請意思の確認を行い、申請漏れのないよう努め、必要な支援を行うことで、保護者の経済的負担の軽減につながった。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																																																		
事業内容		主な成果又は課題																																																
● 奨学資金貸付制度																																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 1 貸与金額 <ul style="list-style-type: none"> 国公立 18,000 円 私立 30,000 円 ・入学一時金 1 貸与金額 <ul style="list-style-type: none"> 国公立 40,000 円 私立 100,000 円 		〈貸与実績〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与者 (人)</td> <td>94</td> <td>74</td> <td>48</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>貸与額 (円)</td> <td>19,408,000</td> <td>14,516,000</td> <td>11,240,000</td> <td>13,508,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払督促手続 12 件 (H28 年度～R 元年度) 〈滞納状況〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納者 (人)</td> <td>402</td> <td>429</td> <td>448</td> <td>482</td> </tr> <tr> <td>年度末滞納額 (円)</td> <td>86,509,051</td> <td>87,957,556</td> <td>90,590,226</td> <td>93,132,806</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H28	H29	H30	R 元	貸与者 (人)	94	74	48	57	貸与額 (円)	19,408,000	14,516,000	11,240,000	13,508,000	項目	H28	H29	H30	R 元	滞納者 (人)	402	429	448	482	年度末滞納額 (円)	86,509,051	87,957,556	90,590,226	93,132,806															
項目	H28	H29	H30	R 元																																														
貸与者 (人)	94	74	48	57																																														
貸与額 (円)	19,408,000	14,516,000	11,240,000	13,508,000																																														
項目	H28	H29	H30	R 元																																														
滞納者 (人)	402	429	448	482																																														
年度末滞納額 (円)	86,509,051	87,957,556	90,590,226	93,132,806																																														
● 就学援助事業																																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・対象 <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者 ・援助額 (元年度実績) 1 学用品費等 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 1 年生 13,100 円 他学年 15,350 円 中学校 1 年生 24,800 円 他学年 27,050 円 2 新入学児童生徒学用品費 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 51,060 円 中学校 60,000 円 3 学校給食費 <ul style="list-style-type: none"> 給食費として保護者が負担する実費額 4 修学旅行費・通学費など 		〈小学校〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者 (人)</td> <td>8,636</td> <td>9,620</td> <td>9,435</td> <td>9,031</td> </tr> <tr> <td>支給額 (円)</td> <td>566,202,897</td> <td>626,439,665</td> <td>591,101,990</td> <td>544,570,551</td> </tr> </tbody> </table> 〈中学校〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者 (人)</td> <td>4,149</td> <td>4,000</td> <td>3,820</td> <td>3,760</td> </tr> <tr> <td>支給額 (円)</td> <td>408,222,101</td> <td>482,639,095</td> <td>433,457,167</td> <td>414,887,033</td> </tr> </tbody> </table> 〈合計〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者 (人)</td> <td>12,785</td> <td>13,620</td> <td>13,255</td> <td>12,791</td> </tr> <tr> <td>支給額 (円)</td> <td>974,424,998</td> <td>1,109,078,760</td> <td>1,024,559,157</td> <td>959,457,584</td> </tr> </tbody> </table>				項目	H28	H29	H30	R 元	認定者 (人)	8,636	9,620	9,435	9,031	支給額 (円)	566,202,897	626,439,665	591,101,990	544,570,551	項目	H28	H29	H30	R 元	認定者 (人)	4,149	4,000	3,820	3,760	支給額 (円)	408,222,101	482,639,095	433,457,167	414,887,033	項目	H28	H29	H30	R 元	認定者 (人)	12,785	13,620	13,255	12,791	支給額 (円)	974,424,998	1,109,078,760	1,024,559,157	959,457,584
項目	H28	H29	H30	R 元																																														
認定者 (人)	8,636	9,620	9,435	9,031																																														
支給額 (円)	566,202,897	626,439,665	591,101,990	544,570,551																																														
項目	H28	H29	H30	R 元																																														
認定者 (人)	4,149	4,000	3,820	3,760																																														
支給額 (円)	408,222,101	482,639,095	433,457,167	414,887,033																																														
項目	H28	H29	H30	R 元																																														
認定者 (人)	12,785	13,620	13,255	12,791																																														
支給額 (円)	974,424,998	1,109,078,760	1,024,559,157	959,457,584																																														
● 遠距離通学費補助事業																																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・対象 <ul style="list-style-type: none"> 片道の通学距離が小学生 4km 以上、中学生 6km 以上の公共交通機関を利用する児童生徒 ・補助額 <ul style="list-style-type: none"> 通学に係る運賃実費額 (1 月あたりの通学定期券購入相当額を限度) 		〈小学校〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者 (人)</td> <td>24</td> <td>28</td> <td>31</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>支給額 (円)</td> <td>498,012</td> <td>575,781</td> <td>652,217</td> <td>481,536</td> </tr> </tbody> </table> 〈中学校〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者 (人)</td> <td>114</td> <td>104</td> <td>86</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>支給額 (円)</td> <td>4,868,657</td> <td>4,809,071</td> <td>3,959,105</td> <td>3,803,538</td> </tr> </tbody> </table> 〈合計〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者 (人)</td> <td>138</td> <td>132</td> <td>117</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>支給額 (円)</td> <td>5,366,669</td> <td>5,384,852</td> <td>4,611,322</td> <td>4,285,074</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数の減少は、補助対象地区の児童生徒数の減少によるものと考えられる。 				項目	H28	H29	H30	R 元	対象者 (人)	24	28	31	28	支給額 (円)	498,012	575,781	652,217	481,536	項目	H28	H29	H30	R 元	対象者 (人)	114	104	86	83	支給額 (円)	4,868,657	4,809,071	3,959,105	3,803,538	項目	H28	H29	H30	R 元	対象者 (人)	138	132	117	111	支給額 (円)	5,366,669	5,384,852	4,611,322	4,285,074
項目	H28	H29	H30	R 元																																														
対象者 (人)	24	28	31	28																																														
支給額 (円)	498,012	575,781	652,217	481,536																																														
項目	H28	H29	H30	R 元																																														
対象者 (人)	114	104	86	83																																														
支給額 (円)	4,868,657	4,809,071	3,959,105	3,803,538																																														
項目	H28	H29	H30	R 元																																														
対象者 (人)	138	132	117	111																																														
支給額 (円)	5,366,669	5,384,852	4,611,322	4,285,074																																														

● 安心安全通学費補助事業					
<p>・対象 交通安全等を理由に公共交通機関を利用して通学している児童生徒（片道の通学距離が小学生4km未満、中学生6km未満）</p> <p>・補助額 通学に係る運賃実費額の2分の1に相当する額</p>	〈小学校〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	対象者（人）	148	143	126	120
	支給額（円）	1,443,408	1,389,717	1,303,703	1,162,380
	〈中学校〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	対象者（人）	217	234	242	211
	支給額（円）	3,757,467	3,774,555	4,404,251	3,837,696
	〈合計〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
対象者（人）	365	377	368	331	
支給額（円）	5,200,875	5,164,272	5,707,954	5,000,076	
・対象者数の減少は、補助対象地区の児童生徒数の減少と歩道の整備によるものと考えられる。					
● 通級指導教室保護者交通費助成事業					
<p>・対象 通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者</p> <p>・助成額 付き添いに要した公共交通機関運賃実費額の2分の1に相当する額又は距離ごとに予算で定めた燃費・ガソリン単価から算出される自家用車送迎実費額の2分の1に相当する額</p>	〈小学校〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	対象者（人）	215	234	245	217
	支給額（円）	337,888	292,232	270,916	260,575
	〈中学校〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
	対象者（人）	9	7	6	9
	支給額（円）	16,328	5,902	3,866	9,569
	〈合計〉				
	項目	H28	H29	H30	R 元
対象者（人）	224	241	251	226	
支給額（円）	354,216	298,134	274,782	270,144	

7 課題等

- ・奨学資金については、返還金の滞納者数及び滞納額が増加傾向にあることから、短期滞納者への指導を強化するとともに、資力があるにもかかわらず返済に応じない滞納者は、特別滞納整理課と連携して滞納対策の強化に努める。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 28)

施策名	教育委員会活動の活性化	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑧
		所管課	教委総務課

1 施策の方向性

- 教育委員会会議の情報や活動情報を市民に積極的に提供して、市民に開かれた教育委員会づくりを進めます。
- 市長事務部局との連携を密にし、より一層民意を反映した教育行政を推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 教育委員会会議の審議結果や学校訪問、教育委員の活動状況について、ホームページや「鹿児島市の教育」を通じて市民へ情報提供を行った。
- 総合教育会議を通じて、教育行政の方向性や課題、あるべき姿を市長事務部局と共有し、連携を図った。
- 教育委員会会議、教育委員会活動の点検・評価等を通じて、各種施策について教育委員と事務局との意見交換を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
—	—	—	—	—	—	—

※数値目標の設定なし。

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
教育委員による学校訪問延べ回数(回)	11	9	11	9
教育委員会会議会議録のホームページでの公表率(%)	100	100	100	100
総合教育会議開催回数(回)	2	1	1	1

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 学校訪問等を通して、教育委員が教育活動の実態把握を行い、教育委員会活動の活性化を図るとともに、教育委員の活動状況をホームページ等で公表することで、市民への情報提供に努めた。 ○ 総合教育会議を通じて、教育行政の方向性や課題等を市長事務部局と共有し、連携を図った。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																					
事業内容	主な成果又は課題																				
● 教育委員会会議（定例会・臨時会）での意見交換の状況																					
・教育施策に関する教育委員と事務局との意見交換	<p>〈教育委員会会議の開催状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議回数 (回)</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>議案件数 (件)</td> <td>55</td> <td>53</td> <td>80</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>報告等件数 (件)</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>58</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>・教育委員と事務局とが活発な意見交換を行うことで、より一層民意を反映した教育行政を推進することができた。 ・会議録をホームページで公表し、市民への情報提供を行った。</p>	項目	H28	H29	H30	R 元	会議回数 (回)	13	13	14	14	議案件数 (件)	55	53	80	64	報告等件数 (件)	53	53	58	52
項目	H28	H29	H30	R 元																	
会議回数 (回)	13	13	14	14																	
議案件数 (件)	55	53	80	64																	
報告等件数 (件)	53	53	58	52																	
● 学校訪問の実施																					
・学校訪問に教育委員が参加し、教育活動の実態把握を行う。	<p>〈学校訪問の実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校訪問実施回数 (回)</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>教育委員が訪問した回数 (回)</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学校訪問に教育委員が積極的に参加し、教育活動の実態把握に努めた。</p>	項目	H28	H29	H30	R 元	学校訪問実施回数 (回)	18	15	19	17	教育委員が訪問した回数 (回)	11	9	11	9					
項目	H28	H29	H30	R 元																	
学校訪問実施回数 (回)	18	15	19	17																	
教育委員が訪問した回数 (回)	11	9	11	9																	

● 総合教育会議の開催																
<ul style="list-style-type: none"> ・市長と教育委員会との意見交換 	<p>〈総合教育会議の開催状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回数</th> <th>議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> <td>・第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（素案） ・本市におけるグローバル人材の育成</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1</td> <td>・明治維新 150 周年の節目を迎えての郷土教育に関する取組</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1</td> <td>・災害に強い安心安全な教育環境づくり</td> </tr> <tr> <td>R 元</td> <td>1</td> <td>・鹿児島市教育大綱の見直し方針及び修正案 ・地域に貢献する人材育成に向けたキャリア教育の取組</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議において、市長事務部局と教育行政の方向性や課題、あるべき姿を共有し連携を図った。 	年度	回数	議題	H28	2	・第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（素案） ・本市におけるグローバル人材の育成	H29	1	・明治維新 150 周年の節目を迎えての郷土教育に関する取組	H30	1	・災害に強い安心安全な教育環境づくり	R 元	1	・鹿児島市教育大綱の見直し方針及び修正案 ・地域に貢献する人材育成に向けたキャリア教育の取組
年度	回数	議題														
H28	2	・第五次鹿児島市総合計画後期基本計画（素案） ・本市におけるグローバル人材の育成														
H29	1	・明治維新 150 周年の節目を迎えての郷土教育に関する取組														
H30	1	・災害に強い安心安全な教育環境づくり														
R 元	1	・鹿児島市教育大綱の見直し方針及び修正案 ・地域に貢献する人材育成に向けたキャリア教育の取組														
● 教育委員会活動の点検・評価																
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の実施 	<p>〈教育委員会活動の点検・評価対象事業数〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価対象事業数</td> <td>21</td> <td>31</td> <td>37</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育振興基本計画の掲載施策に関連する個別事業について点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進を図った。 	項目	H28	H29	H30	R 元	評価対象事業数	21	31	37	13					
項目	H28	H29	H30	R 元												
評価対象事業数	21	31	37	13												

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の活動情報を積極的に公表し、市民に開かれた教育委員会づくりを引き続き進める必要がある。 ・市施策の方向性や関係部局の事業等と連携・調整しながら、教育行政を推進する必要がある。
--

施策別総括点検・評価シート

(NO. 29)

施策名	学校規模の適正化	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑨
		所管課	教委総務課

1 施策の方向性

- 本市における学校の適正規模の在り方について、保護者や地域住民の意向を把握し、施策を推進します。
- 明治以来の伝統が脈々と続く各学校の特色を活かし、本市を支える市民を育てる教育の役割を果たすことのできる学校環境を再構築します。
- 子どもが社会で自立する力を身につけることを目標として、切磋琢磨して成長できる学校の在り方を検討し、新たな教育環境を整備します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 学校の管理職から地域の実態等を聴取するとともに、意見交換会等を実施し、保護者や地域住民の意向を把握した。
- 学校の適正規模の在り方について、市学校規模適正化検討委員会を開催し、提言を受け、パブリックコメントを経たうえで、市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針を策定した。
- 基本方針の内容について、保護者や地域住民を対象に市内全域で説明会を実施した。
- 特認校制度の活用により、小規模校の児童生徒数の確保に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
学校規模に係る保護者や地域住民等の意向の把握（回）	—	2	1	200%	1	200%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
学級数の増減により新たに「適正化を検討する範囲」に入った学校の管理職に基本方針を説明し、地域の実態を聴取した割合（%）	—	—	100	100
基本方針に関する説明会におけるアンケートで適正化等の検討が必要と回答した参加者の割合（%）	—	—	56.8	—
平成30年度の説明会以後、保護者や地域からの希望により開催した意見交換会の回数（回）	—	—	—	4

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ パブリックコメントや説明会、意見交換会を通して、保護者や地域住民の意向の把握に努めた。 ○ 子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するために、学校の規模適正化・適正配置について検討し、市の基本方針を策定したことにより、検討が必要な学級数の範囲や検討を進めるにあたっての留意点を明確にすることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 小中学校適正規模の検討																
・市立小・中学校の適正規模を検討する。	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>適正規模の検討</td> <td>適正規模の検討 基本方針の策定</td> </tr> </table> <p>・鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針を策定し、市における適正な学校規模等を明確にした。</p>	年度	H28	H29	取組	適正規模の検討	適正規模の検討 基本方針の策定									
年度	H28	H29														
取組	適正規模の検討	適正規模の検討 基本方針の策定														
● よりよい教育環境づくり推進事業																
・「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、子どもたちのよりよい教育環境づくりを推進する。	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H30</td> <td>R 元</td> </tr> <tr> <td>取組</td> <td>市内全域での説明会の実施(59 会場)</td> <td>意見交換会の実施(4 校区)</td> </tr> </table> <p>・説明会等により、基本方針について、保護者や地域住民の意向を把握するとともに、一定の理解を得ることができた。</p>	年度	H30	R 元	取組	市内全域での説明会の実施(59 会場)	意見交換会の実施(4 校区)									
年度	H30	R 元														
取組	市内全域での説明会の実施(59 会場)	意見交換会の実施(4 校区)														
● 小規模校入学特別認可制度																
・自然に恵まれた小規模校の特性を生かし、心身の健康増進や自然に触れる中で学ぶ楽しさの体験などを希望する児童生徒等に、一定の条件を付し、特別に入学(転学)を認める制度。	<p>〈小規模校入学特別認可制度利用状況〉 (人)</p> <table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R 元</td> </tr> <tr> <td>小学校(14校) 年度末利用児童数</td> <td>46</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>中学校(5校) 年度末利用生徒数</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>26</td> <td>25</td> </tr> </table> <p>・小規模校の児童生徒数の確保につながった。</p>	項目	H28	H29	H30	R 元	小学校(14校) 年度末利用児童数	46	54	55	54	中学校(5校) 年度末利用生徒数	17	17	26	25
項目	H28	H29	H30	R 元												
小学校(14校) 年度末利用児童数	46	54	55	54												
中学校(5校) 年度末利用生徒数	17	17	26	25												

7 課題等

- 引き続き、各学校や地域の特性なども踏まえ、保護者や地域住民との認識を共有する中で、進めていく必要がある。
- 地域コミュニティ協議会等との関わりについて、関係部局とも連携しながら取り組む必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 30)

施策名	私立学校等との連携	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑩
		所管課	学校教育課・教委総務課

1 施策の方向性

- 今後とも、私立高等学校の自主性と建学の精神を生かした教育の充実や、専修学校等における時代のニーズに対応した新しい知識や技術を持つ人材の育成を促進する必要があります。(※市長事務部局所管)
- 高等学校等を通じて、経済的理由により修学困難な世帯に対して奨学資金や福祉制度等の周知を図ります。
- 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日等については、関係学校等と情報交換等を実施していきます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 私立学校等を希望する生徒に対して、市奨学資金制度や公益財団法人鹿児島県育英財団の奨学金の周知に努めるとともに、必要に応じて市の母子父子寡婦福祉資金、社会福祉協議会の生活福祉資金等の紹介を行った。
- 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日、学校説明会の日程等について、県私立中学校高等学校協会及び鹿児島大学附属中学校と情報交換会等を実施し調整を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
—	—	—	—	—	—	—

※数値目標の設定なし。

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
奨学資金制度の私立高等学校在学者への貸与者数(人)	53	48	34	38
県私立中学校高等学校協会や鹿児島大学教育学部附属中学校との情報交換会の実施率(%)	100	100	100	100

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 私立学校等を希望する生徒に対する奨学資金制度の周知が図られた。 ○ 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日の調整等において、県私立中学校高等学校協会との連携が図られた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 私立高等学校等在学者への市奨学資金の貸与																
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金（貸与月額 30 千円） ・入学一時金（貸与額 100 千円） 	〈奨学金の貸与者数と貸与額〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与者数（人）</td> <td>53</td> <td>48</td> <td>34</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>貸与額（千円）</td> <td>13,990</td> <td>10,290</td> <td>9,040</td> <td>10,550</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	貸与者数（人）	53	48	34	38	貸与額（千円）	13,990	10,290	9,040	10,550
項目	H28	H29	H30	R 元												
貸与者数（人）	53	48	34	38												
貸与額（千円）	13,990	10,290	9,040	10,550												
● 私立中学校高等学校協会との連携の充実																
<ul style="list-style-type: none"> ・県私立中学校高等学校協会や鹿児島大学教育学部附属中学校との情報交換会の実施 	〈私立中高協会等との情報交換会実施回数〉 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日や学校説明会の日程等について、県私立中学校高等学校協会や鹿児島大学教育学部附属中学校と情報交換会を実施した。 	項目	H28	H29	H30	R 元	実施回数	3	3	3	2					
項目	H28	H29	H30	R 元												
実施回数	3	3	3	2												

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、私立学校等を希望する生徒やその在校生のうち、経済的に支援が必要な生徒に対し、奨学資金制度の周知徹底と活用を促進していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の新しい生活様式」に沿った入学選抜の在り方などについて、私立高等学校等との情報交換を今後とも推進する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 31)

施策名	家庭教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(4)①
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談事業、親子ふれあい活動等の充実に努め、親と子どもがともに育つ家庭教育を推進します。また、幼児期からの家庭教育の重要性から、関連施設と連携した事業を一層進めます。
- 保護者の子育てに対する理解を深めるための学習機会を充実するとともに、父親の子育て参加を促進します。また「家庭の日」の取組や体験活動を通して、親子のふれあいを支援します。
- 各地域で子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制づくりを進めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 家庭教育学級では、重点課題に「基本的生活習慣の確立に関する学習」「人権に関する学習」及び「青少年を取り巻く携帯電話・スマートフォン事情等に関する学習」を必ず位置づけるよう働きかけ、学習計画を立てる際の参考例を提示し、学習内容の充実を支援した。
- 生涯学習プラザやかごしま文化工芸村などの生涯学習関連施設において、幼稚園・保育園や市立病院等と連携し、親子ふれあい活動や家庭教育講座の充実を図った。また、講座内容や施設利用に関する情報などを広報誌やキュートピア・ネット等により幅広く提供した。
- 父親セミナーでは、「人権に関する学習」を必ず位置づけるよう働きかけ、参考となる学習内容例を提示するなど、学習計画や内容の充実、父親セミナーの運営の在り方等について支援した。
- 社会教育指導員を各種研修会に派遣し、相談員としての専門的な知識習得を推進し、子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制づくりを進めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
家庭教育学級（基本的生活習慣） 実施率（%）	96.6	100	98.9	101.1%	100	100%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
家庭教育学級参加者数（人）	24,550	24,829	25,002	24,500
父親セミナー参加者数（人）	5,155	4,848	4,931	3,043
教育相談実施回数（回）	2	5	10	27

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況のR元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R元：目標達成率(a/b)が概ね90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R元：目標達成率(a/b)が概ね70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 幼稚園・保育園や市立病院等との連携により、各種研修会、講座、親子ふれあい活動等の内容の充実を図ることができた。 ○ 家庭教育学級、父親セミナーでは、重点課題を取り入れた学習内容の工夫により、保護者の子育てに関する理解を深めることができた。また、子どもの発達の段階に応じた子育ての在り方や親としての関わり方について学習の場を提供したことにより家庭教育の充実が図られた。 ○ 公民館職員(社会教育指導員)を研修会に派遣したことなどにより、相談対応の体制を整えることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名																																																							
事業内容	主な成果又は課題																																																						
● 社会学級の実施																																																							
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で、保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもを持つ親としての資質向上のために、家庭教育学級を実施する。 (年8回程度) 	<p>〈家庭教育学級の実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級数</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>24,550</td> <td>24,829</td> <td>25,002</td> <td>24,500</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の募集や学習計画の立案に苦慮している学級があることから、各学級の取組例の紹介や魅力ある学級運営の工夫などについて指導を行い、学習活動の一層の充実に努める必要がある。 <p>〈小・中学校における家庭教育学級の重点課題の実施率〉 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本的な生活習慣の確立に関する学習</td> <td>小</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>97.4</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人権に関する学習</td> <td>小</td> <td>98.7</td> <td>98.7</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>97.4</td> <td>97.4</td> <td>97.4</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">青少年を取り巻く携帯・スマートフォン事情等に関する学習</td> <td>小</td> <td>96.2</td> <td>96.2</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>92.3</td> <td>97.4</td> <td>97.4</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R元	学級数	117	117	117	117	参加者数(人)	24,550	24,829	25,002	24,500	項目		H28	H29	H30	R元	基本的な生活習慣の確立に関する学習	小	100	100	100	100	中	100	100	97.4	100	人権に関する学習	小	98.7	98.7	100	100	中	97.4	97.4	97.4	100	青少年を取り巻く携帯・スマートフォン事情等に関する学習	小	96.2	96.2	100	100	中	92.3	97.4	97.4	100
項目	H28	H29	H30	R元																																																			
学級数	117	117	117	117																																																			
参加者数(人)	24,550	24,829	25,002	24,500																																																			
項目		H28	H29	H30	R元																																																		
基本的な生活習慣の確立に関する学習	小	100	100	100	100																																																		
	中	100	100	97.4	100																																																		
人権に関する学習	小	98.7	98.7	100	100																																																		
	中	97.4	97.4	97.4	100																																																		
青少年を取り巻く携帯・スマートフォン事情等に関する学習	小	96.2	96.2	100	100																																																		
	中	92.3	97.4	97.4	100																																																		

<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校で、青少年特に中学生の問題を知り、その解決には父親の家庭教育への参画が重要な課題であることを認識するとともに、父親の役割について学習する父親セミナーを実施する。 (年3回程度) 	<p>〈父親セミナーの実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級数</td> <td>39</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>5,155</td> <td>4,848</td> <td>4,931</td> <td>3,043</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の確保と学習活動の充実を図る必要がある。 	項目	H28	H29	H30	R 元	学級数	39	39	38	38	参加者数(人)	5,155	4,848	4,931	3,043																																																							
項目	H28	H29	H30	R 元																																																																			
学級数	39	39	38	38																																																																			
参加者数(人)	5,155	4,848	4,931	3,043																																																																			
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別家庭教育充実研修会を市PTA連合会と共催で実施した。 <p>〈ブロック別家庭教育充実研修会の実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施ブロック数</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>735</td> <td>779</td> <td>206</td> <td>819</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は九州ブロック研究大会鹿児島大会で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の家庭教育セミナーを市内の私立幼稚園・保育園と連携して実施した。 <p>〈乳幼児の家庭教育セミナーの実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施園数</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>2,740</td> <td>2,481</td> <td>2,466</td> <td>2,964</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・明日の母親と父親のための家庭教育講座を市立病院、保健センターと連携して実施した。 <p>〈明日の母親と父親のための家庭教育講座の実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>290</td> <td>279</td> <td>271</td> <td>234</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・育児教室を保健センターと連携して実施した。 <p>〈育児教室における家庭教育講座の実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>394</td> <td>380</td> <td>359</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別家庭教育研究会を14地域公民館と連携して実施した。 <p>〈地域別家庭教育研究会の実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,830</td> <td>1,766</td> <td>1,730</td> <td>1,348</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・事例発表や分科会、講演会等を実施し、子育てに悩む保護者にとって貴重な機会となっているが、参加者の確保を図る必要がある。 	項目	H28	H29	H30	R 元	実施ブロック数	5	5	1	5	参加者数(人)	735	779	206	819	項目	H28	H29	H30	R 元	実施園数	38	37	37	38	参加者数(人)	2,740	2,481	2,466	2,964	項目	H28	H29	H30	R 元	実施回数	12	12	12	10	参加者数(人)	290	279	271	234	項目	H28	H29	H30	R 元	実施回数	12	12	12	11	参加者数(人)	394	380	359	249	項目	H28	H29	H30	R 元	参加者数(人)	1,830	1,766	1,730	1,348
項目	H28	H29	H30	R 元																																																																			
実施ブロック数	5	5	1	5																																																																			
参加者数(人)	735	779	206	819																																																																			
項目	H28	H29	H30	R 元																																																																			
実施園数	38	37	37	38																																																																			
参加者数(人)	2,740	2,481	2,466	2,964																																																																			
項目	H28	H29	H30	R 元																																																																			
実施回数	12	12	12	10																																																																			
参加者数(人)	290	279	271	234																																																																			
項目	H28	H29	H30	R 元																																																																			
実施回数	12	12	12	11																																																																			
参加者数(人)	394	380	359	249																																																																			
項目	H28	H29	H30	R 元																																																																			
参加者数(人)	1,830	1,766	1,730	1,348																																																																			
<p>● 公民館における親子を対象にした講座・家庭教育講座の実施</p>																																																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で、親子を対象にした講座や家庭教育講座を実施する。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子対象講座</td> <td>76講座 2,160人</td> <td>81講座 2,112人</td> <td>80講座 1,895人</td> <td>77講座 1,878人</td> </tr> <tr> <td>家庭教育講座</td> <td>34講座 1,078人</td> <td>31講座 779人</td> <td>31講座 769人</td> <td>33講座 891人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	親子対象講座	76講座 2,160人	81講座 2,112人	80講座 1,895人	77講座 1,878人	家庭教育講座	34講座 1,078人	31講座 779人	31講座 769人	33講座 891人																																																							
項目	H28	H29	H30	R 元																																																																			
親子対象講座	76講座 2,160人	81講座 2,112人	80講座 1,895人	77講座 1,878人																																																																			
家庭教育講座	34講座 1,078人	31講座 779人	31講座 769人	33講座 891人																																																																			

● 生涯学習プラザにおける親子を対象にした講座・家庭教育講座の実施

・生涯学習プラザで、親子を対象にした講座や家庭教育支援の講座を実施する。

項目	H28	H29	H30	R 元
親子対象講座	4講座 91人	7講座 139人	7講座 141人	5講座 81人
家庭教育講座	2講座 24人	1講座 20人	1講座 8人	3講座 25人

- ・ニコニコファミリーの愛情手料理講座、ハッピーママのベビーマッサージ教室、親子で遊ぼう！楽しいイングリッシュ講座、親子で体操！リフレッシュ講座等の実施により、家庭教育支援の充実が図られた。
- ・今後もニーズの把握に努め、内容の工夫・改善に取り組む必要がある。

● かがしま文化工芸村における親子を対象にした講座の実施

・かがしま文化工芸村において、親子を対象にした講座を実施する。

〈親子対象講座の実施状況〉

項目	H28	H29	H30	R 元
講座数	11	11	11	14
参加者数(人)	275	300	273	407

● 家庭教育相談事業

・社会教育指導員による小・中学生やその保護者を対象とした家庭教育相談を実施する。

- ・社会教育指導員を県家庭教育相談研修会に派遣し、相談対応のスキルアップを図った。
- ・公民館だより等での広報により、相談件数が増えた。
- ・緊急事案の場合は、関係各課や関係機関等への連携を図る必要がある。

〈相談件数〉 (件)

項目	H28	H29	H30	R 元
来所相談	1	1	0	8
電話相談	1	4	10	19

〈相談内容〉 (件)

項目	H28	H29	H30	R 元
学校嫌い・不登校		1	6	4
家出・問題行動	1			
生活や性格等のこと	1	1		2
学習に関すること		1		
進路に関すること			1	6
生活習慣やしつけ等		1	2	
友人関係に関すること				1
担任に関すること		1		5
その他(携帯電話など)			1	1
家庭内暴力など				1
家庭教育学級など				7
合計	2	5	10	27

7 課題等

- ・全小・中学校に設置している家庭教育学級では、参加者の確保、講師の活用など学習活動の一層の充実に努める必要がある。
- ・父親セミナーでは、参加者の確保、学習計画の立案や学級運営等についての事例発表をもとに情報交換できる研修会の開催など、運営等の工夫が必要である。
- ・関係機関・団体と更に連携を図り、子育てに関する情報を収集・共有することにより、家庭教育の講座の充実に努める必要がある。
- ・公民館等での家庭教育相談事業は、学校外において気軽に相談できる場となっているが、より相談しやすい環境づくりや広報活動の充実に努めていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 32)

施策名	地域で学校を支援する体制の確立	教育振興基本計画	第5章3-(4)②
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 学校支援ボランティア事業と地域をつなぐ「地域教育協議会」を、地域コミュニティ協議会にも位置づけるよう働きかけます。
- 生涯学習の成果を学校支援ボランティアとして、それぞれの地域の学校において生かせるような体制の確立に努めます。
- 地域コーディネーターの役割や活動の在り方等について研修を実施するとともに、地域で学校を支援する体制の確立に努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 地域教育協議会を年2回開催し、地域コミュニティ協議会に対して事業の趣旨や活動状況の説明を行うとともに、地域の人材などについて情報収集を行い、協力を依頼した。
- 学校支援ボランティア事業の充実を図るために、地域コーディネーターが学校と連携し、学校ニーズの把握、計画立案、活動の反省等を行った。
- 年4回の地域コーディネーター研修会において、地域への周知広報や事業内容の工夫改善などについて事例発表や研究協議、情報交換を行い、地域コーディネーターの資質の向上を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
学校支援ボランティア累計活動者数(人)	53,327	51,280	54,442	94.2%	55,000	93.2%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
地域教育協議会実施率(%)	100	100	100	100
学校支援ボランティア登録者数(人)	8,202	8,831	9,069	9,732
地域コーディネーター研修会参加者数(人)	144	144	144	144

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	B	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 地域教育協議会を開催し、地域コミュニティ協議会に対して学校支援ボランティア事業の趣旨や活動状況について情報提供を行ったことで、ボランティア登録者が増えるなど、事業への理解が深まり、地域で学校を支援する機運が高まった。 ○ 学校ニーズの把握に努め、ニーズに基づき学校支援ボランティアを派遣することで、地域住民の学習成果を生かす場の拡充が図られた。 ○ 地域コーディネーターが学校と地域をつなぐパイプ役として活躍し、地域との連携を強化していることで、地域で学校を支援する体制が確立しつつある。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容		主な成果又は課題																		
事業内容																				
● 学校支援ボランティア事業																				
<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育活動をより充実させるために、保護者や地域の方々もっている知識、技能、経験などを生かして支援する学校支援ボランティアを推進する。 地域コーディネーターの養成 市民への広報 地域教育協議会の開催 地域本部便りの発行 	<p>〈学校支援ボランティア実施校〉 (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>—</td> <td>16</td> <td>22</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中学校はH29年度から開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター研修会を年4回開催し、学校とボランティアの調整役をするコーディネーターの資質向上を図った。 各小学校区での地域コーディネーターだよりや学校だより等で学校支援ボランティアについて広報した。 各小学校区で、地域コーディネーターが学校支援ボランティア事業の説明や地域人材の情報収集を行う地域教育協議会を年2回開催した。 各小学校区の学校支援ボランティアが発行する本部便りに、事業の様子や新規ボランティア募集などを掲載し、事業の周知を図った。 					項目	H28	H29	H30	R 元	小学校	78	78	78	78	中学校	—	16	22	24
項目	H28	H29	H30	R 元																
小学校	78	78	78	78																
中学校	—	16	22	24																

● おやじの会活動支援事業

- ・おやじの会活動の充実のために活動費の補助を行う。
- ・おやじの会では、父親、母親をはじめとする地域住民が、学校と連携しながら家庭教育についての学びや子どもたちのための活動を支援している。

〈補助金活用状況〉

項目	H28	H29	H30	R 元
指定団体(団体)	—	75	86	88
申請件数(件)	—	29	54	53

※H29年度から実施

- ・1校区につき年間上限5万円、助成率1/2

7 課題等

- ・地域コーディネーター研修会や管理職研修会を通じて、登録者の活用や教職員との効果的な連携を図るとともに、全中学校への導入も進める必要がある。
- ・幅広い分野のボランティアや若年層も含めた新しい人材を確保するために、機会を捉えて広報していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 33)

施策名	校区における生涯学習活動の充実	教育振興基本計画	第5章3-(4)③
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- これまでの校区公民館運営審議会が抱える課題の解決を図るとともに、生涯学習や社会教育、青少年健全育成などの取組みが、新しい枠組みの中でも更に推進されるよう、地域コミュニティ協議会の活動を支援します。
- 校区公民館は、地域づくりの活動拠点として期待されていることから、関係部局と連携を図りながら、より有効な活用について検討・整備していく必要があります。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 全校区並びに地域公民館ごとに委員長等研修会、主事研修会等を開催した。市コミュニティビジョンに基づき、校区公民館運営審議会を地域コミュニティ協議会に移行した後は、地域コミュニティ協議会の社会教育部会等と連携を図り、社会学級や運動会、校区文化祭等の活動支援を行った。
- 関係部局と連携し、校区公民館や校区コミュニティセンター内に設置された地域コミュニティ協議会事務局を、引き続き校区における生涯学習の活動拠点として位置づけ、地域住民が主体的に活動できる環境を整えた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
社会学級参加者数（人）	32,531	33,106	32,844	100.8%	33,000	100.3%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
校区公民館年間利用件数（件）	20,005	18,750	17,730	17,832
校区公民館年間利用者数（人）	289,783	263,127	258,459	263,033
委員長等研修会・主事研修会参加者数（人）	118	110	135	67

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 地域コミュニティ協議会の社会教育部会等と連携を図り、研修会等の充実を図るとともに、社会学級や校区文化祭等の活動を支援し、校区における生涯学習の充実を図った。 ○ 校区公民館や校区コミュニティセンターは、成人・女性学級や家庭教育学級の実施により、地域住民の交流の場や生涯学習の活動拠点として有効活用されている。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																															
事業内容	主な成果又は課題																														
● 校区公民館活動推進事業																															
<ul style="list-style-type: none"> 校区公民館運営審議会委員長等研修会の実施 校区公民館主事研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 校区公民館運営審議会委員長等研修会、主事研修会の内容や方法について、年次的に工夫・改善を重ね、参加者より概ね満足との評価を得ている。 <p>〈委員長等研修会及び主事研修会参加者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長等研修会</td> <td>54</td> <td>47</td> <td>64</td> <td rowspan="2">67</td> </tr> <tr> <td>主事研修会</td> <td>64</td> <td>63</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R 元年度からは「学び広げる地域づくり研修会」に変更して実施</p>	項目	H28	H29	H30	R 元	委員長等研修会	54	47	64	67	主事研修会	64	63	71																
項目	H28	H29	H30	R 元																											
委員長等研修会	54	47	64	67																											
主事研修会	64	63	71																												
● 生涯学習と青少年健全育成事業の実施																															
<ul style="list-style-type: none"> 運動会、文化祭の実施 青少年健全育成大会の実施 世代間交流事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各校区公民館で運動会や文化祭、青少年健全育成大会を実施し、地域住民の交流の場となっている。 																														
● 社会学級の実施																															
<ul style="list-style-type: none"> 社会学級（成人学級・女性学級）の実施 	<p>〈成人学級を実施している校区公民館〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人学級実施館</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>71</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>成人学級参加者数(人)</td> <td>22,682</td> <td>20,375</td> <td>21,776</td> <td>21,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈女性学級を実施している校区公民館〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性学級実施館</td> <td>61</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>女性学級参加者数(人)</td> <td>13,705</td> <td>12,612</td> <td>11,990</td> <td>11,704</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 成人・女性学級を開設している校区が減少しており、参加者の固定化が課題である。魅力あるプログラムの開発などに努める必要がある。 	項目	H28	H29	H30	R 元	成人学級実施館	72	73	71	70	成人学級参加者数(人)	22,682	20,375	21,776	21,402	項目	H28	H29	H30	R 元	女性学級実施館	61	58	56	55	女性学級参加者数(人)	13,705	12,612	11,990	11,704
項目	H28	H29	H30	R 元																											
成人学級実施館	72	73	71	70																											
成人学級参加者数(人)	22,682	20,375	21,776	21,402																											
項目	H28	H29	H30	R 元																											
女性学級実施館	61	58	56	55																											
女性学級参加者数(人)	13,705	12,612	11,990	11,704																											

7 課題等

- ・校区公民館や校区コミュニティセンターの管理・運営について、関係部局と引き続き協議する必要がある。
- ・地域コミュニティ協議会の社会教育部会等と連携を図り、校区における生涯学習活動の更なる充実に努める必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 34)

施策名	青少年を育む環境づくりの推進	教育振興基本計画	第5章3-(4)④
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- 学校関係者や関係機関・団体に青少年補導センター少年補導員を委嘱し、常時補導等、街頭補導活動を行ったり、有害環境点検活動を実施したりして、非行防止・環境浄化活動の充実に努めます。
- 環境点検を実施し、地域住民の理解と関心を高めるとともに、青少年が安全でかつ健全に育つためのより良い環境づくりに努めます。特に、地域の防犯ボランティア団体等との情報の共有化を図るなど、連携を深めた活動に努めます。
- 校区等で地域の協力を得ながら子どもたちとの交流活動等を設けたり、青少年健全育成大会等を開催したりするなど、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努めます。
- 学校・家庭・地域社会及び関係機関が連携して、ネット社会に潜む危険性についての啓発を図り、青少年を育む環境づくりを推進します。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 年間計画に基づき、学校・関係機関・団体等の補導委員による常時補導や地区補導、環境浄化活動を実施した。また、補導委員研修会では、大型店舗建設等に伴う補導コースの見直しや子どものWi-Fiスポットの利用状況などの情報交換を行い、それらの情報を広く啓発するため、補導センターだよりを毎月発行した。
- 青少年の生活環境点検調査に基づき、環境点検地図を作成し、毎年見直しを行った。また、青色回転灯を使用したパトロール活動を実施し、犯罪の未然防止に努めるとともに、県警あんしんメールや学校・地域からの不審者情報を関係学校へ提供した。
- 各校区において、青少年の地域活動の紹介等を取り入れた青少年健全育成大会を実施するとともに、さつまっ子のつどい、明るく楽しい学校づくり市民大会で、小・中・高校生の実践発表を取り入れるなど、大会の内容を工夫し、実施した。
- 専門家を招へいた研修会や各学校の家庭教育学級を実施し、スマートフォンやインターネット利用等の危険性やフィルタリング利用による安全対策などを広報したほか、青少年問題協議会において、インターネットによるトラブル等に係るリーフレットを作成・配布し、ネット社会に潜む危険性について啓発を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元：実績 (a)	R元：目標 (b)	達成率 (a/b)	R3：目標 (c)	達成率 (a/c)
青色回転灯パトロール出動回数 (回)	1,098	1,115	1,099	101.5%	1,100	101.4%
携帯電話フィルタリング設定率 (%) ※	小56.4 中48.7	—	—	—	小90 中90	小— 中—

※R元年度調査実施なしのため達成率の算出不能。

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
補導センター延べ補導従事者人数 (人)	3,466	3,341	3,339	3,528
県警あんしんメール情報提供回数 (回)	134	78	119	123
心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成 市民会議参加者数 (人)	1,682	1,684	1,467	1,440

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次 評価	A	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期 計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次 評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組 状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 補導委員による街頭補導・環境浄化活動を計画的に実施し、補導回数も年々 増加している。 ○ 各小学校区における生活環境点検調査の実施や青色回転灯を使用した防犯 活動等を行ったことで、地域住民の防犯意識が高まり、各地区の補導活動も 充実した。 ○ 年齢期に応じた体験活動やボランティア活動などの交流活動を、地域ごと に企画運営することで、学校・家庭・地域社会が一体となり青少年を育てよ うとする気風が高まってきた。 ○ スマートフォン等のフィルタリング設定率が上昇しており、学校における 情報モラル教育や各家庭におけるルールづくりなどが充実してきた成果と考 えられる。また、青少年問題協議会を中心としたリーフレット作成、各学校 における専門家を招へいた研修会の開催など、ネット社会に潜む危険性へ の啓発が図られた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 青少年補導センター事業																
・青少年の非行を防止し、健全育成を 図るために、街頭補導、電話相談、 青少年健全育成のための広報啓発 活動などの事業を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">〈補導回数〉</th> <th colspan="3">(回)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補導回数</td> <td>1,359</td> <td>1,319</td> <td>1,384</td> <td>1,385</td> </tr> </tbody> </table> <p>・R 元年度は学校や関係機関・団体から 345 人を少年補導委員に委嘱し、 積極的に声かけを行い、非行防止や環境浄化活動の充実に努めた。</p>	〈補導回数〉		(回)			項目	H28	H29	H30	R 元	補導回数	1,359	1,319	1,384	1,385
〈補導回数〉		(回)														
項目	H28	H29	H30	R 元												
補導回数	1,359	1,319	1,384	1,385												

● 地域の防犯情報の提供																								
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが、地域で安全かつ安心して過ごせるように、地域の防犯情報を提供するなどして、犯罪の未然防止に努める。 	〈県警あんしんメール情報提供回数〉 (回)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供回数</td> <td>134</td> <td>78</td> <td>119</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	情報提供回数	134	78	119	123	<ul style="list-style-type: none"> 県警あんしんメールを関係各校へFAX等で情報提供し、児童生徒の見守りなどについて啓発した。 												
項目	H28	H29	H30	R 元																				
情報提供回数	134	78	119	123																				
● 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議																								
<ul style="list-style-type: none"> 学校、地域公民館、警察、市PTA連合会、市あいご会連合会、市スポーツ少年団指導者協議会等の代表等で構成する委員による会議を実施する。 次代の鹿児島市を担う心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を市民総ぐるみにより育成する。 	〈主催事業参加者数〉 (人)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心のとびらを開く家庭づくり講座</td> <td>312</td> <td>237</td> <td>318</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>明るく楽しい学校づくり市民大会</td> <td>863</td> <td>958</td> <td>703</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>さつまっ子のつどい</td> <td>458</td> <td>441</td> <td>410</td> <td>427</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	心のとびらを開く家庭づくり講座	312	237	318	313	明るく楽しい学校づくり市民大会	863	958	703	660	さつまっ子のつどい	458	441	410	427	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議では4つの部会を組織し、部会別に「実践」を中心に据えた活動を展開している。 		
項目	H28	H29	H30	R 元																				
心のとびらを開く家庭づくり講座	312	237	318	313																				
明るく楽しい学校づくり市民大会	863	958	703	660																				
さつまっ子のつどい	458	441	410	427																				
● 生徒指導の充実（再掲）																								
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン等の急速な普及により、巧妙化し、発見しにくいインターネット上のトラブル等に対応するため、校内研修や家庭教育学級の内容の充実を図る。 	〈スマートフォン等フィルタリング設定率〉 (%)																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象</td> <td>児童生徒</td> <td>児童生徒</td> <td>保護者</td> <td>調査なし</td> </tr> <tr> <td>設定率</td> <td>小 47.8 中 44.4</td> <td>小 42.1 中 41.6</td> <td>小 80.8 中 79.2</td> <td>小 — 中 —</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H28	H29	H30	R 元	調査対象	児童生徒	児童生徒	保護者	調査なし	設定率	小 47.8 中 44.4	小 42.1 中 41.6	小 80.8 中 79.2	小 — 中 —	※H29年度から調査対象等を変更 (①児童生徒 ②保護者 ③調査なしの3年サイクル)							
項目	H28	H29	H30	R 元																				
調査対象	児童生徒	児童生徒	保護者	調査なし																				
設定率	小 47.8 中 44.4	小 42.1 中 41.6	小 80.8 中 79.2	小 — 中 —																				

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> インターネット環境の進展等に伴う新たな課題への対応を含め、街頭補導活動や環境点検活動、関係団体等との情報共有の在り方等の工夫・改善を図っていく。 青少年が安全かつ安心して過ごせるよう、学校、関係機関、地域の人々と連携を図り、県警あんしんメールや各種広報を活用して、地域の防犯活動の充実を図っていく。 青少年の主体的な参加も促進されるよう、学校、家庭、地域、関係団体等の一層の連携を図り、また、あいご会活動を始めとする地域における様々な交流活動を充実させていく必要がある。 スマートフォン等のフィルタリング設定率は上昇しているが、学校・家庭・関係機関と連携し、ネット社会に潜む危険から児童生徒を守るために、フィルタリング利用の重要性について一層啓発していく必要がある。
--

施策別総括点検・評価シート

(NO. 35)

施策名	文化振興	教育振興基本計画	第5章3-(5)③
		所管課	美術館・文化財課・生涯学習課・教委総務課

1 施策の方向性

- 市民一人一人が文化の担い手として、特色ある市民文化の創造を目指した文化振興に努めるとともに、子どもの頃から身近に多様な文化芸術や伝統芸能を鑑賞し、体験できる機会を持てる環境づくりを行うことにより、創造力豊かで、感動する心を育て、次代を担う「人づくり」施策に努めます。
- 優れた文化芸術や伝統芸能に触れ親しむ機会の充実と文化施設の充実・活用を図るとともに、国民文化祭や障害者芸術・文化祭を契機とした市民の文化活動の機運の高まりが今後とも継続するよう地域の文化団体等に活動成果の発表の機会を提供する等の文化活動の支援を行うこと等により、市民の文化団体・本市の文化を育む人材の育成を図ります。
- 市民が生涯を通じて文化芸術に触れ、楽しめるような文化施設の整備に努めるとともに、市民の多様なニーズに対応し、効果的な文化情報の発信を行い、より多くの様々な文化芸術に触れる機会の提供に努めます。
- 市内各施設の収蔵品、史跡・文化財、伝統工芸品などの貴重な歴史・文化資産の情報のインターネットによる発信やかごしま文化情報センター（KCIC）における多様な文化情報の提供、発信により、それらの資産の素晴らしさを再認識してもらうとともに、魅力のアピール、観光客誘致の宣伝素材としての活用などに努めます。
- 「美術」「音楽」「地域伝統芸能」に重点を置いたイベントを市民と協働し開催する等、文化振興を通じた元気な地域づくり、人づくりにつながる取組を引き続き進めます。
- 明治維新までの薩摩藩の足跡を振り返るイベントなど様々な取組を行い、郷土に対する誇りと愛着を醸成し、次代を担う青少年を育成するとともに、明治維新に至る歴史を、ストーリー性をもったPR素材として県内外に情報発信していくことによって、観光客の誘客に努めます。

※教育委員会所管は下線部分

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 美術館では、所蔵品展や小企画展のほか、児童生徒等への割引制度を設けた特別企画展を開催し、郷土や国内外の優れた美術品を紹介するとともに、美術の実技講座や講演会等を開催し、作品制作の体験、作家や鑑賞について学ぶ機会を設けた。そのほか、ふるさと考古歴史館や科学館等においても、企画展・講座等を実施した。
- 郷土芸能保護団体への運営補助を行った。
- ふるさと考古歴史館のリニューアルを平成28年度に実施し、展示物・機器の更新や施設内の整備を行った。
- 美術館の施設設備等の整備を計画的に進めるとともに、ホームページで展示情報を発信した。
- 市民局が運営する「かごしまデジタルミュージアム」等を活用し、各施設の収蔵品、史跡・文化財、伝統工芸品など貴重な歴史・文化資産の情報を発信した。
- 「明治維新150年記念かごしまの文化財絵画・写真コンクール」を平成30年度に開催した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
—	—	—	—	—	—	—

※教育委員会所管の数値目標の設定なし。

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
美術館観覧者数（人）	123,481	154,578	156,462	115,750
郷土芸能保護団体運営補助件数（件）	34	35	34	34
美術館ホームページの閲覧数（回）	176,887	223,741	260,652	207,781

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次 評価	B	A：十分に達成されている。（数値目標に係る達成状況のR元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R元：目標達成率(a/b)が概ね90%以上） B：概ね達成されている。（A以外で、R元：目標達成率(a/b)が概ね70%以上） C：あまり達成されていない。（A、Bを除くもの）
二次 評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館の観覧者数や美術講演会・学芸講座の参加者数は、平成元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、平成30年度までは毎年度増加しており、多くの市民に文化芸術に触れる機会を提供できた。 ○ 郷土芸能保護団体への運営補助によって、活動の場が増える団体や活動を継続する団体もあり、芸能活動の活性化につながった。 ○ ふるさと考古歴史館において展示のリニューアルや周辺環境整備を行うことで、来訪者の文化財に対する興味・関心が高まった。 ○ 美術館ホームページの閲覧数は概ね増加傾向にあり、多くの市民に文化芸術情報を発信することができた。 ○ 「かごしまデジタルミュージアム」等を活用することで、多くの市民に文化情報を提供することができた。 ○ 「明治維新150年記念かごしまの文化財絵画・写真コンクール」に400を超える応募があり、児童生徒の郷土に対する誇りや愛着の醸成につながった。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																								
事業内容	主な成果又は課題																							
● 所蔵品展、特別企画展等の開催【美術館】																								
<p>・通年で美術館所蔵品による季節の所蔵品展等、夏季と秋季に国内外の優れた美術品を紹介する特別企画展を開催する。</p>	<p>・季節ごとに展示替えを行い、所蔵品展や小企画展を開催した。夏季は西洋美術、秋季は国内の優れた美術品を紹介する特別企画展を開催した。</p> <p>〈常設展・特別企画展観覧者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常設展</td> <td>30,185</td> <td>36,774</td> <td>33,819</td> <td>27,938</td> </tr> <tr> <td>特別企画展</td> <td>22,184</td> <td>31,066</td> <td>31,633</td> <td>22,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>・常設展の観覧者数は、特別企画展の観覧者数に連動して増減する傾向にあるため、H28・R元年度は、H29・30年度に比べて少なかった。特にR元年度は新型コロナウイルス感染症の影響による減も加わった。</p> <p>・特別企画展の観覧者数は、作家の知名度によって大きく増減するため、比較的知名度の低い作家を取り上げたH28・R元年度は観覧者数がH29・30年度に比べ減少したが、美術史上重要な作家や作品を紹介できたことから、意義のある展覧会が開催できたものと考えている。</p>				項目	H28	H29	H30	R 元	常設展	30,185	36,774	33,819	27,938	特別企画展	22,184	31,066	31,633	22,028					
項目	H28	H29	H30	R 元																				
常設展	30,185	36,774	33,819	27,938																				
特別企画展	22,184	31,066	31,633	22,028																				
● 美術教育普及事業の充実、市民アートフェアかごしまの開催【美術館】																								
<p>・美術教室、美術講演会、学芸講座等を実施し、市民が文化芸術に触れる機会を設ける。</p>	<p>〈美術教育普及事業の参加者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美術教室</td> <td>164</td> <td>163</td> <td>133</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>美術講演会・学芸講座</td> <td>268</td> <td>388</td> <td>427</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>子ども向けイベント</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>52</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>・美術教室は講座の内容により参加者数の増減がある。特にR元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数が減となったことから、参加者数も減少した。講演会や子ども向けイベントは概ね増加傾向となった。</p>				項目	H28	H29	H30	R 元	美術教室	164	163	133	92	美術講演会・学芸講座	268	388	427	329	子ども向けイベント	37	37	52	56
項目	H28	H29	H30	R 元																				
美術教室	164	163	133	92																				
美術講演会・学芸講座	268	388	427	329																				
子ども向けイベント	37	37	52	56																				
<p>・「市民アートフェアかごしま」を開催し、市民が美術作品を発表する機会を設ける。</p>	<p>〈「市民アートフェアかごしま」実施状況〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品数(点)</td> <td>240</td> <td>192</td> <td>330</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>135</td> <td>127</td> <td>224</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H28年度より展示日数を1日から6日に増やし、出品数・参加者数共に概ね増加傾向となった。展示スペースに限りがあり、R元年度は出品点数を制限したため、若干減少した。</p> <p>・美術教育普及事業、アートフェア共に概ね増加傾向となっており、市民が文化芸術について創作、学習、発表する機会を提供した。</p>				項目	H28	H29	H30	R 元	出品数(点)	240	192	330	231	参加者数(人)	135	127	224	154					
項目	H28	H29	H30	R 元																				
出品数(点)	240	192	330	231																				
参加者数(人)	135	127	224	154																				

<p>● ふるさと考古歴史館管理運営事業【ふるさと考古歴史館】</p>																
<p>・企画展の開催</p>	<p>・市内遺跡の出土物を紹介する特別企画展を開催したことで、埋蔵文化財に対する市民の関心が高まった。</p> <p>【特別企画展の内容】 年1回開催 ※他、年3回企画展を開催</p> <p>H28 「鹿児島市の発掘調査の歩み-これまでの100年、そして未来へ-」</p> <p>H29 「蘇った谷山の歴史-不動寺遺跡とその周辺-」</p> <p>H30 「ハイジ(廃字)とメイジ(明治)～発掘調査からみた廃仏毀釈と明治維新～」</p> <p>R元 「磯の地で挑んだ技術革新」</p>															
<p>● 科学館管理運営事業【科学館】</p>																
<p>・科学館の管理運営を行う。</p>	<p>・市民の科学に対する興味や関心を高めるとともに、科学知識の普及啓発を図った。</p> <p>〈科学館利用状況〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学館入館者数</td> <td>142,291</td> <td>127,214</td> <td>131,193</td> <td>131,441</td> </tr> <tr> <td>宇宙劇場観覧者数</td> <td>66,069</td> <td>62,392</td> <td>60,833</td> <td>56,625</td> </tr> </tbody> </table> <p>・R元年度の入館者数は、4月～2月が前年度を約9,000人上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で春休みのある3月が大幅減となり、全体として248人の微増にとどまった。</p> <p>・観覧者数は、7月～12月が前年度を下回ったことに加え、上映を休止(2/29～3/25:22日間)したため、大幅減となった。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	科学館入館者数	142,291	127,214	131,193	131,441	宇宙劇場観覧者数	66,069	62,392	60,833	56,625
項目	H28	H29	H30	R元												
科学館入館者数	142,291	127,214	131,193	131,441												
宇宙劇場観覧者数	66,069	62,392	60,833	56,625												
<p>● 五里邸庭園管理運営事業【旧島津氏玉里邸庭園】</p>																
<p>・庭園内の環境整備</p>	<p>・日常の清掃業務に加えて樹木剪定、池清掃などの定期的なメンテナンスを行うことで、国名勝としての文化財的価値を維持した。</p> <p>〈玉里邸庭園来園者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来園者数</td> <td>9,210</td> <td>13,641</td> <td>16,432</td> <td>10,377</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H29・30年度の来園者数は、大河ドラマ「西郷どん」の影響で、飛躍的に増加した。R元年度はブームも落ち着いたことと、新型コロナウイルス感染症の影響で3月の上御庭一般公開を中止したことなどが重なり、前年度より減少しているものの、H28年度と比較すると増加している。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	来園者数	9,210	13,641	16,432	10,377					
項目	H28	H29	H30	R元												
来園者数	9,210	13,641	16,432	10,377												
<p>● 世界遺産保全・活用事業【旧鹿児島紡績所技師館(異人館)】</p>																
<p>・異人館展示更新及び周辺環境整備</p>	<p>・異人館展示品のリニューアル及び新管理棟の建設等の周辺整備を行い、来訪者の受入れ環境の充実を図った。</p> <p>〈異人館入館者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>13,986</td> <td>13,423</td> <td>16,350</td> <td>12,753</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H30年度の入館者数は、大河ドラマ「西郷どん」の影響で増加した。R元年度の入館者数は、4月～2月はH29年度以前と比較してほぼ横ばいだったが、新型コロナウイルス感染症の影響で観光シーズンの3月が大幅減となった。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	入館者数	13,986	13,423	16,350	12,753					
項目	H28	H29	H30	R元												
入館者数	13,986	13,423	16,350	12,753												

● 顕彰館管理運営事業【西郷南洲顕彰館】																
<p>・西郷南洲顕彰館において、遺訓学習会や古文書講座等を開催する。</p>	<p>・遺訓学習会や古文書講座、特別講演会等を開催した。</p> <p>〈顕彰館利用状況〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顕彰館入館者数</td> <td>16,382</td> <td>28,613</td> <td>49,751</td> <td>21,312</td> </tr> <tr> <td>遺訓学習会参加者数</td> <td>490</td> <td>618</td> <td>636</td> <td>569</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H30年度入館者数は、明治維新150年及び大河ドラマ「西郷どん」の影響で増加した。R元年度は、ブームも落ち着いたことや新型コロナウイルス感染症の影響で入館者数は減少したが、「入館者100万人達成記念シンポジウム」を開催した。</p> <p>・遺訓学習会や古文書講座、夏休み親子歴史教室、特別展、特別講演会などを企画し、入館者数の増加に向けて取り組んでいる。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	顕彰館入館者数	16,382	28,613	49,751	21,312	遺訓学習会参加者数	490	618	636	569
項目	H28	H29	H30	R元												
顕彰館入館者数	16,382	28,613	49,751	21,312												
遺訓学習会参加者数	490	618	636	569												
● 郷土芸能保護事業																
<p>・郷土芸能保護団体への活動支援</p>	<p>・市指定無形民俗文化財「おぎおんさあ」をはじめとする郷土芸能保護団体への用具補修等の経費及び運営費の補助を行ったことで、活動の場が広がり、市民の目に触れる機会が増えた。</p>															
● ふるさと考古歴史館リニューアル事業【ふるさと考古歴史館】																
<p>・施設内の展示及び環境整備</p>	<p>・市民のニーズに合わせて、H28年度に常設展示のリニューアル及び設備の環境整備を行ったことで、市内の文化財に対する市民の関心が高まり、来館者の増加につながった。</p> <p>【リニューアルの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常設展示の新設 不動寺遺跡コーナー、明治日本の産業革命遺産コーナー ○参加体験コーナーの新設（発掘体験コーナー） ○環境整備 バリアフリー対応、図やイラストを多用した見やすい展示の工夫 <p>〈ふるさと考古歴史館入館者数〉 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>48,570</td> <td>65,968</td> <td>77,819</td> <td>77,116</td> </tr> </tbody> </table> <p>・R元年度の入館者数は、4月～2月は前年度を上回ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により3月のイベント等の回数を削減したため前年度より減少した。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	入館者数	48,570	65,968	77,819	77,116					
項目	H28	H29	H30	R元												
入館者数	48,570	65,968	77,819	77,116												
● ホームページによる情報発信【美術館】																
<p>・ホームページにより展覧会情報等を発信する。</p>	<p>〈ホームページ閲覧実績〉 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>閲覧数</td> <td>176,887</td> <td>223,741</td> <td>260,652</td> <td>207,781</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ホームページにより展覧会情報等を発信し、閲覧数は概ね増加傾向にある。</p>	項目	H28	H29	H30	R元	閲覧数	176,887	223,741	260,652	207,781					
項目	H28	H29	H30	R元												
閲覧数	176,887	223,741	260,652	207,781												

● 明治維新 150 年記念「かごしまの文化財絵画・写真コンクール」事業																			
<ul style="list-style-type: none"> 市内全小・中・高等学校を対象とした絵画・写真コンクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が明治維新に関わる文化素材に目を向ける機会となったことで、市内の文化財に対する興味・関心が高まった。 																		
	〈応募状況〉																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加校数 (校)</td> <td>29</td> <td>12</td> <td>2</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>応募者数 (人)</td> <td>156</td> <td>219</td> <td>29</td> <td>404</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小学校	中学校	高等学校	合計	参加校数 (校)	29	12	2	43	応募者数 (人)	156	219	29	404			
項目	小学校	中学校	高等学校	合計															
参加校数 (校)	29	12	2	43															
応募者数 (人)	156	219	29	404															

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> 更なる文化振興を図るために、従来の情報発信に加え、鑑賞体験を補うオンラインコンテンツの提供など、インターネットを活用した文化の多様な魅力紹介に努め、文化芸術や伝統芸能に親しむ機会を一層拡充する必要がある。 令和2年5月に「文化観光推進法」が施行されるなど、文化振興を通じた観光振興や地域活性化の促進が重要となっていることから、今後、文化施設の一層の機能強化や観光関係事業者等と連携した取組を進めていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 36)

施策名	文化財の保護と活用	教育振興基本計画	第5章3-(5)④
		所管課	文化財課

1 施策の方向性

- 未来に継承すべき文化財の保護を図るとともに、本市が管理する文化財の補修・整備を行い、文化財を学習や観光などに活用できる場として提供し、その情報についても各種手法により、広く市民に提供します。
- 発掘する遺跡の公開や発掘成果の積極的公開を進め、学習や体験活動の場として提供します。
- 郷土芸能を後世まで正しく伝承し、地域の絆を保ち、郷土愛を高めるとともに、文化財に対する理解と関心を深める必要があります。
- ふるさと考古歴史館等を活用しながら、本市の歴史・文化に対する市民の理解を深め、文化財愛護思想の高揚を図るとともに、文化財の保護と活用に努めます。
- 世界文化遺産の構成資産については、関係機関と連携・協力を図りながら、保存と活用に努めます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 国特別天然記念物「喜入のリュウキュウコウガイ産地」(学名：メヒルギ)については、メヒルギ再生整備活用検討委員会を年2回以上開催し、専門家による指導・助言を踏まえ適切な管理を進めた。国指定名勝「旧島津氏玉里邸庭園」については、文化庁のガイドラインに沿って庭園を管理するなど、名勝としての価値保全に努めるとともに、上御庭の一般公開や茶会の開催を行うことで庭園の文化財的価値に対する市民の理解増進に努めた。行政支援を受けやすいというメリットがあることから、国指定文化財を含めた県、市指定文化財等の指定件数の増加へ向けて、文化財審議会の意見を取り入れながら、調査、研究を進めた。
- 令和元年に認定された日本遺産については、地域住民の理解増進と保護への意識高揚に努めるとともに、市内外に対して魅力発信を進めた。
- 市内の指定文化財について詳しく説明した「鹿児島市の文化財(六訂版)」を刊行し、生涯学習や学校教育の場で活用できるように努めた。
- 各種開発事業に伴う発掘調査については、ふるさと考古歴史館において特別企画展や教養講座を開催するなど、調査成果の広報活動に努めた。
- 後継者不足や活動費の確保に悩む郷土芸能団体に対して、計画的に補助を行った。
- 平成29年度のふるさと考古歴史館リニューアルに伴い、発掘調査を体験するコーナーの設置や明治日本の産業革命遺産及び不動寺遺跡関連の遺物等を追加展示するなど、常設展示の充実を図った。
- 世界文化遺産の構成資産については、修復公開活用計画を策定し、計画的に調査、整備及び遺産価値の魅力発信を進めたほか、有識者による近代化産業遺産に関する出前講座を実施し、薩摩藩の取組や先人の想いについて児童生徒の理解増進と郷土愛の育成に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
市内の文化財の指定等件数(件)	187	193	194	99.5%	197	98.0%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
発掘調査数(件)	3	6	5	3
整理作業数(件)	5	3	6	5
発掘調査報告書刊行数(冊)	5	1	6	4

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次 評価	A	A:十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況のR元:実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R元:目標達成率(a/b)が概ね90%以上) B:概ね達成されている。(A以外で、R元:目標達成率(a/b)が概ね70%以上) C:あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次 評価	A	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A:十分に達成されている。 B:概ね達成されている。 C:あまり達成されていない。
成果		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「喜入のリュウキュウコウガイ産地」については、平成17年の豪雨により深刻な被害を受けたが、保護を継続的に進めたことで、樹勢が回復しつつある。「旧島津氏玉里邸庭園上御庭」の一般公開を開催したことで、地域の方から好評を得た。国や県及び市の指定については、ここ4年間で新たに7件の文化財を指定するとともに、より手厚い保護を受けられるように、3件の文化財を市指定から県指定、県指定から国指定へと格上げするなど、達成状況は良好である。(1件は登録抹消のため、総数は6件の増となる。) ○ 「鹿児島市の文化財(六訂版)」の市内全小・中・高等学校への配布やHP掲載により、市の文化財への関心が高まった。 ○ ふるさと考古歴史館の特別企画展の開催により、市内遺跡への関心が高まるとともに、発掘調査に対する理解が深まった。 ○ 市の活動補助によって、活動の場が増える団体や、活動を継続する団体もあり、芸能活動の活性化に繋がった。 ○ ふるさと考古歴史館の来館者アンケートで、特に児童から「発掘調査の疑似体験が楽しかった」という声が多く寄せられた。 ○ 世界文化遺産の構成資産については、国や専門家等と協議・検討を行いながら、計画的に調査、整備及び遺産価値の魅力発信を進め、適切な保存と活用を図った。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容														
事業内容		主な成果又は課題												
● 特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業														
・保存へ向けた取組		・メヒルギ再生整備活用検討委員会における専門家からの指導・助言を踏まえて、海水導水等による生息地環境整備を実施したことで、樹勢が回復しつつある。												
・活用へ向けた取組		・定期的な監視及び清掃の実施により、観光客が見学しやすいような環境を保持できた。												
● 玉里邸庭園管理運営事業														
・国の名勝保護へ向けた取組		・清掃、樹木剪定、池清掃等による環境整備を実施したことで、国の名勝としての価値を保持することができた。												
・活用へ向けた取組		・通常は閉園している上御庭の一般公開や、裏千家、表千家を招いた茶会を開催したことで、来園者から好評を得た。 〈年間来園者数〉 (人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来園者数</td> <td>9,210</td> <td>13,641</td> <td>16,432</td> <td>10,377</td> </tr> </tbody> </table>			項目	H28	H29	H30	R 元	来園者数	9,210	13,641	16,432	10,377
項目	H28	H29	H30	R 元										
来園者数	9,210	13,641	16,432	10,377										
● 遺跡確認基礎調査事業														
・遺跡保護を図るための取組		・清泉寺跡の確認調査により、市の指定文化財として文化財審議会へ諮問する資料を収集できた。												
・埋蔵文化財の基礎調査		・谷山第三地区土地区画整理事業に伴う試掘調査により、新たな遺跡として「惣福前田遺跡」が認定された。 ・開発等に伴う発掘調査成果を取りまとめた報告書を刊行し、関係機関や自治体に配布したことで、市の発掘調査成果を示した。												
● 日本遺産魅力発信推進事業														
・構成文化財の魅力発信		・日本遺産の構成資産となる2地区15の文化財については、県や他市と連携協力を図りながら、シンポジウムやボランティアガイド研修を開催したことで、地元住民の理解増進に繋がったが、地元以外の市民に対する魅力発信の具体的な手立てについて、今後検討する必要がある。												
● 郷土芸能保護事業														
・郷土芸能保存団体への活動支援		・市指定無形民俗文化財「おぎおんさあ」をはじめとする芸能団体への用具補修等の経費及び運営費の補助を行ったことで、活動の場が拡がり、市民の目に触れる機会が増えた。												
● ふるさと考古歴史館管理運営事業														
・発掘調査等の成果報告		・出土遺物や遺構等を紹介する特別企画展を開催したことで、市内の遺跡に対する市民の関心が高まった。 〈年間利用者数〉 (人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>48,570</td> <td>65,968</td> <td>77,819</td> <td>77,116</td> </tr> </tbody> </table> ・調査成果を講話形式で紹介する教養講座は市民の関心が高く、市内遺跡及び文化財の認知度向上に繋がった。			項目	H28	H29	H30	R 元	利用者数	48,570	65,968	77,819	77,116
項目	H28	H29	H30	R 元										
利用者数	48,570	65,968	77,819	77,116										

● 世界遺産保全・活用事業

<ul style="list-style-type: none"> 資産の保全の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査により、遺構の価値の解明が進んだ。 寺山炭窯跡の災害復旧や異人館の外壁修復など資産の適切な管理保全を図る必要がある。 										
<ul style="list-style-type: none"> 資産の活用の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 異人館新管理棟の建設や関吉の疎水溝見学路整備など、来訪者の受入れ環境の充実を図った。 <p>〈異人館年間入館者数〉 (人)</p> <table border="1" data-bbox="707 524 1339 611"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>13,986</td> <td>13,423</td> <td>16,350</td> <td>12,753</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 近代化産業遺産出前授業やイベント開催を通じて、遺産価値に対する市民の理解増進を図る。 	項目	H28	H29	H30	R元	入館者数	13,986	13,423	16,350	12,753
項目	H28	H29	H30	R元							
入館者数	13,986	13,423	16,350	12,753							

7 課題等

- 各地域で生まれ、保存伝承されてきた伝統芸能をはじめとする貴重な文化財の保存と活用を今後更に進めるとともに、市内外へ向けた魅力発信に努める必要がある。
- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産について、将来世代へその価値を継承していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 37)

施策名	生涯学習環境の充実	教育振興基本計画	第5章3-(5)⑤
		所管課	生涯学習課・青少年課

1 施策の方向性

- 施設の老朽化やバリアフリーへの対応など、計画的かつ効率的な整備事業を推進し、生涯学習関連施設の充実に努めます。
- 多様化、高度化する市民や地域のニーズ、現代的な課題に対応した学習機会の充実に図ります。
- 学習の成果を生かす機会と場について情報提供するなど、市民が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」の構築に努めていきます。

2 平成28年度から令和元年度の主な取組、改善点

- 地域公民館をはじめとする生涯学習関連施設については、安全性や利便性などを勘案し、計画的かつ効果的な施設の改修を行った。
- パソコン、スマートフォンなどのICTに関する講座を新たに実施するとともに、これまで実施していた講座の内容見直しを行った。
- 学習の成果を地域で生かす場と機会について社会教育委員の会議で提言をまとめた。また、学校支援ボランティア事業の充実に図り、中学校での取組も試行的に行うとともに、地域の方々をボランティアとして積極的に活用し、これまでの学習成果を生かす仕組みづくりを推進した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	後期計画 策定時現況	R元:実績 (a)	R元:目標 (b)	達成率 (a/b)	R3:目標 (c)	達成率 (a/c)
市民1人当たりの生涯学習プラザと地域公民館の利用状況(回)	2.5	2.4	2.6	92.3%	2.7	88.9%

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H28	H29	H30	R元
改修工事によりバリアフリー等への対応を行った地域公民館数	1	1	1	1
生涯学習プラザにおけるICTに関する講座数	12	13	11	14
学校支援ボランティア登録者数(人)	8,202	8,831	9,069	9,732

5 平成28年度から令和元年度の評価等

一次評価	B	A：十分に達成されている。(数値目標に係る達成状況の R 元：実績(a)が後期計画策定時現況より上昇し、かつ、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 90%以上) B：概ね達成されている。(A以外で、R 元：目標達成率(a/b)が概ね 70%以上) C：あまり達成されていない。(A、Bを除くもの)
二次評価	B	※数値目標に係る達成状況、主な成果指標の達成状況に加え、施策全体の取組状況を踏まえた評価 A：十分に達成されている。 B：概ね達成されている。 C：あまり達成されていない。
成果		○ 地域公民館整備の基本方針に基づき、地域公民館の施設や設備の改修を順次行い、老朽化への対応やバリアフリー化を進め、利便性の向上が図られた。 ○ 市民のニーズや現代的な課題を踏まえ、ICTや消費者教育などに関する講座を新たに実施し、市民の学習機会の拡充に努めた。 ○ 学校支援ボランティア事業の周知広報を強化したことで、ボランティア登録者の増につながり、学習成果を地域に還元することにより、地域の教育力の向上に寄与することができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容			
事業内容	主な成果又は課題		
● 地域公民館整備事業			
<ul style="list-style-type: none"> 各地域公民館における、建物の修繕や施設設備の計画的な整備を行う。(全公民館改修等はR5年度終了予定) 	〈地域公民館整備状況〉		
	年度	公民館名	整備の内容
	H28	郡山	授乳室新設、トイレ改修、照明LED化等
	H29	伊敷	エレベータ・授乳室新設、トイレ改修、照明LED化等
	H30	武・田上	エレベータ・授乳室新設、トイレ改修、照明LED化等
R元	鴨池	エレベータ・授乳室新設、トイレ改修、照明LED化等	
<ul style="list-style-type: none"> エレベータの設置、トイレの洋式化を行い、バリアフリーへの対応ができた。また、授乳室や親子読書スペースの設置により利便性の向上が図られた。 今後も年次的に改修を行う必要がある。 			

● 学習機会の充実

・生涯学習プラザで講座を実施する。

〈生涯学習プラザ講座の内訳〉 (回)

項目	H28	H29	H30	R 元
I C Tに関する講座数	12	13	11	14
ボランティアに関する講座数	2	2	2	2
消費者関係に関する講座	1	1	1	2

・勤労青少年ホーム、勤労女性センターで講座を実施する。

・多様化、高度化するニーズを踏まえ、I C Tや消費者教育に関する講座を実施した。特に、I C Tに関する講座では、初級編や応用編の講座を設定することにより、市民の習熟度に応じた学びを支援することができた。

・市民の学習ニーズの把握に努め、今後もニーズに応じた新規講座の実施や講座内容の充実に努める必要がある。

〈勤労青少年ホーム講座〉

項目	H28	H29	H30	R 元
講座数	118	126	128	124
参加者数 (人)	1,458	1,532	1,476	1,585

・勤労青少年ホームでは、教養講座(料理、英会話、パソコン等)、スポーツ講座(バレーボール、ピラティス、合気道等)に加え、受講しやすい短期講座や一日講座を実施した。

〈勤労女性センター講座〉

項目	H28	H29	H30	R 元
講座数	108	108	113	110
参加者数 (人)	2,405	2,343	2,436	2,297

・勤労女性センターでは、パソコンや健康体操、着付けや生け花など様々な講座を実施した。

● 学校支援ボランティア事業(再掲)

・学校の教育活動をより充実させるために、保護者や地域の方々もっている知識・技能・経験などを生かして支援する学校支援ボランティアを推進する。

〈学校支援ボランティア事業実施校〉 (校)

項目	H28	H29	H30	R 元
小学校	78	78	78	78
中学校	-	16	22	24

※中学校はH29年度から開始

〈学校支援ボランティア事業の実施状況〉

項目	H28	H29	H30	R 元
登録者数 (人)	8,202	8,831	9,069	9,732
累計活動者数 (人)	52,762	54,131	56,308	51,280
累計活動回数 (回)	18,267	19,361	19,280	17,312

● ボランティア活動支援の充実

・地域公民館の図書室等で活躍する読書ボランティアグループ等の活動支援を行う。

・読書ボランティアグループ等と地域公民館が密な連携を図ることにより、協力体制を構築することができた。

・県との連携による生涯学習講師登録情報の活用を図るとともに、ボランティア登録への積極的な呼びかけを行い、活動支援を行うことが必要である。

7 課題等

- 市民の身近な生涯学習の拠点である地域公民館や生涯学習関連施設は、今後も計画的かつ効果的に整備を行い、学習環境の充実を図る必要がある。
- 多様化、高度化する市民の学習ニーズの把握に努めることで、新規講座の実施や内容の見直し等により、講座内容を更に充実する必要がある。
- 市民の学習成果を社会で生かす体制づくりに向けた取組を今後も継続し、地域で活躍するボランティア等の活動支援を積極的に行う必要がある。

Ⅲ 参考資料

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評価会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年5月22日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長の職務)

第5条 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。

- 2 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適当と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年6月3日から施行する。

